

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2019-508763
(P2019-508763A)

(43) 公表日 平成31年3月28日 (2019. 3. 28)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06F 21/62 (2013.01)	G06F 21/62 318	5J104
H04L 9/32 (2006.01)	H04L 9/00 675A	5K067
G06F 21/31 (2013.01)	G06F 21/31	
H04W 84/10 (2009.01)	H04W 84/10 110	
H04W 76/10 (2018.01)	H04W 76/10	

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 65 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2018-520424 (P2018-520424)
 (86) (22) 出願日 平成28年12月15日 (2016. 12. 15)
 (85) 翻訳文提出日 平成30年5月21日 (2018. 5. 21)
 (86) 国際出願番号 PCT/US2016/066896
 (87) 国際公開番号 W02017/131887
 (87) 国際公開日 平成29年8月3日 (2017. 8. 3)
 (31) 優先権主張番号 62/288, 960
 (32) 優先日 平成28年1月29日 (2016. 1. 29)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

(71) 出願人 502208397
 グーグル エルエルシー
 アメリカ合衆国 カリフォルニア州 94043 マウンテン ビュー アンフィシ
 アター パークウェイ 1600
 (74) 代理人 110001195
 特許業務法人深見特許事務所
 (72) 発明者 ビルギッソン, アーナー
 アメリカ合衆国、94043 カリフォル
 ニア州、マウンテン・ビュー、アンフィシ
 アター・パークウェイ、1600
 (72) 発明者 グートニク, エフゲニー
 アメリカ合衆国、94043 カリフォル
 ニア州、マウンテン・ビュー、アンフィシ
 アター・パークウェイ、1600
 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ローカルデバイス認証

(57) 【要約】

開示される実施形態では、たとえば、リソースデバイスはマスターアクセストークンを生成および維持し得、マスターアクセストークンはコンピューティングシステムに送信され得る。コンピューティングシステムは、さまざまなアクセス制約に従って、リソースデバイスへの制限のあるアクセスをクライアントデバイスに与えるデータをリソースデバイスのオーナーのデバイスから受信し得る。コンピューティングシステムは、アクセス制約を特定するマスターアクセストークンの制限のあるバージョンを生成し、クライアントデバイスに提供し得る。クライアントデバイスは、直接的なワイヤレス接続を介してリソースデバイスにローカルアクセストークンを提示し得、リソースデバイスは当該トークンを照合し、コンピューティングシステムとの通信なしで、要求されたアクセスを与え得る。

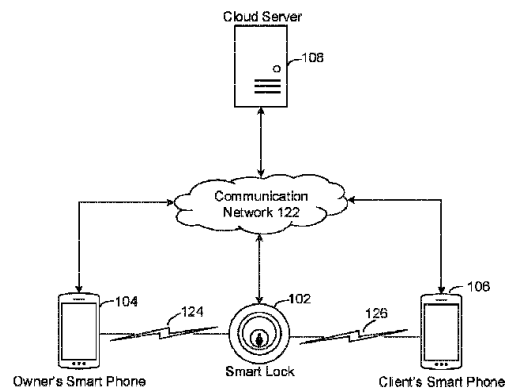


FIG. 1

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

コンピュータによって実現される方法であって、

装置の 1 つ以上のプロセッサによって、リソースデバイスについてのマスターアクセストークンを取得することと、

前記 1 つ以上のプロセッサによって、クライアントデバイスに関連付けられるユーザを識別することと、

前記 1 つ以上のプロセッサによって、前記ユーザが前記リソースデバイスへの制限のあるアクセスを受けることを承認されていることを決定することと、

前記決定することに応答して、前記 1 つ以上のプロセッサによって、前記マスターデバイストークンに基づいてローカルアクセストークンを生成することを含み、前記ローカルアクセストークンは、前記リソースデバイスがネットワーク接続を有することを必要とすることなく、前記リソースデバイスへのアクセスを与えるように構成されており、さらに

前記 1 つ以上のプロセッサによって、前記リソースデバイスについての前記ローカルアクセストークンを前記クライアントデバイスに提供することを含む、方法。

【請求項 2】

前記決定することは、前記リソースデバイスのオーナー、または、前記リソースデバイスへのアクセスをコントロール可能なエンティティのうちの少なくとも一方によって、前記ユーザが前記リソースデバイスへの前記制限のあるアクセスを受けることを承認されていることを決定することを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記識別することは、前記リソースデバイスへの前記制限のあるアクセスを取得するための要求を前記クライアントデバイスから受信することを含み、前記要求は、前記ユーザの識別子または前記クライアントデバイスの識別子のうちの少なくとも 1 つを含んでおり、

前記識別することはさらに、前記要求に応答して、前記リソースデバイスについての前記ローカルアクセストークンを前記クライアントデバイスに提供することを含む、請求項 1 または請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記方法はさらに、

受信した前記要求の少なくとも部分に基づいて前記クライアントデバイスを識別することと、

前記クライアントデバイスが前記リソースデバイスへの前記制限のあるアクセスを受けることを承認されていることを決定することを含み、

前記生成することは、前記クライアントデバイスが前記制限のあるアクセスを受けることを承認されていることを決定することに応答して、前記ローカルアクセストークンを生成することを含む、請求項 3 に記載の方法。

【請求項 5】

前記リソースデバイスについてのアクセスコントロールリストを取得することをさらに含み、前記アクセスコントロールリストは、前記リソースデバイスへの対応する制限のあるアクセスを受けることを承認されている 1 人以上のユーザを識別する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記装置は、ローカルメモリに前記アクセスコントロールリストを格納するように構成される、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記決定することは、

前記 1 人以上の承認されているユーザが、前記クライアントデバイスに関連付けられる前記ユーザを含むということ、前記アクセスコントロールリストに基づいて決定するこ

10

20

30

40

50

とと、

前記 1 人以上の承認されているユーザが前記ユーザを含むということを決断することに
応答して、前記クライアントデバイスの前記ユーザが前記制限のあるアクセスを受けるこ
とを承認されていることを確認することを含む、請求項 5 または請求項 6 に記載の方法
。

【請求項 8】

前記方法はさらに、オーナーデバイスからアクセスコントロールデータを受信すること
を含み、前記オーナーデバイスは前記リソースデバイスのオーナーに関連付けられており
、前記アクセスコントロールデータは、前記ユーザが前記リソースデバイスへの前記制限
のあるアクセスを受けることを承認しており、

10

前記方法はさらに、前記クライアントデバイスの前記ユーザを承認されたユーザである
と識別するために前記アクセスコントロールリストの少なくとも部分を修正することを含
む、請求項 5 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 9】

前記アクセスコントロールデータはアクセスパラメータを含み、前記アクセスパラメー
タは、前記ユーザに与えられる前記制限のあるアクセスの範囲を確認し、

前記方法はさらに、前記アクセスパラメータを含むように前記アクセスコントロールリ
ストの少なくとも部分を修正することを含む、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記アクセスパラメータは、前記ユーザに割り当てられる役割、時間的制約、アクセス
タイプに対する制約、オフラインアクセスに対する制約、または、前記クライアントデバ
イスがトークンを生成する能力に対する制約のうちの少なくとも 1 つを含む、請求項 9 に
記載の方法。

20

【請求項 11】

前記アクセスコントロールリストは、前記ユーザに関連付けられる 1 つ以上のアクセス
パラメータを識別しており、前記アクセスパラメータは、前記ユーザに割り当てられる役
割、時間的制約、アクセスタイプに対する制約、オフラインアクセスに対する制約、また
は、前記クライアントデバイスがトークンを生成する能力に対する制約のうちの少なくと
も 1 つを含む、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 12】

30

前記ローカルアクセストークンはマカロンを含み、前記マカロンは、1 つ以上のキャピ
アートと、対応するキーとを含み、

前記生成することは、

前記アクセスコントロールリストに基づいて、前記ユーザに関連付けられる前記アクセ
スパラメータを識別することと、

前記ローカルアクセストークンについての失効時間を確認することと、

前記失効時間および識別された前記アクセスパラメータを前記ローカルアクセストーク
ンの前記 1 つ以上のキャピアート内に統合する動作を実行することを含む、請求項 11
に記載の方法。

【請求項 13】

40

前記ユーザの前記ローカルアクセストークンについて確認される前記失効時間を統合す
るよう前記アクセスコントロールリストの少なくとも部分を修正することをさらに含む
、請求項 12 に記載の方法。

【請求項 14】

前記ローカルアクセストークンは、前記クライアントデバイスに関連付けられる前記ユ
ーザまたは前記クライアントデバイスのうちの少なくとも一方を識別するデータを含んで
おり、

前記生成することは、前記ローカルアクセストークンにデジタル署名を適用すること
を含む、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 15】

50

前記ローカルアクセストークンはマカロンを含み、前記マカロンは、1つ以上のキャピアートと、対応するキーとを含み、

前記対応するキーは、適用される前記デジタル署名を含んでおり、

前記生成することはさらに、前記1つ以上のキャピアートの少なくとも部分へのMACアルゴリズムの適用に基づき、前記デジタル署名を生成することを含む、請求項14に記載の方法。

【請求項16】

前記1つ以上のキャピアートは、前記トークンの失効日時、前記ユーザに割り当てられる役割、または、前記ユーザもしくは前記クライアントデバイスのうちの少なくとも一方を識別する前記データのうちの少なくとも1つを含む、請求項15に記載の方法。

10

【請求項17】

前記ローカルアクセストークンはデジタル証明書を含む、請求項1～11のいずれか1項に記載の方法。

【請求項18】

前記取得することは、前記リソースデバイスから前記マスターアクセストークンを受信することを含み、

前記生成することは、受信した前記マスターアクセストークンの少なくとも部分に基づいて前記ローカルアクセストークンを生成することを含む、請求項1～7のいずれか1項に記載の方法。

【請求項19】

20

前記マスターアクセストークンは第1のマカロンを含み、前記第1のマカロンは、1つ以上の第1のキャピアートと、対応する第1のキーとを含み、

前記ローカルアクセストークンは第2のマカロンを含み、前記第2のマカロンは、1つ以上の第2のキャピアートと、対応する第2のキーとを含む、請求項18に記載の方法。

【請求項20】

前記ローカルアクセストークンを生成することは、前記1つ以上の第2のキャピアートを生成することを含み、

前記第2のキャピアートの第1の部分は前記第1のキャピアートを含み、

前記第2のキャピアートの第2の部分は、前記ローカルアクセストークンの失効日時と、前記ユーザの前記制限のあるアクセスに関連付けられる1つ以上のアクセスパラメータとを含み、前記アクセスパラメータは、前記ユーザに割り当てられる役割、時間的制約、アクセスタイプに対する制約、オフラインアクセスに対する制約、または、前記クライアントデバイスがトークンを生成する能力に対する制約のうちの少なくとも1つを含む、請求項19に記載の方法。

30

【請求項21】

前記リソースデバイスからマスターデバイストークンを受信することをさらに含み、前記マスターデバイストークンは、前記クライアントデバイスが前記リソースデバイスの識別性を照合することを可能にし、さらに、

前記決定することに応答して、前記マスターデバイストークンの少なくとも部分に基づいてローカルデバイストークンを生成することと、

40

前記クライアントデバイスに前記ローカルデバイストークンを提供することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項22】

少なくとも1つのプロセッサと、

実行可能な命令を格納するメモリとを含み、

前記命令は、前記少なくとも1つのプロセッサによって実行されると、前記少なくとも1つのプロセッサに、

リソースデバイスについてのマスターアクセストークンを取得するステップと、

クライアントデバイスに関連付けられるユーザを識別するステップと、

前記ユーザが前記リソースデバイスへの制限のあるアクセスを受けることを承認され

50

ていることを決定するステップと、

前記決定することに対応して、前記マスターデバイストークンに基づいてローカルアクセストークンを生成するステップとを行わせ、前記ローカルアクセストークンは、前記リソースデバイスがネットワーク接続を有することを必要とすることなく、前記リソースデバイスへのアクセスを与えるように構成されており、

前記命令はさらに、前記少なくとも1つのプロセッサによって実行されると、前記少なくとも1つのプロセッサに、

前記リソースデバイスについての前記ローカルアクセストークンを前記クライアントデバイスに提供するステップを実行させる、装置。

【請求項 2 3】

10

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、前記リソースデバイスのオーナー、または、前記リソースデバイスへのアクセスをコントロール可能なエンティティのうちの少なくとも一方によって、前記ユーザが前記リソースデバイスへの前記制限のあるアクセスを受けることを承認されていることを決定するステップを実行する、請求項 2 2 に記載の装置。

【請求項 2 4】

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、前記リソースデバイスへの前記制限のあるアクセスを取得するための要求を前記クライアントデバイスから受信するステップを実行し、前記要求は、前記ユーザの識別子または前記クライアントデバイスの識別子のうちの少なくとも1つを含んでおり、

20

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、前記要求に対応して、前記リソースデバイスについての前記ローカルアクセストークンを前記クライアントデバイスに提供するステップを実行する、請求項 2 2 または請求項 2 3 に記載の装置。

【請求項 2 5】

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、

受信した前記要求の少なくとも部分に基づいて前記クライアントデバイスを識別するステップと、

前記クライアントデバイスが前記リソースデバイスへの前記制限のあるアクセスを受けることを承認されていることを決定するステップと、

前記クライアントデバイスが前記制限のあるアクセスを受けることを承認されていることを決定することに対応して、前記ローカルアクセストークンを生成するステップとを実行する、請求項 2 4 に記載の装置。

30

【請求項 2 6】

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、前記リソースデバイスについてのアクセスコントロールリストを取得するステップを実行し、前記アクセスコントロールリストは、前記リソースデバイスへの対応する制限のあるアクセスを受けることを承認されている1人以上のユーザを識別する、請求項 2 2 に記載の装置。

【請求項 2 7】

前記装置は、ローカルメモリに前記アクセスコントロールリストを格納するように構成される、請求項 2 6 に記載の装置。

40

【請求項 2 8】

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、

前記1人以上の承認されているユーザが、前記クライアントデバイスに関連付けられる前記ユーザを含むということを、前記アクセスコントロールリストに基づいて決定するステップと、

前記1人以上の承認されているユーザが前記ユーザを含むということを決定することに対応して、前記クライアントデバイスの前記ユーザが前記制限のあるアクセスを受けることを承認されていることを確認するステップとを実行する、請求項 2 6 または請求項 2 7 に記載の装置。

【請求項 2 9】

50

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、オーナーデバイスからアクセスコントロールデータを受信するステップを実行し、前記オーナーデバイスは前記リソースデバイスのオーナーに関連付けられており、前記アクセスコントロールデータは、前記ユーザが前記リソースデバイスへの前記制限のあるアクセスを受けることを承認しており、

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、前記クライアントデバイスの前記ユーザを承認されたユーザであると識別するために前記アクセスコントロールリストの少なくとも部分を修正するステップを実行する、請求項26～28のいずれか1項に記載の装置。

【請求項30】

前記アクセスコントロールデータはアクセスパラメータを含み、前記アクセスパラメータは、前記ユーザに与えられる前記制限のあるアクセスの範囲を確認し、

10

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、前記アクセスパラメータを含むように前記アクセスコントロールリストの少なくとも部分を修正するステップを実行する、請求項29に記載の装置。

【請求項31】

前記アクセスパラメータは、前記ユーザに割り当てられる役割、時間的制約、アクセスタイプに対する制約、オフラインアクセスに対する制約、または、前記クライアントデバイスがトークンを生成する能力に対する制約のうちの少なくとも1つを含む、請求項30に記載の装置。

【請求項32】

前記アクセスコントロールリストは、前記ユーザに関連付けられる1つ以上のアクセスパラメータを識別しており、前記アクセスパラメータは、前記ユーザに割り当てられる役割、時間的制約、アクセスタイプに対する制約、オフラインアクセスに対する制約、または、前記クライアントデバイスがトークンを生成する能力に対する制約のうちの少なくとも1つを含む、請求項26に記載の装置。

20

【請求項33】

前記ローカルアクセストークンはマカロンを含み、前記マカロンは、1つ以上のキャビアートと、対応するキーとを含み、

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、

前記アクセスコントロールリストに基づいて、前記ユーザに関連付けられる前記アクセスパラメータを識別するステップと、

30

前記ローカルアクセストークンについての失効時間を確認するステップと、

前記失効時間および識別された前記アクセスパラメータを前記ローカルアクセストークンの前記1つ以上のキャビアート内に統合する動作を実行するステップと実行する、請求項32に記載の装置。

【請求項34】

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、前記ユーザの前記ローカルアクセストークンについて確認される前記失効時間を統合するように前記アクセスコントロールリストの少なくとも部分を修正するステップを実行する、請求項33に記載の装置。

【請求項35】

前記ローカルアクセストークンは、前記クライアントデバイスに関連付けられる前記ユーザまたは前記クライアントデバイスのうちの少なくとも1つを識別するデータを含み、

40

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、前記ローカルアクセストークンにデジタル署名を適用するステップを実行する、請求項22～28のいずれか1項に記載の装置。

【請求項36】

前記ローカルアクセストークンはマカロンを含み、前記マカロンは、1つ以上のキャビアートと、対応するキーとを含み、

前記対応するキーは、適用された前記デジタル署名を含み、

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、前記1つ以上のキャビアートの少なくとも部分へのMACアルゴリズムの適用に基づき、前記デジタル署名を生成するステップを実行する、請求項35に記載の装置。

50

【請求項 37】

前記 1 つ以上のキャビアートは、前記トークンの失効日時、前記ユーザに割り当てられる役割、または、前記ユーザもしくは前記クライアントデバイスのうちの少なくとも一方を識別する前記データのうちの少なくとも 1 つを含む、請求項 36 に記載の装置。

【請求項 38】

前記ローカルアクセストークンはデジタル証明書を含む、請求項 22 ~ 35 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 39】

前記少なくとも 1 つのプロセッサはさらに、
前記リソースデバイスから前記マスターアクセストークンを受信するステップと、
受信した前記マスターアクセストークンの少なくとも部分に基づいて前記ローカルアクセストークンを生成するステップとを実行する、請求項 22 ~ 28 のいずれか 1 項に記載の装置。

10

【請求項 40】

前記マスターアクセストークンは第 1 のマカロンを含み、前記第 1 のマカロンは、1 つ以上の第 1 のキャビアートと、対応する第 1 のキーとを含み、

前記ローカルアクセストークンは第 2 のマカロンを含み、前記第 2 のマカロンは、1 つ以上の第 2 のキャビアートと、対応する第 2 のキーとを含み、

前記少なくとも 1 つのプロセッサはさらに、前記 1 つ以上の第 2 のキャビアートを生成するステップを実行し、前記第 2 のキャビアートの第 1 の部分は前記第 1 のキャビアートを
含み、前記第 2 のキャビアートの第 2 の部分は、前記ローカルアクセストークンの失効日時と、前記ユーザの前記制限のあるアクセスに関連付けられる 1 つ以上のアクセスパラメータとを含み、前記アクセスパラメータは、前記ユーザに割り当てられる役割、時間的制約、アクセスタイプに対する制約、オフラインアクセスに対する制約、または、前記クライアントデバイスがトークンを生成する能力に対する制約のうちの少なくとも 1 つを含む、請求項 39 に記載の装置。

20

【請求項 41】

前記少なくとも 1 つのプロセッサはさらに、前記リソースデバイスからマスターデバイストークンを受信するステップを実行し、前記マスターデバイストークンは、前記クライアントデバイスが前記リソースデバイスの識別性を照合することを可能にし、

30

前記少なくとも 1 つのプロセッサはさらに、

前記決定することに応答して、前記マスターデバイストークンの少なくとも部分に基づいてローカルデバイストークンを生成するステップと、

前記クライアントデバイスに前記ローカルデバイストークンを提供するステップとを実行する、請求項 22 に記載の装置。

【請求項 42】

命令を格納する有形の一時的でないコンピュータ読取可能媒体であって、前記命令は、装置の少なくとも 1 つのプロセッサによって実行されると、方法を実行し、

前記方法は、

リソースデバイスについてのマスターアクセストークンを取得することと、

40

クライアントデバイスに関連付けられるユーザを識別することと、

前記ユーザが前記リソースデバイスへの制限のあるアクセスを受けることを承認されていることを決定することと、

前記決定することに応答して、前記マスターデバイストークンに基づいてローカルアクセストークンを生成することとを含み、前記ローカルアクセストークンは、前記ローカルアクセストークンを有効化するために前記リソースデバイスがネットワーク接続を有することを必要とすることなく、前記リソースデバイスへのアクセスを与えるように構成されており、

前記方法はさらに、

前記リソースデバイスについての前記ローカルアクセストークンを前記クライアントデ

50

バイスに提供することを含む、有形の一時的でないコンピュータ読取可能媒体。

【請求項 4 3】

コンピュータによって実現される方法であって、

リソースデバイスの 1 つ以上のプロセッサによって、クライアントデバイスとのセキュアなワイヤレス接続を確立することと、

前記 1 つ以上のプロセッサによって、前記クライアントデバイスからのアクセストークンに由来するトークンデータと、前記クライアントデバイスによる前記リソースデバイスへのアクセスの要求とを受信することと、

前記 1 つ以上のプロセッサによって、ネットワークを介して通信することなく、受信した前記トークンデータが、前記リソースデバイスへのアクセスを承認する有効なトークンに由来すると決定することと、

前記 1 つ以上のプロセッサによって、前記ネットワークを介して通信することなく、前記アクセストークンが、前記クライアントデバイスによって要求される前記アクセスを提供するのに十分なアクセスのレベルを承認していると決定することと、

受信した前記トークンデータが有効なトークンに由来すると決定することと、前記アクセストークンが前記電子デバイスによって要求される前記アクセスを提供するのに十分なアクセスのレベルを承認していると決定することとに応答して、前記 1 つ以上のプロセッサによって、前記クライアントデバイスによって要求される前記リソースデバイスへの前記アクセスを提供することを含む、方法。

【請求項 4 4】

前記セキュアなワイヤレス接続は、前記クライアントデバイスと前記リソースデバイスとの間の直接的なワイヤレス接続を含む、請求項 4 3 に記載の方法。

【請求項 4 5】

前記直接的なワイヤレス接続は、ブルートゥースローエネルギー (BLE: Bluetooth Low Energy) 接続を含む、請求項 4 4 に記載の方法。

【請求項 4 6】

前記確立することは、前記クライアントデバイスからキャピアートデータおよびランダムデータを受信することを含み、前記キャピアートデータは、前記クライアントデバイスによってローカルデバイストークンから抽出され、

前記確立することはさらに、

受信した前記キャピアートおよびランダムデータの少なくとも部分に基づいてキー値を計算することと、

計算された前記キー値を前記クライアントデバイスに送信することと、

計算された前記キー値と、前記ローカルデバイストークンに基づいて前記クライアントデバイスによって計算される付加的なキー値との間の対応に基づき、前記クライアントデバイスとの前記セキュアなワイヤレス接続を確立することを含む、請求項 4 3 ~ 4 5 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 4 7】

計算された前記キー値を、セッションキーとして確証することをさらに含む、請求項 4 6 に記載の方法。

【請求項 4 8】

前記キャピアートデータおよびランダムデータは、共有された対称キーを使用して暗号化されており、

前記確立することはさらに、

受信した前記キャピアートデータおよびランダムデータを復号化することと、

前記共有された対称キーを使用して、計算された前記キー値を暗号化することと、

暗号化された前記キー値を前記クライアントデバイスに送信することを含む、請求項 4 6 または請求項 4 7 に記載の方法。

【請求項 4 9】

アクセストークンはマカロンを含み、前記マカロンは、1 つ以上のキャピアートと、対

10

20

30

40

50

応するキーとを含む、請求項 4 3 ~ 4 5 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 5 0】

ネットワークを介して通信することなく、受信した前記トークンデータが有効なトークンに由来すると決定するステップは、

受信した前記トークンデータから前記 1 つ以上のキャビアートを抽出することと、
抽出された前記キャビアートと、前記リソースデバイスによって維持されるマスターアクセストークンとに基づき、受信した前記トークンデータのコピーを計算することと、
受信した前記トークンデータが、計算された前記コピーに対応すると決定することと、
受信した前記トークンデータが、計算された前記コピーに対応する場合、受信した前記トークンデータが有効なトークンに由来すると確認することとを含む、請求項 4 9 に記載の方法。

10

【請求項 5 1】

ネットワークを介して通信することなく、受信した前記トークンデータが有効なトークンに由来すると決定するステップはさらに、

抽出された前記キャビアートの少なくとも部分に基づいて、受信した前記トークンデータについてのアクセスのチェーンを識別することと、

受信した前記トークンデータについての前記アクセスのチェーンを照合することとを含む、請求項 5 0 に記載の方法。

【請求項 5 2】

前記 1 つ以上のキャビアートは、前記アクセストークンの失効日時と、前記リソースデバイスのオーナーによって前記クライアントデバイスに割り当てられる役割と、1 つ以上のアクセスパラメータとを含み、

20

前記アクセスパラメータは、時間的制約、アクセスタイプに対する制約、オフラインアクセスに対する制約、または、前記クライアントデバイスがトークンを生成する能力に対する制約のうち少なくとも 1 つを含み、

前記リソースデバイスへのアクセスの前記要求は、前記リソースデバイスの 1 つ以上の要求される機能を識別する、請求項 4 9 ~ 5 1 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 5 3】

前記アクセストークンが前記十分なアクセスのレベルを承認していると決定するステップは、

30

前記失効日時に基づいて、前記アクセストークンが失効していないと決定することと、

前記リソースデバイスの要求される機能へアクセスするために前記クライアントデバイスによって必要とされる役割を識別することと、

必要とされる前記役割が、割り当てられる前記役割と一貫していると決定することと、

前記 1 つ以上の要求される機能が前記 1 つ以上のアクセスパラメータと一貫していると決定することと、

(i) 前記アクセストークンが失効していないという決定と、(i i) 必要とされる前記役割が、割り当てられる前記役割と一貫しているという決定と、(i i i) 1 つ以上の要求される機能が前記 1 つ以上のアクセスパラメータと一貫しているという決定とに回答して、前記アクセストークンが、前記要求されるアクセスを提供するのに十分なアクセスのレベルを承認していると確認することとを含む、請求項 5 2 に記載の方法。

40

【請求項 5 4】

前記リソースデバイスは、クラウドサーバに関連付けられるコンピュータシステム、サードパーティ認証サービス、または、前記リソースデバイスのオーナーのデバイスのうちの少なくとも 1 つにアクセスコントロールの決定を委任しており、

前記少なくとも 1 つのコンピュータシステム、サードパーティ認証サービス、または、オーナーデバイスは、前記アクセストークンを生成し、前記クライアントデバイスに前記アクセストークンを提供する、請求項 4 3 ~ 5 3 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 5 5】

前記ネットワークを介して通信することなく、前記確立するステップ、前記受信するス

50

トップおよび前記提供するステップを実行することをさらに含む、請求項 4 3 に記載の方法。

【請求項 5 6】

リソースデバイスであって、
少なくとも 1 つのプロセッサと、
実行可能な命令を格納するメモリとを含み、前記命令は、前記少なくとも 1 つのプロセッサによって実行されると、前記少なくとも 1 つのプロセッサに、
クライアントデバイスとのセキュアなワイヤレス接続を確立するステップと、
前記クライアントデバイスからのアクセストークンに由来するトークンデータと、前記クライアントデバイスによる前記リソースデバイスへのアクセスの要求とを受信するステップと、
ネットワークを介して通信することなく、受信した前記トークンデータが、前記リソースデバイスへのアクセスを承認する有効なトークンに由来していると決定するステップと、

10

前記ネットワークを介して通信することなく、前記アクセストークンが、前記クライアントデバイスによって要求される前記アクセスを提供するのに十分なアクセスのレベルを承認していると決定するステップと、

受信した前記トークンデータが有効なトークンに由来すると決定することと、前記アクセストークンが前記電子デバイスによって要求される前記アクセスを提供するのに十分なアクセスのレベルを承認していると決定することとに応答して、前記クライアントデバイスによって要求される前記リソースデバイスへのアクセスを提供するステップとを実行させる、リソースデバイス。

20

【請求項 5 7】

前記セキュアなワイヤレス接続は、前記クライアントデバイスと前記リソースデバイスとの間の直接的なワイヤレス接続を含む、請求項 5 6 に記載のリソースデバイス。

【請求項 5 8】

前記直接的なワイヤレス接続は、ブルートゥースローエナジー（BLE：Bluetooth Low Energy）接続を含む、請求項 5 7 に記載のリソースデバイス。

【請求項 5 9】

前記少なくとも 1 つのプロセッサはさらに、
前記クライアントデバイスからキャピアートデータおよびランダムデータを受信するステップを実行し、前記キャピアートデータは、前記クライアントデバイスによってローカルデバイストークンから抽出され、

30

前記少なくとも 1 つのプロセッサはさらに、
受信した前記キャピアートおよびランダムデータの少なくとも部分に基づいてキー値を計算するステップと、

計算された前記キー値を前記クライアントデバイスに送信するステップと、
計算された前記キー値と、前記ローカルデバイストークンに基づいて前記クライアントデバイスによって計算される付加的なキー値との間の対応に基づき、前記クライアントデバイスとの前記セキュアなワイヤレス接続を確立するステップとを実行する、請求項 5 6 ~ 5 8 のいずれか 1 項に記載のリソースデバイス。

40

【請求項 6 0】

前記少なくとも 1 つのプロセッサはさらに、計算された前記キー値を、セッションキーとして確認するステップを実行する、請求項 5 9 に記載のリソースデバイス。

【請求項 6 1】

前記キャピアートデータおよびランダムデータは、共有された対称キーを使用して暗号化されており、

前記少なくとも 1 つのプロセッサはさらに、
受信した前記キャピアートデータおよびランダムデータを復号化するステップと、
前記共有された対称キーを使用して、計算された前記キー値を暗号化するステップと、

50

暗号化された前記キー値を前記クライアントデバイスに送信するステップとを実行する、請求項 59 または請求項 60 に記載のリソースデバイス。

【請求項 62】

アクセストークンはマカロンを含み、前記マカロンは、1つ以上のキャビアートと、対応するキーとを含む、請求項 56 ~ 58 のいずれか 1 項に記載のリソースデバイス。

【請求項 63】

前記少なくとも 1 つのプロセッサはさらに、
前記アクセストークンからの前記 1 つ以上のキャビアートを識別するステップと、
抽出された前記キャビアートと、前記リソースデバイスによって維持されるマスターアクセストークンとに基づき、受信した前記トークンデータのコピーを計算するステップと、
受信した前記トークンデータが計算された前記コピーに対応すると決定するステップと

10

、
受信した前記トークンデータが計算された前記コピーに対応する場合、受信した前記トークンデータが有効なトークンに由来すると確認するステップとを実行する、請求項 62 に記載のリソースデバイス。

【請求項 64】

前記少なくとも 1 つのプロセッサはさらに、
抽出された前記キャビアートの少なくとも部分に基づいて、前記アクセストークンについてのアクセスのチェーンを識別するステップと、
受信した前記トークンについての前記アクセスのチェーンを照合するステップとを実行する、請求項 63 に記載のリソースデバイス。

20

【請求項 65】

前記 1 つ以上のキャビアートは、前記アクセストークンの失効日時と、前記リソースデバイスのオーナーによって前記クライアントデバイスに割り当てられる役割と、1 つ以上のアクセスパラメータとを含み、

前記アクセスパラメータは、時間的制約、アクセスタイプに対する制約、オフラインアクセスに対する制約、または、前記クライアントデバイスがトークンを生成する能力に対する制約のうち少なくとも 1 つを含み、

前記リソースデバイスへのアクセスの前記要求は、前記リソースデバイスの 1 つ以上の要求される機能を識別する、請求項 62 ~ 64 のいずれか 1 項に記載のリソースデバイス

30

【請求項 66】

前記少なくとも 1 つのプロセッサはさらに、
前記失効日時に基づいて、前記アクセストークンが失効していないと決定するステップと、

前記リソースデバイスの要求される機能へアクセスするために前記クライアントデバイスによって必要とされる役割を識別するステップと、

必要とされる前記役割が、割り当てられる前記役割と一貫していると決定するステップと、

40

前記 1 つ以上の要求される機能が前記 1 つ以上のアクセスパラメータと一貫していると決定するステップと、

(i) 前記アクセストークンが失効していないという決定と、(i i) 必要とされる前記役割が、割り当てられる前記役割と一貫しているという決定と、(i i i) 1 つ以上の要求される機能が前記 1 つ以上のアクセスパラメータと一貫しているという決定とに回答して、前記アクセストークンが、前記要求されるアクセスを提供するのに十分なアクセスのレベルを承認していると確認するステップとを実行する、請求項 65 に記載のリソースデバイス。

【請求項 67】

前記リソースデバイスは、クラウドサーバに関連付けられるコンピュータシステム、サ

50

ードパーティ認証サービス、または、前記リソースデバイスのオーナーのデバイスのうちの少なくとも1つにアクセスコントロールの決定を委任しており、

前記少なくとも1つのコンピュータシステム、サードパーティ認証サービス、または、オーナーデバイスは、前記アクセストークンを生成し、前記クライアントデバイスに前記アクセストークンを提供する、請求項56～66のいずれか1項に記載のリソースデバイス。

【請求項68】

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、前記ネットワークを介して通信することなく、前記確立するステップ、前記受信するステップおよび前記提供するステップを実行する、請求項56～67のいずれか1項に記載のリソースデバイス。

10

【請求項69】

命令を格納する有形の一時的でないコンピュータ読取可能媒体であって、前記命令は、クライアントデバイスの少なくとも1つのプロセッサによって実行されると、方法を実行し、前記方法は、

クライアントデバイスとのセキュアなワイヤレス接続を確立することと、

前記クライアントデバイスからのアクセストークンに由来するトークンデータと、前記クライアントデバイスによる前記リソースデバイスへのアクセスの要求とを受信することと、

ネットワークを介して通信することなく、受信した前記トークンデータが、前記リソースデバイスへのアクセスを承認する有効なトークンに由来していると決定することと、

20

前記ネットワークを介して通信することなく、前記アクセストークンが、前記クライアントデバイスによって要求される前記アクセスを提供するのに十分なアクセスのレベルを承認していると決定することと、

受信した前記トークンデータが有効なトークンに由来すると決定することと、前記アクセストークンが前記電子デバイスによって要求される前記アクセスを提供するのに十分なアクセスのレベルを承認していると決定することとに回答して、前記クライアントデバイスによって要求される前記リソースデバイスへの前記アクセスを提供することを含む、コンピュータ読取可能媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

30

【0001】

関連出願への相互参照

この出願は、2016年1月29日に出願された米国仮特許出願第62/288,960号の優先権および完全な利益を主張しており、その全内容が本願明細書において参照により援用される。

【0002】

分野

この明細書は、ローパワーネットワークを介するワイヤレス通信に関する技術を記載する。

【背景技術】

40

【0003】

背景

スマートロック、スマート家電（たとえば洗濯機、ストーブ、冷蔵庫など）、スマートサーモスタット、ならびに、リモートコントロール、リモートセンシングおよびリモートオペレーションが可能である他のデバイスといったローパワーデバイスが、ますます一般的になっており、日常生活へ統合されている。これらのデバイスの処理能力の制限と、これらのデバイスが動作する（たとえばブルートゥース（登録商標）ローエナジー（BLE：Bluetooth low energy）ネットワークのような）ローパワーネットワークによるデータ転送に課される帯域幅の制限とにより、多くの一般的なローパワーデバイスは、従来のアクセスコントロールプロセスを実現することができない場合がある。

50

【発明の概要】

【課題を解決するための手段】

【0004】

概要

開示される実施形態は、スマートロック、スマート家電（たとえば洗濯機、ストーブ、冷蔵庫など）、スマートサーモスタット、ならびに、リモートオペレーションおよびリモートコントロールが可能である他のデバイスといったローパワーデバイスが、クラウドネットワークを維持するコンピューティングシステムのような1つ以上の付加的なデバイスにアクセスコントロールの決定を委任することを可能にするコンピュータ化されたプロセスに関する。開示される実施形態によると、ローパワーデバイス（たとえばリソースデバイス）が、1つ以上のマスタートークンを生成しローカルに格納し得る。マスタートークンの例としては、他のデバイスがローパワーデバイスの識別性を照合することを可能にするマスターデバイストークンと、他のデバイスがローパワーデバイスにアクセス可能であることを確認するマスターアクセストークンとがある。リソースデバイスはたとえば、コンピューティングシステムにそのマスタートークンを送信することによって、コンピューティングシステムのうちの1つにそのアクセスコントロールの決定を委任し得る。コンピューティングシステムは、受信したマスタートークンを格納し得るとともに、リソースデバイスにアクセスすることが承認されたデバイスと、承認されたアクセスにリソースデバイスのオーナーによって課されるさまざまな制限および制約とを識別するアクセスコントロールリストをリソースデバイスに代わって維持し得る。

10

20

【0005】

リソースデバイスにアクセスするためのクライアントデバイスからの要求を受信すると、コンピューティングシステムは、いくつかの局面において、オーナーがリソースデバイスへの制限のあるアクセスをクライアントデバイスに与えたことを確認するだけでなく、要求されたアクセスが、リソースデバイスのオーナーによって課されるさまざまな制限および制約と一貫していることを確認し得る。当該与えられた制限のあるアクセスを促進するために、コンピュータシステムは、マスターデバイストークンに基づいたローカルデバイストークンと、マスターアクセストークンに基づいたローカルアクセストークンとを生成または作り出し（mint）得る。ローカルデバイストークンは、クライアントデバイスが、たとえばローパワーBLEネットワークのような直接的なデバイスツーデバイスワイヤレス接続を介して、リソースデバイスとのセキュアな直接的な接続を確立することを可能にし得る。また、ローカルアクセストークンは、さまざまな課された制約および制限を特定する「短命な（short-lived）」トークンであり得る。クライアントデバイスは、ローパワーネットワークを介してリソースデバイスにこれらのローカルトークンを提示し得、コンピューティングデバイスとの通信なしでまたはネットワークアクセスなしで、課された制約および制限に従ってアクセスをネゴシエーションし得る。

30

【0006】

1つの一般的な局面では、コンピュータによって実現される方法は、装置の1つ以上のプロセッサによって、リソースデバイスについてのマスターアクセストークンを取得することと、1つ以上のプロセッサによって、クライアントデバイスに関連付けられるユーザを識別することと、1つ以上のプロセッサによって、ユーザがリソースデバイスへの制限のあるアクセスを受けることを承認されていることを決定することを含む。決定することに対応して、上記方法は、1つ以上のプロセッサによって、マスターデバイストークンに基づいてローカルアクセストークンを生成し得る。いくつかの局面において、ローカルアクセストークンは、リソースデバイスがネットワーク接続を有することを必要とすることなく、リソースデバイスへのアクセスを与えるように構成され得る。上記方法はさらに、1つ以上のプロセッサによって、リソースデバイスについてのローカルアクセストークンをクライアントデバイスに提供することを含む。リソースデバイスはローパワーリソースデバイスであり得る。

40

【0007】

50

いくつかの実現例では、開示される方法は、リソースデバイスのオーナー、または、リソースデバイスへのアクセスをコントロール可能なエンティティのうちの少なくとも一方によって、ユーザがリソースデバイスへの制限のあるアクセスを受けることを承認されていることを決定することを含み得る。

【0008】

いくつかの実現例では、開示される方法は、リソースデバイスについて制限のあるアクセスを取得するための要求をクライアントデバイスから受信することと、要求に応答して、リソースデバイスについてのローカルアクセストークンをクライアントデバイスに提供することとを含み得る。ある局面では、当該要求は、ユーザの識別子またはクライアントデバイスの識別子のうちの少なくとも1つを含み得る。リソースデバイスについてのローカルアクセストークンは、要求に応答して、クライアントデバイスに提供され得る。

10

【0009】

いくつかの実現例において、開示される方法は、受信した要求の少なくとも部分に基づいてクライアントデバイスを識別することと、クライアントデバイスがリソースデバイスへの制限のあるアクセスを受けることを承認されていることを決定することと、クライアントデバイスが制限のあるアクセスを受けることを承認されていることを決定することに応答して、ローカルアクセストークンを生成することとを含み得る。

【0010】

いくつかの実現例では、開示される方法は、リソースデバイスについてのアクセスコントロールリストを取得することを含み得る。いくつかの局面では、アクセスコントロールリストは、リソースデバイスへの対応する制限のあるアクセスを受けることを承認されている1人以上のユーザを識別し得る。

20

【0011】

いくつかの実現例では、装置は、ローカルメモリにアクセスコントロールリストを格納するように構成される。

【0012】

いくつかの実現例では、開示される方法は、1人以上の承認されているユーザが上記ユーザを含むということ、アクセスコントロールリストに基づいて決定することと、1人以上の承認されているユーザが上記ユーザを含むということに決定することに応答して、クライアントデバイスのユーザが制限のあるアクセスを受けることを承認されていることを確認することとを含み得る。

30

【0013】

いくつかの実現例では、開示される方法は、リソースデバイスのオーナーに関連付けられるオーナーデバイスからアクセスコントロールデータを受信することと、クライアントデバイスのユーザを承認されたユーザであると識別するためにアクセスコントロールリストの少なくとも部分を修正することとを含み得る。いくつかの局面では、アクセスコントロールデータは、ユーザがリソースデバイスへの制限のあるアクセスを受けることを承認し得る。

【0014】

いくつかの実現例では、アクセスコントロールデータはアクセスパラメータを含み得、アクセスパラメータは、ユーザに与えられる制限されたアクセスの範囲を確立し得る。開示される方法はさらに、アクセスパラメータを含むようにアクセスコントロールリストの少なくとも部分を修正することを含み得る。

40

【0015】

いくつかの実現例では、アクセスパラメータは、ユーザに割り当てられる役割、時間的制約、アクセスタイプに対する制約、オフラインアクセスに対する制約、または、クライアントデバイスがトークンを生成する能力に対する制約のうちの少なくとも1つを含み得、アクセスコントロールリストは、ユーザに関連付けられる1つ以上のアクセスパラメータを識別し得る。

【0016】

50

いくつかの実現例において、ローカルアクセストークンは、1つ以上のキャビアートおよび対応するキーを含むマカロンを含み得、開示される方法は、アクセスコントロールリストに基づいて、ユーザに関連付けられるアクセスパラメータを識別し、ローカルアクセストークンについての失効時間を確認し、失効時間および識別されたアクセスパラメータをローカルアクセストークンの1つ以上のキャビアート内に統合する動作を実行し得る。

【0017】

いくつかの実現例では、開示される方法は、ユーザのローカルアクセストークンについて確認される失効時間を統合するようにアクセスコントロールリストの少なくとも部分を修正することを含み得る。

【0018】

いくつかの実現例では、ローカルアクセストークンは、ユーザまたはクライアントデバイスの少なくとも一方を識別するデータを含み得、開示される方法はローカルアクセストークンにデジタル署名を適用することを含み得る。

【0019】

いくつかの実現例では、ローカルアクセストークンはたとえば、1つ以上のキャビアートおよび対応するキーを含むマカロンを含み得、対応するキーは、適用されたデジタル署名を含み得、開示される方法は、1つ以上のキャビアートの少なくとも部分へのMACアルゴリズムの適用に基づき、デジタル署名を生成することを含み得る。

【0020】

いくつかの実現例では、1つ以上のキャビアートは、トークンの失効日時、ユーザに割り当てられる役割、または、ユーザもしくはクライアントデバイスのうちの少なくとも一方を識別するデータのうちの少なくとも1つを含み得る。

【0021】

いくつかの実現例では、ローカルアクセストークンはデジタル証明書を含み得る。

いくつかの実現例では、開示される方法は、リソースデバイスからマスターアクセストークンを受信することと、マスターアクセストークンの少なくとも部分に基づいてローカルアクセストークンを生成することを含み得る。

【0022】

いくつかの実現例では、マスターアクセストークンはたとえば、1つ以上の第1のキャビアートおよび対応する第1のキーを有する第1のマカロンを含み得、ローカルアクセストークンは第2のマカロンを含み得、第2のマカロンは、1つ以上の第2のキャビアートと、対応する第2のキーとを含む。

【0023】

いくつかの実現例では、第2のキャビアートは、第1のキャビアートと、ローカルアクセストークンの失効日時と、ユーザの制限のあるアクセスに関連付けられる1つ以上のアクセスパラメータとを含み得、当該アクセスパラメータは、ユーザに割り当てられる役割、時間的制約、アクセスタイプに対する制約、オフラインアクセスに対する制約、または、クライアントデバイスがトークンを生成する能力に対する制約のうちの少なくとも1つを含み得る。

【0024】

いくつかの実現例では、開示される方法は、クライアントデバイスがリソースデバイスの識別性を照合することを可能にするマスターデバイストークンをリソースデバイスから受信することと、決定することに応答して、マスターデバイストークンの少なくとも部分に基づいてローカルデバイストークンを生成することと、クライアントデバイスにローカルデバイストークンを提供することを含み得る。

【0025】

別の一般的な局面では、コンピュータによって実現される方法は、リソースデバイスの1つ以上のプロセッサによって、クライアントデバイスとのセキュアなワイヤレス接続を確立することと、1つ以上のプロセッサによって、クライアントデバイスからのアクセストークンに由来するトークンデータと、クライアントデバイスによるリソースデバイスへ

10

20

30

40

50

のアクセスの要求とを受信することと、1つ以上のプロセッサによって、ネットワークを介して通信することなく、受信したトークンデータが、リソースデバイスへのアクセスを承認する有効なトークンに由来すると決定することと、1つ以上のプロセッサによって、ネットワークを介して通信することなく、アクセストークンが、クライアントデバイスによって要求されるアクセスを提供するのに十分なアクセスのレベルを承認していると決定することを含む。受信したトークンデータが有効なトークンに由来すると決定することと、アクセストークンが電子デバイスによって要求されるアクセスを提供するのに十分なアクセスのレベルを承認していると決定することとに併せて、上記方法はさらに、1つ以上のプロセッサによって、クライアントデバイスによって要求されるリソースデバイスへのアクセスを提供することとを含み得る。

10

【0026】

いくつかの実現例では、セキュアなワイヤレス接続は、クライアントデバイスとリソースデバイスとの間の直接的なワイヤレス接続を含み得る。

【0027】

いくつかの実現例では、直接的なワイヤレス接続は、ブルートゥースローエナジー（BLE：Bluetooth Low Energy）接続を含み得る。

【0028】

いくつかの実現例では、開示される方法はさらに、クライアントデバイスからキャピアートデータおよびランダムデータを受信することを含み、キャピアートデータは、クライアントデバイスによってローカルデバイストークンから抽出され、上記方法はさらに、受信したキャピアートおよびランダムデータの少なくとも部分に基づいてキー値を計算することと、計算されたキー値をクライアントデバイスに送信することと、計算されたキー値と、ローカルデバイストークンに基づいてクライアントデバイスによって計算される付加的なキー値との間の対応に基づき、クライアントデバイスとのセキュアなワイヤレス接続を確立することとを含み得る。

20

【0029】

いくつかの実現例では、開示される方法は、計算されたキー値を、セッションキーとして確認することを含み得る。

【0030】

いくつかの実現例では、キャピアートデータおよびランダムデータは、共有された対称キーを使用して暗号化され得、開示される方法は、受信したキャピアートデータおよびランダムデータを復号化することと、共有された対称キーを使用して、計算されたキー値を暗号化することと、暗号化されたキー値をクライアントデバイスに送信することとを含む。

30

【0031】

いくつかの実現例では、リソースデバイスは、クラウドサーバに関連付けられるコンピュータシステム、サードパーティ認証サービス、または、リソースデバイスのオーナーのデバイスのうちの少なくとも1つにアクセスコントロールの決定を委任しており、少なくとも1つのコンピュータシステム、サードパーティ認証サービス、または、オーナーデバイスは、アクセストークンを生成し、クライアントデバイスにアクセストークンを提供する。

40

【0032】

いくつかの実現例では、開示される方法は、ネットワークを介して通信することなく、確立するステップ、受信するステップおよび提供するステップを実行することを含み得る。

【0033】

いくつかの実現例では、アクセストークンは、1つ以上のキャピアートおよび対応するキーを有するマカロンを含む。

【0034】

いくつかの実現例では、ネットワークを介して通信することなく、受信したトークンデ

50

ータが有効なトークンに由来すると決定するステップは、受信したトークンデータから1つ以上のキャビアートを抽出することと、抽出されたキャビアートと、リソースデバイスによって維持されるマスターアクセストークンとに基づき、受信したトークンデータのコピーを計算することと、受信したトークンデータが、計算されたコピーに対応すると決定することと、受信したトークンデータが、計算されたコピーに対応する場合、受信したトークンデータが有効なトークンに由来すると確認することとを含み得る。

【0035】

いくつかの実現例では、ネットワークを介して通信することなく、受信したトークンデータが有効なトークンに由来すると決定するステップは、抽出されたキャビアートの少なくとも部分に基づいて、受信したアクセストークンについてのアクセスのチェーンを識別することと、受信したトークンについてのアクセスのチェーンを照合することとをさらに含み得る。

10

【0036】

いくつかの実現例では、1つ以上のキャビアートは、アクセストークンの失効日時と、リソースデバイスのオーナーによってクライアントデバイスに割り当てられる役割と、1つ以上のアクセスパラメータとを含み得、アクセスパラメータは、時間的制約、アクセスタイプに対する制約、オフラインアクセスに対する制約、または、クライアントデバイスがトークンを生成する能力に対する制約のうち少なくとも1つを含み、リソースデバイスへのアクセスの要求は、リソースデバイスの1つ以上の要求される機能を識別する。

【0037】

いくつかの実現例では、アクセストークンが十分なアクセスのレベルを承認していると決定するステップは、失効日時に基づいて、アクセストークンが失効していないと決定することと、リソースデバイスの要求される機能へアクセスするためにクライアントデバイスによって必要とされる役割を識別することと、必要とされる役割が、割り当てられる役割と一貫していると決定することと、1つ以上の要求される機能が1つ以上のアクセスパラメータと一貫していると決定することと、(i)アクセストークンが失効していないという決定と、(ii)必要とされる役割が、割り当てられる役割と一貫しているという決定と、(iii)1つ以上の要求される機能が1つ以上のアクセスパラメータと一貫しているという決定とに回答して、アクセストークンが、要求されるアクセスを提供するのに十分なアクセスのレベルを承認していると確認することとを含み得る。

20

30

【0038】

いくつかの実現例では、リソースデバイスは、クラウドサーバに関連付けられるコンピュータシステム、サードパーティ認証サービス、または、リソースデバイスのオーナーのデバイスのうちの少なくとも1つにアクセスコントロールの決定を委任しており、少なくとも1つのコンピュータシステム、サードパーティ認証サービス、または、オーナーデバイスは、アクセストークンを生成し、クライアントデバイスにアクセストークンを提供する。

【0039】

他の実施形態において、対応するシステム、デバイスおよびコンピュータプログラムは、コンピュータストレージデバイス上でエンコードされる方法のアクションを実行するように構成され得る。1つ以上のプロセッサを有するデバイスは、デバイスにインストールされたソフトウェア、ファームウェア、ハードウェアまたはそれらの組み合わせによりそのように構成され得、当該ソフトウェア、ファームウェア、ハードウェアまたはそれらの組み合わせは、動作において当該デバイスに上記アクションを実行させる。1つ以上のコンピュータプログラムは、デバイスによって実行されると、デバイスにアクションを実行させる命令を有することによって、そのように構成され得る。

40

【0040】

本願明細書において開示される技術の実現例は、以下の利点の1つ以上を提供し得る。デバイスはリモートシステムにアクセスコントロールの決定を委任し得る。これにより、デバイスについて洗練されたセキュリティおよびアクセスコントロールが可能になる一方

50

、デバイス上での電力需要、処理需要およびネットワーク帯域幅需要が低減される。当該システムにより、特定の許可または制約が与えられることを可能にするきめ細かいアクセスコントロールが可能になる。さらに、当該システムにより、さまざまな条件あるいは制約に従って、承認されたユーザが、他者に制限のあるアクセスを委任することが可能になる。さらに、リモートシステムがユーザまたはデバイスに認証を与える決定をしているが、当該セキュリティスキームは、リモートシステムとセキュアにされるデバイスとの間の通信が必要ではないように構成されている。すなわち、アクセスが要求されると、セキュアにされるデバイスは、要求を行った側が、その後リモートシステムと通信することなく承認されるかどうか決定し得る。これにより、当該認証スキームは、ネットワーク接続がない状態でも有効である。さらに、ネットワーク接続がなくても認証を実行する能力により、電力需要が低減され得、これは小さいデバイスまたはバッテリー給電のデバイスに特に有利である。

10

【0041】

この明細書に記載される主題の1つ以上の実施形態の詳細は、添付の図面および以下の説明において記載される。当該主題の他の潜在的な特徴、局面および利点は、説明、図面および請求の範囲から明白になるであろう。

【図面の簡単な説明】

【0042】

【図1】例示的なコンピューティングシステムの図である。

【図2】デバイス間での、アクセスコントロールの決定の委任を促進するデータの例示的な交換を示す図である。

20

【図3】リソースデバイスから1つ以上のコンピューティングデバイスにアクセスコントロールの決定を委任するための例示的なプロセスのフローチャートの図である。

【図4】クライアントデバイスによるリソースデバイスのトークンベースのアクセスを促進するデータの例示的な交換を示す図である。

【図5】リソースデバイスへのアクセスを与えるための例示的なプロセスのフローチャートの図である。

【図6】この明細書に記載されるシステムおよび方法を実現するために使用され得るコンピューティングデバイスのブロック図である。

【発明を実施するための形態】

30

【0043】

さまざまな図面における同様の参照番号および参照符号は同様の要素を示す。

詳細な説明

図1は、リソースデバイスから1つ以上の他のデバイスおよび/またはコンピュータシステムにアクセスコントロールの決定を委任し、かつ、ネットワークアクセスを必要とすることなく、リソースデバイスにアクセスを与えるデバイス固有のトークンを提供するための例示的なシステム100を示す。たとえば、システム100は、リソースデバイス102と、オーナーデバイス104と、クライアントデバイス106と、コンピューティングシステム108と、システム100のコンポーネントのうちの1つ以上を相互接続することが可能である通信ネットワーク122とを含み得る。

40

【0044】

さらに、ある局面では、システム100は、システム100の1つ以上のコンポーネントを直接的に接続することができる1つ以上のローカルワイヤレス通信ネットワーク(たとえばワイヤレスピアツーピア接続など)を含み得る。たとえば、図1において、システム100は、リソースデバイス102およびオーナーデバイス104を直接的に接続するローカルワイヤレス通信ネットワーク124を含み得、付加的または代替的には、リソースデバイス102およびクライアントデバイス106を直接的に接続するローカルワイヤレス通信ネットワーク126を含み得る。しかしながら、開示される実施形態は、これらの例示的なローカルワイヤレス通信ネットワークに限定されず、他の局面において、システム100は、システム100のコンポーネントに適切な付加的または代替的な数のロー

50

カルワイヤレス通信ネットワークを含んでもよい。

【0045】

一般に、リソースデバイス102は、たとえばルートキーといった、リソースデバイス102のみが知っている秘密を生成または維持し得る。リソースデバイス102は、ルートキーに由来するマスターキーまたはマスタートークンを生成する。その後、リソースデバイス102は、信頼された機構(trusted authority)にマスタートークンを送信して、当該信頼された機構にアクセス管理権を委任する。いくつかの実現例では、当該信頼された機構は、コンピューティングシステム108のような、インターネットによってアクセス可能なリモートサーバシステムである。委任が完了した後、信頼された機構は、リソースデバイス102と接触することなく、リソースデバイス102にアクセスするための任意数のアクセスキーあるいはアクセストークンを生成することが可能になる。リソースデバイス102は、新しいアクセストークンが生成される時に、オフまたはオフラインであり得る。

10

【0046】

その後、別のパーティがリソースデバイス102へのアクセスを要求する際には、要求を行ったパーティは、信頼された機構から取得されるアクセストークンを提示する。アクセストークンから、リソースデバイス102は、(i)アクセストークンがデバイスルートキーに由来しているということと、(ii)アクセストークンが適切なアクセス管理機構によって発行されたものであるということとを照合することが可能である。さらに、リソースデバイス102は、アクセストークンを提示したものに与えられるアクセス権、権限および制約を決定することが可能である。これにより、リソースデバイス102は、アクセストークンに基づいて、アクセス管理権が委任された信頼された機構と通信することなく、アクセスを提供すべきかどうかと、どの範囲のアクセスを提供すべきかどうかとを決定することを可能になる。

20

【0047】

いくつかの局面において、リソースデバイス102は、(たとえば、ローパワーマイクロコントローラユニット(MCU: microcontroller unit)および/またはシステムオンチップ(SoC: system-on-chip)によって動作される)ローパワーデバイスを含み得、当該ローパワーデバイスは、通信ネットワーク122を介してシステム100のコンポーネントとの通信を確立するように構成され得、付加的または代替的には、ローカルワイヤレス通信ネットワーク124および126を介して直接的な接続を確立するように構成され得る。たとえば、ローパワーデバイスは、バッテリー給電のデバイス、またはそうでなければ、電力が抑制されているデバイスであり得る。例として、リソースデバイス122は、ワイヤレススピーカーのセットと、ワイヤレスプリンタまたは他の電子デバイスと、スマートロックと、スマート家電(たとえば冷蔵庫、ストーブおよび/または洗濯機)と、スマートサーモスタットまたは他のセンサと、たとえばネットワーク122を介したコンピューティングシステム108との通信、ローカルワイヤレス通信ネットワーク124を介したオーナーデバイス104との直接的な通信、付加的または代替的には、ローカルワイヤレス通信ネットワーク126を介したクライアントデバイス106との直接的な通信を確立することが可能である任意の付加的または代替的なデバイス(たとえばインターネットオブシングス(IOT: Internet-of-Things)接続デバイス)とを含み得るが、これらに限定されない。いくつかの実現例において、リソースデバイス102は、WaveまたはμWaveプロトコルに従って「サーバ」デバイスとして機能し得る。

30

40

【0048】

オーナーデバイス104およびクライアントデバイス106は、携帯電話と、スマートフォンと、タブレットコンピュータと、デスクトップコンピュータと、ラップトップコンピュータと、タブレットコンピュータと、ウェアラブルコンピュータと、音楽プレーヤと、eブックリーダーと、ナビゲーションシステムと、または、通信ネットワーク122、ローカルワイヤレス通信ネットワーク124および/もしくはローカルワイヤレス通信ネットワーク126を介してシステム100のコンポーネントとの通信を確立可能である任意

50

の他の適切なコンピューティングデバイスとを含み得るが、これらに限定されない。さらに、コンピューティングシステム 108 は、開示される実施形態に係る 1 つ以上のプロセスを実行するよう、メモリに格納されるソフトウェア命令を実行するように構成されるとともに、ネットワーク 122 を介してシステム 100 の 1 つ以上のコンポーネントと通信するように構成される 1 つ以上のコンピュータシステムを含み得る。

【0049】

さらに、ある局面では、ローカルネットワーク 124 および / または 126 は、ブルートゥースローエネルギー (BLE) ネットワークのようなワイヤレスパーソナルエリアネットワーク (PAN: personal area network) を含み得る。他の局面において、開示される実施形態によると、ネットワーク 122、付加的または代替的には、ローカルネットワーク 124 および 126 の 1 つ以上は、たとえば「Wi-Fi (登録商標)」ネットワークのようなワイヤレスローカルエリアネットワーク (LAN: local area network) と、RF ネットワークと、ニアフィールド通信 (NFC: Near Field Communication) ネットワークと、複数のワイヤレス LAN を接続するワイヤレスメトロポリタンエリアネットワーク (MAN: Metropolitan Area Network) と、たとえばインターネットのようなワイドエリアネットワーク (WAN: wide area network) とを含み得るが、これらに限定されない。

10

【0050】

いくつかの実施形態において、システム 100 のコンポーネントは、クライアントデバイス 106 にアクセスコントロール権限を与えると同時に与えられたアクセスコントロール権限に従ってクライアントデバイス 106 がリソースデバイス 102 にアクセスすることを可能にするアクセスコントロールプロトコルを実現し得る。例として、従来のアクセスコントロールプロセスは、1 つ以上の承認されたデバイス (たとえばクライアントデバイス 106) と、これらの承認されたデバイスに提供されるアクセスのレベルとを識別するアクセスコントロールリスト (たとえば ACL) を維持するために、アクセス可能なデバイス (たとえばリソースデバイス 102) を必要とし得る。デバイスからのアクセス要求を受信すると、アクセス可能なデバイスは、ACL を解析して、要求を行ったデバイスが承認されたデバイスかどうか決定し、承認されたデバイスであれば、要求を行ったデバイスに与えられるアクセスのレベルおよび / またはタイプを決定し得る。

20

【0051】

しかしながら、上述したように、リソースデバイス 102 は、ローパワー MCU および SOC によって動作されるデバイスを含み得る。これらのローパワー MCU および / または SOC は、相対的に低いクロック速度で動作し、制限のあるローカルメモリを含んでおり、これにより、これらのローパワー MCU および / または SOC は、複数の承認されたデバイスについて ACL を維持することができず、(たとえばクライアントデバイス 106、または、システム 100 における他のクライアントデバイスからの) 個々の要求を処理および認証するのに十分なスピードでアクセスコントロールプロトコルを実行することができない。ローパワー MCU および / または SOC によって課される制限に鑑みて、開示される実施形態に係るアクセスコントロールプロトコルは、リソースデバイス 102 からシステム 100 の別のコンポーネントにアクセスコントロールの決定を委任し得、これにより、リソースデバイス 102 にアクセスすることが承認されたデバイスを識別し、リソースデバイス 102 への提示の際に、承認されたデバイスがリソースデバイス 102 の機能にアクセスすることを可能にするローカルトークンを生成または「作り出」し得る。

30

40

【0052】

例として、リソースデバイス 102、オーナーデバイス 104 およびクライアントデバイス 106 は各々、ネットワーク 122 を介してコンピューティングシステム 108 との通信を確立可能であり得、開示される実施形態に係るアクセスコントロールプロトコルは、リソースデバイス 102 がコンピューティングシステム 108 にアクセスコントロールの決定を委任することを可能にし得る。いくつかの局面において、本願明細書において記載されるように、コンピューティングシステム 108 は、クラウドサーバ (たとえば Goog

50

le Cloud (商標) によって維持されるサーバ) として機能し得、オーナーデバイス 104 (付加的または代替的には、リソースデバイス 102 へのアクセスをコントロールまたは管理するエンティティの任意の他のデバイス) から受信される入力に基づいて、リソースデバイス 102 に代わって ACL を生成および維持し得る。さらに、以下に記載されるように、コンピューティングシステム 108 は、承認されたデバイス (たとえばクライアントデバイス 106) がリソースデバイス 102 の識別性を照合すること可能にするとともにリソースデバイス 102 へのクライアントデバイス 106 のアクセスのレベル、タイプ、および期間を特定するローカルトークンを生成または作り出し得る。

【0053】

ある局面において、コンピューティングシステム 108 にリソースデバイス 102 のアクセスコントロールの決定を委任するアクセスコントロールプロトコルを開始するために、(たとえば、リソースデバイス 102 へのアクセスを有するまたはコントロールするエンティティによって維持された) オーナーデバイス 104 は、ネットワーク 124 を介してリソースデバイス 102 を発見する 1 つ以上のプロセスを実行し得る。たとえば、リソースデバイス 112 は、ネットワーク 124 を介して動作するデバイスに対して発見可能であり得、ネットワーク 124 を介して動作するデバイスに、その発見可能状態を示すアドバタイズメントデータをブロードキャスト送信し得る。1 つの場合において、リソースデバイス 102 はパブリック (publicly) に発見可能であり、また、ブロードキャスト送信されたアドバタイズメントデータは、リソースデバイス 102 のデバイス識別子 (たとえばメディアアクセスコントロール (MAC) アドレス、IP アドレスなど) を含み得る。オーナーデバイス 104 によってデバイス識別子が受信されると、オーナーデバイス 104 は、リソースデバイス 102 を発見しペアリングし得、(たとえばネットワーク 124 を介する) リソースデバイス 102 との直接的なワイヤレス接続を確立し得る。

【0054】

他の場合において、リソースデバイス 122 は、プライベート (privately) に発見可能であり、システム 100 内で動作する 1 つ以上のプライベートネットワークにおける自身のメンバーシップを示すようアドバタイズメントデータ内にエフェメラル識別子 (EID: ephemeral identifier) データを含み得る。たとえば、プライベートに発見可能である場合、リソースデバイス 102 は、特定された長さの乱数 (たとえば 16 ビットの乱数) を含むアドバタイズメントデータと、1 つ以上のプライベートネットワークのメンバーの間で共有されるプライベート暗号キーを使用して生成されるその乱数のデジタル署名とをブロードキャスト送信し得る。いくつかの局面において、リソースデバイス 102 は、メッセージ認証コード (MAC: message authentication code) アルゴリズム (たとえば 16 バイトのタグ長さを有する HMAC-SHA256 アルゴリズム) を上記乱数および共有されたプライベート暗号キーに適用することによって、デジタル署名を生成し得る。オーナーデバイス 104 は、アドバタイズメントデータを受信し、共有されるプライベート暗号キーを使用して乱数の付加的なデジタル署名を生成し、受信および生成されたデジタル署名がマッチする場合、リソースデバイス 102 を発見し、ネットワーク 124 を介するリソースデバイス 102 との直接的なワイヤレス接続を確立し得る。

【0055】

発見およびペアリングが成功すると、オーナーデバイス 104 は、コンピューティングシステム 108 にリソースデバイス 102 を登録し開示される実施形態に係るアクセスコントロールプロセスを実現するよう、1 つ以上のプロセス (たとえば「ブートストラッピング」プロセス) を実行し得る。例として、オーナーデバイス 104 は、ネットワーク 122 を介するコンピューティングシステム 108 との通信を確立し得、コンピューティングシステム 108 に 1 つ以上の認証クレデンシャルを提供し得る (たとえばクラウドサービスアカウントに関連付けられるログイン、パスワード、バイオメトリックデータ、トークン、デジタル証明書など)。コンピューティングシステム 108 は、いくつかの局面において、格納されたクラウドサービスアカウントデータ (たとえば Google Cloud (商標) のようなクラウドサービスのアカウントを有するユーザまたは G A I A (商標) アカウン

10

20

30

40

50

トを有するユーザを示すデータ)に対して、受信した認証クレデンシャルを比較し得、これにより、オーナーデバイス104のユーザ(たとえばオーナーデバイス104のオーナーおよび/またはオーナーデバイス104へのアクセスをコントロールするエンティティ)を認証し得る。

【0056】

認証が成功すると、オーナーデバイス104は、登録テンプレートを生成し、グラフィカルユーザインターフェイスを介して(たとえば実行されるモバイルアプリケーションを介しておよび/またはクラウドサービスに関連付けられるウェブページを介して)ユーザに提示し得る。登録テンプレートは、いくつかの局面において、開示される実施形態に係る1つ以上のアクセスコントロールプロセスのために、リソースデバイス102を登録するユーザの意図を示す。さらに、例として、オーナーデバイス104は、提示された登録テンプレートへユーザによって入力された登録データを受信し得る。当該登録データは、リソースデバイス102、オーナーデバイス104および/またはクラウドサービスのユーザのアカウントを識別するデータを含み得るがこれに限定されない。また、オーナーデバイス104は、1つ以上のセキュアな通信プロトコル(たとえばセキュアハイパーテキストトランスファプロトコル(HTTP))などを使用して、登録データをコンピューティングシステム108にネットワーク122を介して送信し得る。

10

【0057】

コンピューティングシステム108は、受信した登録データを処理し得、オーナーデバイス104、ユーザのクラウドサービスアカウント(たとえばユーザのGAI(A商標)アカウント、ユーザのGoogle Cloud(商標)アカウント)、および、リソースデバイス102にリンクされる一意登録チケット識別子(unique registration ticket identifier)を生成し得る。コンピューティングシステム108は、いくつかの場合において、生成された登録チケット識別子をローカルメモリまたはデータレポジトリに格納し得、1つ以上のセキュアな通信プロトコル(たとえばセキュアハイパーテキストトランスファプロトコル(HTTP))などを使用して、生成された登録チケット識別子をネットワーク122を介してオーナーデバイス104に送信し得る。

20

【0058】

オーナーデバイス104は、コンピューティングシステム108から登録チケット識別子を受信し得、いくつかの局面において、共有されるプライベート暗号キーを使用して登録チケット識別子を暗号化し、暗号化された登録チケット識別子をネットワーク124を介してリソースデバイス102に送信し得る。リソースデバイス102は、暗号化された登録チケット識別子を受信および復号化し得、当該登録チケット識別子はローカルメモリまたはデータレポジトリに格納され得る。さらに、ある局面では、リソースデバイス102は、登録処理を完了するために、(たとえばWaveプロトコルにかかるPrivet APIのような適切なアプリケーションプログラミングインターフェイス(API: application programming interface)への呼び出しを通じて)コンピューティングシステム108に登録チケット識別子を提供し得る。

30

【0059】

コンピューティングシステム108は、APIを通じて登録チケット識別子を受信し得、登録チケット識別子に基づいて、オーナーデバイス104およびクラウドサービスアカウントを識別し得る。当該識別に回答して、コンピューティングシステム108は、リソースデバイス102についての1つ以上の認証クレデンシャルを生成し得、リソースデバイス102についての1つ以上のアクセスコントロールリスト(たとえばACL)を生成しローカルに格納し得る。以下に記載されるように、生成および格納されたACLは、たとえば、リソースデバイス102にアクセスすることが承認されているデバイスと、承認されたアクセスの範囲を定義、制限および/または制約する1つ以上のアクセスパラメータとを識別し得る。コンピューティングシステム108は、上記のセキュアな通信プロトコルのいずれかを使用して、生成された認証クレデンシャルをネットワーク122を介してリソースデバイス102に送信し得る。リソースデバイス102は、発行された認証ク

40

50

レデンシャルを受信し、ローカルメモリまたはデータレポジトリに格納し得、いくつかの局面において、発行された認証クレデンシャルに基づいて、コンピューティングシステム 108 は、リソースデバイス 102 とのセキュアな通信セッションを確立し得る。

【0060】

登録が成功すると、リソースデバイス 102、オーナーデバイス 104、クライアントデバイス 106 およびコンピューティングシステム 108 は、開示される実施形態に係る 1 つ以上のアクセスコントロールプロトコルを実現する動作をまとめて実行し得る。たとえば、開示されるプロセスによって、リソースデバイス 102 は、コンピューティングシステム 108 (たとえば Google Cloud (商標) によって維持されるサーバのようなクラウドサーバ) にアクセスコントロールの決定を委任することが可能になり得、コンピューティングシステム 108 は、オーナーデバイス 104 によって課される 1 つ以上の制限および/または制約に従って、クライアントデバイス 106 にリソースデバイス 102 へのアクセスを提供する 1 つ以上のトークンを生成し得る。

10

【0061】

これらおよび他のアクセスコントロールプロセスを実現するために、リソースデバイス 102、オーナーデバイス 104、クライアントデバイス 106 および/またはコンピューティングシステム 108 は、1 つ以上の暗号キーおよびトークンを生成、受信および/または格納するように構成され得る。たとえば、本願明細書において記載される発見プロセスの間、リソースデバイス 102 はルート暗号キーを生成し得、当該ルート暗号キーは、リソースデバイス 102 がローカルメモリまたはデータレポジトリに格納し得、かつ、リソースデバイス 102 によって機密保持され得る。

20

【0062】

さらに、ある局面において、リソースデバイス 102、オーナーデバイス 104 および/またはクライアントデバイス 106 は、共有されるプライベート暗号キーのローカルコピーを格納してもよく、初期ハンドシェイクプロセスの間のネットワーク 124 を介するリソースデバイスとオーナーデバイス 104 との間の通信(およびネットワーク 126 を介するクライアントデバイス 106 との通信)を暗号化してもよく、これにより、パッシブリスナー (passive listener) からの如何なるデバイス固有の情報も不明瞭にされ得る。ある局面では、共有されるプライベート暗号キーは、格納されたルート暗号キーを使用してリソースデバイス 102 によって生成され得、リソースデバイス 102 は、ネットワーク 124 および 126 のそれぞれを介して、共有されるプライベート暗号キーをオーナーデバイス 104 および/またはクライアントデバイス 106 に提供し得る。他の局面において、リソースデバイス 112 は、初期の登録および/またはブートストラッピングプロセスの間、付加的なデバイス(たとえばリソースデバイス 112 のオーナーによって保持されるデバイス)および/またはコンピューティングシステム 108 (たとえば Google Cloud (商標) によって維持されるサーバのようなクラウドサーバ)に、共有されるプライベート暗号キーを提供し得る。次いで、付加的なデバイスおよび/またはコンピューティングシステム 108 が、以下に記載されるもののような 1 つ以上のローカルアクセストークンの部分として、共有されるプライベート暗号キーをクライアントデバイス 106 に提供し得る。

30

40

【0063】

開示される実施形態に係るデバイスおよびアクセストークンは、マカロン (macaroon) としてフォーマットされ得、マカロンは、バイト列(たとえばキャビアート (caveat)) のシーケンスと、ネスト型の態様 (nested fashion) で各キャビアートにメッセージ認証コード (MAC) アルゴリズムを適用することによって再帰的に計算される認証タグ(たとえばデジタル署名)とを含む。以下に記載されるように、キャビアートは、デバイス識別子、デバイス固有の暗号キーの識別子、および/または、アクセス制約(たとえば、失効日時、時間的制約、権限レベル、再共有に対する制約、セッションベースの制約、時間的制約など)を含み得るが、これらに限定されない。さらに、以下に記載される付加的な局面において、以前に生成されたマカロンが、付加的なキャビアートを加え、かつ、キー

50

として以前のタグを使用して付加的なキャビアートに再帰的にMACアルゴリズムを適用することにより、（たとえばリソースデバイス102、オーナーデバイス104、コンピューティングシステム108などによって）拡張され得る。開示される実施形態に係るMACアルゴリズムは、16バイトのタグ長さのHMAC-SHA256アルゴリズムと、クライアントデバイス106およびリソースデバイス112に適切な他のアルゴリズムとを含み得るがこれらに限定されない。

【0064】

たとえば、リソースデバイス102は、上述したようにマカロンとしてフォーマットされ得るマスターデバイストークンおよびマスターアクセストークンを生成し得る。マスターデバイストークンのキャビアートは、リソースデバイス102（たとえばMACアドレスなど）の識別子と、リソースデバイス102によって生成されるランダムデータ（たとえばランダムノンス（nonce））とを含み得るが、これらに限定されない。付加的な場合において、マスターアクセストークンのキャビアートは、たとえば、リソースデバイス102のオーナーに関連付けられる役割または権限のレベル（たとえば最も高い利用可能な権限）と、ランダムノンスとを含み得る。リソースデバイス102はさらに、たとえば、格納されたルート暗号キーと、マスターデバイスおよびアクセストークンのそれぞれのキャビアートとに基づいて、（たとえば適切なMACアルゴリズムを使用して）マスターデバイスおよびアクセストークンについてのデジタル署名を生成し得る。（たとえば、マカロンのうちの対応するものについての認証タグとして機能し得る）生成されたデジタル署名は、いくつかの場合において、リソースデバイス102とシステム100の他のコンポーネントとの間の送信の間に、悪意のあるパーティーがトークンの1つ以上を傍受し修正し得る可能性を低減し得る。

【0065】

上述したように、開示される実施形態に係るアクセスコントロールプロトコルは、リソースデバイス102が、コンピューティングシステム108（たとえばGoogle Cloud（商標）によって維持されるサーバのようなクラウドサーバ）にそのアクセスコントロールの決定を委任することを可能にし得、これにより、オーナーデバイス104によって課される制限および制約に従って、1つ以上の付加的なデバイス（たとえばクライアントデバイス106）にアクセス権を提供し得る。この委任を促進するために、リソースデバイス102は、（たとえば、上で概説されたセキュアな通信プロトコルのいずれかを使用して）ネットワーク122を介してコンピューティングシステム108にマスターデバイスおよびアクセストークンを送信し得る。

【0066】

コンピューティングシステム108は、いくつかの局面において、リソースデバイス102からマスターデバイスおよびアクセストークンを受信し得、マスターデバイスおよびアクセストークンをオーナーデバイス104（付加的または代替的にはオーナーデバイス104のユーザのクラウドサービスアカウント）に関連付け得、ローカルメモリまたはデータレポジトリにマスターデバイスおよびアクセストークンを格納し得る。ある局面において、図2を参照して記載されるように、コンピューティングシステム108は、リソースデバイス102の1つ以上の機能へのアクセスを、オーナーデバイス104によってそのアクセスに課される制限および/または制約に従ってクライアントデバイス106に付与するローカルデバイスおよびアクセストークンを生成し得る。

【0067】

図2は、開示される実施形態に従った、リソースデバイス102からコンピューティングシステム108へのアクセスコントロールの決定の委任を促進するデータ200の例示的な交換を示す概略図である。例として、上記の例示的な技術のいずれかを使用して、リソースデバイス102は、マカロンとしてフォーマットされ得るとともにリソースデバイス102からコンピューティングシステム108に送信され得るマスターデバイスおよびアクセストークンを生成し得る。しかしながら、開示される実施形態は、リソースデバイス102によって生成されるマスターデバイスおよびアクセストークンに限定されず、他

10

20

30

40

50

の局面において、オーナーデバイス104と、リソースデバイス102をコントロールするエンティティに関連付けられる別のデバイス(図1に示されない)と、さらに、システム100内で動作可能あり委任されたアクセスに適切な任意の付加的または代替的なデバイスとによって、開示される実施形態に係るマスターデバイスおよびアクセストークンが生成され得る。

【0068】

いくつかの局面において、上述したように、コンピューティングシステム108は、リソースデバイス102にアクセスすることを承認される1つ以上のデバイスを識別するアクセスコントロールリスト(たとえばACL)と、さらに、承認されたアクセスの範囲を定義、制限および/または制約する1つ以上のアクセスパラメータとを生成および維持し得る。ある局面では、アクセスパラメータは、失効日時、セッションベースの制約(たとえば、単一の確立されている通信設定への委任されたアクセスを制限すること)、時間的制約(たとえば有効期間、有効な日時など)、承認されたアクセスのタイプに対する制約(たとえば、機能の使用、設定の修正など)、承認されたデバイス(たとえばオーナー、マネージャ、ユーザなど)に関連付けられる役割、承認されたデバイスがさらにアクセスを委任する能力(たとえば付加的なトークンを作り出すこと)、および/または、承認されたデバイスがオフラインで(たとえばネットワーク122へのアクセスなしで)リソースデバイス102へアクセスする能力を含み得るが、これらに限定されない。しかしながら、開示される実施形態は、これらの例示的なアクセスパラメータに限定されず、さらに別の局面において、開示される実施形態に係るACLは、コンピューティングシステム108、リソースデバイス102および承認されたデバイス(たとえばクライアントデバイス106)に適切な任意の付加的または代替的なアクセスパラメータを含み得る。さらに、アクセスパラメータのうち1つ以上は、(たとえば、対応するユーザから受信される入力に基づいて)オーナーデバイス104によって確立され得、付加的または代替的には、リソースデバイス102および/または承認されたデバイス(たとえばクライアントデバイス106)のプロパティに基づいて、コンピューティングシステム108によって確立されるデフォルトパラメータを表わし得る。

【0069】

ある実施形態では、オーナーデバイス104のユーザは、(たとえば、オーナーデバイス104によって実行されるモバイルアプリケーション、および/または、オーナーデバイス104によって提示のためにアクセスおよびレンダリングされるウェブページによって生成される)コンピューティングシステム108に関連付けられるグラフィカルユーザインターフェイス(GUI)にアクセスし得る。いくつかの局面では、提示されるGUIは、(たとえば1つ以上のACL内において)リソースデバイス102にアクセスすることを承認されている1つ以上のデバイスを識別し得、承認されているデバイスの各々について1つ以上のアクセスパラメータを識別し得、さらに、ユーザがACLに付加的な承認されたデバイスを加え、当該付加的な承認されたデバイスについてアクセスパラメータを特定することを可能にし得る。

【0070】

たとえば、オーナーデバイス104によって提示されるGUIへ入力されると、ユーザは、(i)クライアントデバイス106をリソースデバイス102にアクセスすることを承認されたデバイスであると識別し、かつ、(ii)クライアントデバイス106の承認されたアクセスの範囲を定義、制限および/または制約するアクセスパラメータのうち1つ以上を特定する情報を提供し得る。いくつかの場合、クライアントデバイス106を識別する情報は、デバイス識別子、および/または、クライアントデバイス106を操作するユーザの識別子を含み得る。さらに、上述したように、当該情報は、失効日時、セッションベースの制約、時間的制約、承認されたアクセスのタイプ、役割、その後の委任に対する制約、オーナーデバイス104によって課されるオフラインのアクセスに対する制約を含むがこれらに限定されないアクセスパラメータを特定し得る。いくつかの場合、開示される実施形態によると、特定された役割は、オーナーデバイス104に関連付けられ

10

20

30

40

50

る同等の役割に相当するか、それより低くならない。

【0071】

図2に示されるように、オーナーデバイス104は、ユーザによって入力される情報を受信し、当該情報をアクセスコントロールデータ201へとパッケージ化し得、アクセスコントロールデータ201は、上で概説されたセキュアな通信プロトコルのいずれかを使用してネットワーク122を介してコンピューティングシステム108に送信され得る。ある局面では、アクセスコントロールデータ201はさらに、コンピューティングシステム108がオーナーデバイス104および/またはオーナーデバイス104のユーザを認証することを可能にする1つ以上の認証クレデンシャル(たとえばユーザのクラウドサービスアカウントのユーザ名、パスワード、バイオメトリックデータなど)を含み得る。

10

【0072】

コンピューティングシステム108は、オーナーデバイス104からアクセスコントロールデータ201を受信し得、1つ以上の認証クレデンシャルに基づいて、オーナーデバイス104および/またはオーナーデバイス104のユーザを認証し得る。さらに、いくつかの局面では、コンピューティングシステム108は、アクセスコントロールデータ201を解析して、新しく承認されたデバイス(たとえばクライアントデバイス106)を識別するデータと、クライアントデバイス106の承認されたアクセスの範囲を定義する1つ以上のアクセスパラメータとを取得し得る。コンピューティングシステム108は、ある実施形態において、リソースデバイス102に対応する格納されたACLの部分にアクセスし得、クライアントデバイス106を識別するデータと、さらに、クライアントデバイス106がリソースデバイス102にアクセスする能力(たとえばアップデートされたACL202を生成すること)を定義、制限および/または制約するアクセスパラメータとを含むように、アクセスされたACL部分をアップデートする。

20

【0073】

さらに、いくつかの実施形態では、クライアントデバイス106のユーザはクラウドサービスアカウント(たとえばコンピューティングシステム108によって維持されるGoogle Cloud(商標)または別のクラウドサービス)に関連付けられ得、クライアントデバイス106は、コンピューティングシステム108によって発行される1つ以上の認証クレデンシャルをローカルに格納し得る。ある局面では、クライアントデバイス106は、(たとえばネットワーク122を介して、上で概説されたセキュアな通信プロトコルのいずれかを使用して)コンピューティングシステム108に認証データ203を送信し得る。認証データ203は、たとえば、クライアントデバイス106に発行される1つ以上の認証クレデンシャルを含み得、コンピューティングシステム108は、受信した認証クレデンシャルと、格納されたクラウドサービスアカウントデータ(たとえば有効なGAI(A(商標)アカウントを識別するデータ、有効なGoogle Cloud(商標)アカウントを識別するデータなど)との比較に基づいてクライアントデバイス106を認証し得る。

30

【0074】

受信した認証クレデンシャルが、格納されたクラウドサービスアカウントデータとマッチしない場合、コンピューティングシステム108は、フェイルした認証の試みを示す結果データ204を生成し、クライアントデバイス104に送信し得る。しかしながら、コンピューティングシステム108は、受信した認証クレデンシャルを格納されたクラウドサービスアカウントデータの部分とマッチするものであった場合、コンピューティングシステム108は、認証プロセスを成功とみなして、認証の成功を確認する結果データ204をクライアントデバイス106へ送信し得る。

40

【0075】

認証の成功に応答して、クライアントデバイス106は、リソースデバイス102にアクセスする要求(たとえばアクセス要求205)を生成し、(たとえばネットワーク122を介して、上で概説されたセキュアな通信プロトコルのいずれかを使用して)コンピューティングシステム108に送信し得る。アクセス要求205は、いくつかの局面において、リソースデバイス102の識別子を含み得る(たとえばMACアドレス、IPアドレ

50

スなど)。他の局面において、開示される実施形態によると、アクセス要求205はデバイス固有でなくてもよく、その代わりに、オーナーデバイス104がクライアントデバイス106にアクセス権限を与えたすべてのデバイスへのアクセスを要求してもよい。上述したように、クライアントデバイス106は、上で概説されたセキュアな通信プロトコルのいずれかを使用して、コンピューティングシステム108にネットワーク122を介してアクセス要求205を送信し得る。

【0076】

コンピューティングシステム108は、アクセス要求205を受信し得、リソースデバイス102への要求されたアクセスが、オーナーデバイス104によってクライアントデバイス106に与えられたアクセスのレベルと一貫しているかどうか決定し得る。たとえば、コンピューティングシステム108は、アクセス要求205を解析し、リソースデバイス102と、付加的または代替的には、クライアントデバイス106とを識別し得る。ある局面では、コンピューティングシステム108は、リソースデバイス102に対応するACLのローカルに格納されたコピーにアクセスし得、当該ACLにおけるエントリに基づいて、オーナーデバイス104がクライアントデバイス106にリソースデバイス102へのアクセスを与えたかどうか決定し得る。

10

【0077】

コンピューティングシステム108は、ACLエントリに基づいて、そのオーナーデバイス104がクライアントデバイス106（および/またはクライアントデバイス106のユーザ）にリソースデバイス102へのアクセスを与えていなかったと決定するものであった場合、与えられたアクセスが存在しないことを示すエラーメッセージを生成し、クライアントデバイス106に送信し得る（図2に示さず）。しかしながら、コンピューティングシステム108は、オーナーデバイス104がクライアントデバイス106（および/またはクライアントデバイス106のユーザ）にリソースデバイス102へのアクセスを与えたと決定するものであった場合、クライアントデバイス106がリソースデバイス102の1つ以上の機能にアクセスする能力を一緒に促進するローカルデバイストークンおよびローカルアクセストークン（たとえば図2のローカルトークンデータ206）を生成し得る。

20

【0078】

ある局面では、コンピューティングシステム108は、（たとえば、成功した登録プロセスの後でリソースデバイス102によって生成され、リソースデバイス102から受信されるような）マスターデバイスおよびアクセストークンの格納されたコピーにアクセスし得、マスターデバイスおよびアクセストークンのそれぞれに対する拡張（extension）に基づいて、ローカルデバイストークンおよびローカルアクセストークンを生成および「作り出し」得る。たとえば、上述したように、マスターデバイストークンはマカロンとしてフォーマットされ得、そのキャビアートは、リソースデバイス102（たとえばMACアドレスなど）の識別子と、リソースデバイス102によって生成されるランダムデータ（たとえばデバイス固有のランダムノンス（nonce））とを含み得るが、これらに限定されない。ローカルデバイストークンを生成するために、コンピューティングシステム108は、1つ以上の付加的なキャビアート（たとえばクライアントデバイス106のデバイス識別子、ランダムノンスとしての付加的なランダムデータなど）を加え、かつ、以前のタグをキーとして使用して、適切なMACアルゴリズムを当該付加的なキャビアートに再帰的に適用することにより、マスターデバイストークンを拡張し得る。

30

40

【0079】

さらに例として、マスターアクセストークンもマカロンとしてフォーマットされ得、そのキャビアートは、リソースデバイスのオーナーに関連付けられる役割（たとえば最も高い利用可能な権限）、および/または、リソースデバイス102によって生成されるランダムデータ（たとえばデバイス固有のランダムノンス）を含み得るがこれらに限定されない。ある局面では、ローカルアクセストークンを生成するために、コンピューティングシステム108は、オーナーデバイス104によってリソースデバイス102へのクライア

50

ントデバイス106のアクセスに課される1つ以上の制限および/または制約を識別する付加的なキャビアート(すなわちACLに格納される1つ以上のアクセスパラメータ)を付加的なランダムデータ(たとえばランダムノンス)とともに加えることによって、マスターデバイストークンを拡張し得る。

【0080】

たとえば、コンピューティングシステム108は、クライアントデバイス106がリソースデバイス102にアクセスする能力に対してオーナーデバイス104によって課される1つ以上の制限および/または制約を示すアクセスパラメータを抽出するよう、リソースデバイス102に対応するACLを処理し得る。上述したように、課された制限および制約は、失効日時、時間的な制限(たとえばアクセスについての有効な日時)、セッションベースの制約(たとえば、単一の確立された通信セッションに、委任されたアクセスを限定すること)、アクセスのタイプ(たとえば、機能の使用、設定の修正など)に対する制約、クライアントデバイス106の役割(たとえばオーナー、マネージャ、ユーザなど)、クライアントデバイス106がさらにアクセスを委任する能力(たとえば付加的なトークンを作り出すこと)、および/または、クライアントデバイス106がリソースデバイス102にオフラインで(たとえばネットワーク122へのアクセスなしで)アクセスする能力を含み得るが、これらに限定されない。その後、コンピューティングシステム108は、(たとえばマスターアクセストークンからの)以前のタグをキーとして使用して付加的なキャビアートセットに適切なMACアルゴリズムを適用することによって、ローカルアクセストークンについて新しいタグを生成し得る。

10

20

【0081】

いくつかの局面では、生成されたローカルデバイスおよびアクセストークンは「短命」であり得(すなわち1時間、1日などの期間に有効であり得)、コンピューティングシステム108は、生成されたローカルデバイスおよびアクセストークンをローカルメモリまたはデータレポジトリ内に格納し得る。さらに、開示される実施形態に係るMACアルゴリズムは、16バイトのタグ長さのHMAC-SHA256アルゴリズムと、クライアントデバイス106、リソースデバイス112およびネットワーク122に適切な他のアルゴリズムとを含み得るがこれらに限定されない。その後、コンピューティングシステム108は、生成されたローカルデバイスおよびアクセストークン(たとえばローカルトークンデータ206)を含むデータを生成し得、上で概説されたセキュアな通信プロトコルのいずれかを用いてネットワーク122を介してクライアントデバイス106にローカルトークンデータ206を送信する。いくつかの局面では、クライアントデバイス106は、ネットワーク122を介してコンピューティングシステム108からローカルトークンデータ206を受信し得、ローカルデバイスおよびアクセストークンのコピーをローカルメモリまたはデータレポジトリ内に格納し得る。

30

【0082】

図3は、開示される実施形態に従った、リソースデバイスから1つ以上のコンピューティングデバイスにアクセスコントロールの決定を委任する例示的なプロセス300のフローチャートである。ある局面において、クラウドサーバ(たとえばコンピューティングシステム108)として動作するコンピュータシステムは、リソースデバイス(たとえばリソースデバイス102)がコンピュータコンピューティングシステム108にアクセスコントロールの決定を委任することを可能にし得るとともにリソースデバイス102のオーナーのデバイス(たとえばオーナーデバイス104)によって指定される1つ以上のクライアントデバイス(たとえばクライアントデバイス106)にリソースデバイス102にアクセスする権利を提供する例示的なプロセス300のステップを実行し得る。

40

【0083】

いくつかの局面において、開示される実施形態によると、オーナーデバイス104は、ネットワーク124を介して動作するリソースデバイス102を発見する動作を実行し得る。たとえば、リソースデバイス102は、ネットワーク124を介して動作するデバイスに対して発見可能であり得、ネットワーク124を介して動作するデバイスに、その発

50

見可能状態を示すアドバタイズメントデータをブロードキャスト送信し得る。ある局面では、リソースデバイス102はパブリックまたはプライベートに発見可能であり得、オーナーデバイス104は、上で記載された例示的な技術のいずれかを使用して、パブリックまたはプライベートに発見可能状態で、リソースデバイス102を発見し得る。

【0084】

オーナーデバイス104のリソースデバイス102の発見の成功に応答して、コンピューティングシステム108は、リソースデバイス102を登録し、リソースデバイス102をリソースデバイス102のオーナーのクラウドサービスアカウント（たとえばG A I A（商標）アカウント、Google Cloud（商標）アカウントなど）に関連付け、付加的または代替的には、オーナーデバイス104に関連付ける動作を実行し得る（たとえばステップ302）。たとえば、オーナーデバイス104は、ネットワーク122を介するコンピューティングシステム108との通信を確立し得、コンピューティングシステム108に1つ以上の認証クレデンシャルを提供し得る（たとえばユーザ名、パスワード、バイオメトリックデータ、トークン、デジタル証明書など）。コンピューティングシステム108は、いくつかの局面において、格納された認証データ（たとえば、格納されたG A I A（商標）アカウントデータ、格納されたGoogle Cloud（商標）アカウントデータなど）に対して、受信した認証クレデンシャルを比較し得、これにより、オーナーデバイス104を認証する。

10

【0085】

上述したように、オーナーデバイス104は、（たとえば、提示される登録テンプレートにオーナーデバイスのユーザによって入力されるデータに基づいて）コンピューティングシステム108へのリソースデバイス102の登録をサポートするデータを生成し得、オーナーデバイス104は、（たとえば、上記のセキュアな通信プロトコルのいずれかを使用して）ネットワーク122を介してコンピューティングシステム108に生成された登録データを送信し得る。生成された登録データは、リソースデバイス102、オーナーデバイス104、および/または、リソースデバイス102のオーナーに関連付けられるクラウドサービスアカウントを識別するデータを含み得るがこれらに限定されない。

20

【0086】

コンピューティングシステム108は、ステップ302において登録データを受信し得、オーナーデバイス104、オーナーのクラウドサービスアカウント、および、リソースデバイス102にリンクされる一意登録チケット識別子を生成し得る。コンピューティングシステム108は、いくつかの場合において、生成された登録チケット識別子をローカルメモリまたはデータレポジトリに格納し得、1つ以上のセキュアな通信プロトコル（たとえばセキュアハイパーテキストトランスファプロトコル（HTTPS）など）を使用して、生成された登録チケット識別子をネットワーク122を介してオーナーデバイス104に送信し得る。

30

【0087】

オーナーデバイス104は、コンピューティングシステム108から登録チケット識別子を受信し得、いくつかの局面において、共有されるプライベート暗号キーを使用して登録チケット識別子を暗号化し、それから、暗号化された登録チケット識別子をネットワーク124を介してリソースデバイス102に送信し得る。リソースデバイス102は、暗号化された登録チケット識別子を受信（および、適切な場合、復号化）し得、当該登録チケット識別子はローカルメモリまたはデータレポジトリに格納され得る。さらに、ある局面では、リソースデバイス102は、登録処理を完了するために、（たとえばWaveプロトコルにかかるPrivet APIのような適切なアプリケーションプログラミングインターフェイス（API：application programming interface）への呼び出しを通じて）コンピューティングシステム108に登録チケット識別子を提供し得る。

40

【0088】

コンピューティングシステム108は、APIを通じて登録チケット識別子を受信し得、登録チケット識別子に基づいて、（たとえばステップ302において）1つ以上の認証

50

クレデンシャルを生成し、リソースデバイス 102 に発行し得る。コンピューティングシステム 108 は、生成および発行された認証クレデンシャルをリソースデバイス 102 にネットワーク 122 を介して送信し得、リソースデバイス 102 は、発行された認証クレデンシャルを受信し、ローカルメモリまたはデータレポジトリに格納し得る。さらに、発行された認証クレデンシャルに基づいて、リソースデバイス 102 は、ネットワーク 122 を介してコンピューティングシステム 108 とのセキュアな通信セッションを確立し得る。

【0089】

付加的な局面において、リソースデバイス 102 の登録に回答して、コンピューティングシステム 108 は、リソースデバイス 102 についてアクセスコントロールリスト（たとえば ACL）を生成しローカルに格納し得る（たとえばステップ 304）。生成および格納された ACL は、たとえば、リソースデバイス 102 にアクセスすることを承認された 1 つ以上のデバイスと、オーナーデバイス 104 によって承認されたアクセスに課される制限および制約を定義する 1 つ以上のアクセスパラメータとを識別し得る。ある局面において、アクセスパラメータは、トークン失効日時、セッションベースの制約（たとえば、単一の確立した通信設定への委任されたアクセスを限定すること）、時間的制約（たとえば有効期間など）、アクセスのタイプに対する制約（たとえば、特定の機能の使用、設定の修正など）、承認されたデバイス（たとえばオーナー、マネージャ、ユーザなど）に割り当てられる役割または権限のレベル、承認されたデバイスがさらにアクセスを委任する能力（たとえばアクセスを再共有すること）、および/または、リソースデバイス 102 にオフラインで（たとえばネットワーク 122 へのアクセスなしで）アクセスするための承認されたデバイスの利用可能性を含み得るが、これらに限定されない。いくつかの場合において、コンピューティングシステム 108 は、生成および格納された ACL をオーナーデバイス 104 および/またはオーナーデバイス 104 に関連付けられるクラウドサービスアカウントに関連付け得、以下に記載されるように、コンピューティングシステム 108 は、オーナーデバイス 104 から受信されるアクセスコントロールデータに回答して、格納された ACL にアクセスし修正するプロセスを実行し得る。

【0090】

ある局面では、リソースデバイス 102 は、コンピューティングデバイス 108 に自身のアクセスコントロールの決定を委任し得、コンピューティングデバイス 108 は、オーナーデバイス 104 によって課される制限および制約に従って、1 つ以上の付加的なデバイス（たとえばクライアントデバイス 106）とのアクセス権限を共有し得る。この委任を促進するために、リソースデバイス 102 は、（たとえば、発行された認証クレデンシャルに基づいて）コンピューティングシステム 108 とのセキュアな通信セッションを確立し得、（たとえば、上で概説されたセキュアな通信プロトコルのいずれかを使用して）ネットワーク 122 を介してコンピューティングシステム 108 にマスターデバイストークンおよびマスターアクセストークンのコピーを送信し得る。コンピューティングデバイス 108 は、いくつかの局面において、リソースデバイス 102 からマスターデバイスおよびアクセストークンを受信し得（たとえばステップ 306）、受信したマスターデバイスおよびアクセストークンをローカルメモリまたはデータレポジトリに格納し得る。以下に記載されるように、コンピューティングシステム 108 は、リソースデバイス 102 へのアクセスを 1 つ以上のクライアントデバイス（たとえばクライアントデバイス 106）に提供するローカルトークンを生成するよう、マスターデバイスおよび/またはアクセストークンの構造を修正し得る。

【0091】

たとえば、上述したように、開示される実施形態に係るマスターデバイスおよびアクセストークンは、バイト列（たとえばキャビアート（caveat））のシーケンスと、ネスト型の態様（nested fashion）で各キャビアートにメッセージ認証コード（MAC）アルゴリズムを適用することによって再帰的に計算される認証タグ（たとえばデジタル署名）とを有するマカロンの（macaroon）としてフォーマットされ得る。マスターデバイストークンの

10

20

30

40

50

キャビアートは、リソースデバイス 102 (たとえば MAC アドレスなど) の識別子と、リソースデバイス 102 によって生成されるランダムデータ (たとえばデバイス固有のランダムノンス (nonce)) とを含み得るが、これらに限定されない。付加的な場合において、マスターアクセストークンのキャビアートは、たとえば、リソースデバイスのオーナーに関連付けられる役割または権限のレベル (たとえば最も高い利用可能な権限) と、デバイス固有のランダムノンスとを含み得る。さらに、トークンに適用されたデジタル署名は、いくつかの場合において、悪意のあるパーティーが傍受しキャビアートデータの部分に承認されていない修正を行い得る可能性を低減し得る。

【0092】

ある局面において、コンピューティングシステム 108 は、オーナーデバイス 104 からアクセスコントロールデータ (たとえば図 2 のアクセスコントロールデータ 201) を受信するように構成され得る (たとえばステップ 308)。受信したアクセスコントロールデータはたとえば、(i) リソースデバイス 102 にアクセスすることを承認されたデバイス (たとえばクライアントデバイス 106) を識別するとともに、(ii) クライアントデバイス 106 の承認されたアクセスを定義、制限および/または制約するアクセスパラメータのうち 1 つ以上を特定する情報を含み得る。いくつかの場合、オーナーデバイス 104 のユーザは、入力として、受信したアクセスコントロールデータの少なくとも部分を、(たとえば、オーナーデバイス 104 によって実行されるモバイルアプリケーション、および/または、オーナーデバイス 104 によって提示のためにアクセスおよびレンダリングされるウェブページによって生成される) コンピューティングシステム 108 に関連付けられるグラフィカルユーザインターフェイス (GUI) に提供し得る。

【0093】

例として、受信したアクセスコントロールデータは、クライアントデバイス 106 の識別子、および/または、クライアントデバイス 106 を操作するユーザの識別子を含み得る。さらに、上述したように、受信したアクセスコントロールデータは、セッションベースの制約と、時間的制約と、アクセスのタイプに対する制約と、役割または権限レベルと、その後の委任に対する制約と、オフラインのアクセスに関して、リソースデバイス 102 にアクセスするクライアントデバイス 106 の能力に対してオーナーデバイス 104 によって課される制約とを含むがこれらに限定されないアクセスパラメータを特定し得る。いくつかの場合、開示される実施形態に従うと、オーナーデバイス 104 のユーザによって特定される役割または権限レベルは、オーナーデバイス 104 の同等の権限レベルに相当するかそれより低くなければならない。付加的な局面では、受信したアクセスコントロールデータは、コンピューティングシステム 108 がオーナーデバイス 104 および/またはオーナーデバイス 104 のユーザを認証することを可能にする 1 つ以上の認証クレデンシャル (たとえばオーナーデバイス 104 に関連付けられるクラウドサービスアカウントのログイン名、パスワード、バイOMETリックデータなど) を含み得る。

【0094】

ステップ 310 において、コンピューティングシステム 108 は、(たとえば、格納されたクラウドサービスアカウントデータに対する、受信した認証クレデンシャルの比較に基づいて) オーナーデバイス 104 を認証し、さらに、受信したアクセスコントロールデータを解析して、新しく承認されたデバイス (たとえばクライアントデバイス 106) と、クライアントデバイス 106 のリソースデバイス 102 へのアクセスを定義、制限および/または制約する 1 つ以上のアクセスパラメータとを識別するように構成され得る。コンピューティングシステム 108 はさらに、ローカルに格納された ACL にアクセスし得、ステップ 312 において、クライアントデバイス 106 を識別するデータと 1 つ以上のアクセスパラメータ (たとえば図 2 のアップデートされた ACL 202) とを含むように、アクセスされた ACL の少なくとも部分を修正し得る。

【0095】

いくつかの局面では、クライアントデバイス 106 のユーザはクラウドサービスアカウント (たとえばコンピューティングシステム 108 によって維持される Google Cloud (商

10

20

30

40

50

標)または別のクラウドサービス)に関連付けられ得、クライアントデバイス106は、コンピューティングシステム108によって発行される1つ以上の認証クレデンシャルをローカルに格納し得る。クライアントデバイス106は、いくつかの場合、上で概説されたセキュアな通信プロトコルのいずれかを使用して、コンピューティングシステム108にネットワーク122を介して認証データ(たとえば図2の認証データ203)を送信し得る。コンピューティングシステム108は、クライアントデバイス106から認証データを受信し得(たとえばステップ314)、本願明細書において記載される例示的な技術のいずれかを使用して、受信した認証データと、格納されたクラウドサービスアカウントデータとの比較に基づいて、クライアントデバイス106を認証し得る(たとえばステップ316)。

10

【0096】

コンピューティングシステム108は、格納されたクラウドサービスアカウントデータにクライアントデバイス106の認証クレデンシャルをマッチすることができなかった場合(たとえばステップ316においてNO)、フェイルした認証を示すエラーデータを生成し、ネットワーク122を介してクライアントデバイス106に送信し得る(たとえばステップ318)。その後、例示的なプロセス300はステップ320において完了する。

【0097】

しかしながら、コンピューティングシステム108は、クライアントデバイスの認証クレデンシャルを、格納されたクラウドサービスアカウントデータの部分とマッチすることができた場合(たとえばステップ316においてYES)、認証の成功の確認を生成し、ネットワーク122を介してクライアントデバイス106に送信し得る(たとえばステップ322)。

20

【0098】

認証の成功に回答して、クライアントデバイス106は、リソースデバイス102へのローカルアクセスの要求(たとえばアクセス要求205)を生成し、コンピューティングシステム108に送信し得る。アクセス要求205は、いくつかの局面において、リソースデバイス102およびクライアントデバイス106の識別子を含み得る(たとえばMACアドレス、IPアドレスなど)。

【0099】

コンピューティングシステム108は、クライアントデバイス106からアクセス要求を受信し得(たとえばステップ324)、要求されたアクセスがオーナーデバイス104によってクライアントデバイス106に与えられたアクセスと一貫しているかどうか決定し得る(たとえばステップ326)。たとえば、コンピューティングシステム108は、ステップ326において、受信したアクセス要求を解析し、リソースデバイス102を識別し得、付加的または代替的には、クライアントデバイス106を識別し得る。コンピューティングシステム108はさらに、リソースデバイス102に対応するACLのローカルに格納されたコピーにアクセスし得、ACLのエントリに基づいて、オーナーデバイス104がクライアントデバイス106にリソースデバイス102へのアクセスを与えたかどうか決定し得る。

30

40

【0100】

オーナーデバイス104がクライアントデバイス106へアクセスを与えることをフェイルした場合(たとえばステップ326においてNO)、コンピューティングシステム108は、ステップ318に戻り、与えられたアクセスが存在しないことを示すエラーデータを生成し、ネットワーク122を介してクライアントデバイス106に送信し得る。次いで、例示的なプロセス300はステップ320で完了する。

【0101】

代替的には、コンピューティングシステム108は、オーナーデバイス104がリソースデバイス102へのアクセスをクライアントデバイス106に与えたと決定した場合(たとえばステップ326においてYES)、コンピューティングシステム108は、リソ

50

ースデバイス102へのクライアントデバイス106のアクセスと一緒に促進するローカルデバイストークンおよびローカルアクセストークン(たとえば図2のローカルトークン206)を生成し得る(たとえばステップ328)。ある局面では、ステップ328において、コンピューティングシステム108は、(たとえば、成功した登録プロセスの後でリソースデバイス102によって生成され、リソースデバイス102から受信されるような)マスターデバイスおよびアクセストークンのローカルに格納されたコピーにアクセスし得、マスターデバイスおよびアクセストークンのそれぞれに対する拡張(extension)に基づいて、ローカルデバイストークンおよびローカルデバイストークンを生成および「作り出し」得る。

【0102】

たとえば、上述したように、マスターデバイストークンはマカロンとしてフォーマットされ得、そのキャビアートは、リソースデバイス102(たとえばMACアドレスなど)の識別子と、リソースデバイス102によって生成されるランダムデータ(たとえばランダムノンス(nonce))とを含み得るが、これらに限定されない。ステップ328においてローカルデバイストークンを生成するために、コンピューティングシステム108は、1つ以上の付加的なキャビアート(たとえばクライアントデバイス106のデバイス識別子、ランダムノンスとしての付加的なランダムデータなど)を加えることにより、マスターデバイストークンを拡張し得、以前のタグをキーとして使用して、適切なMACアルゴリズムを当該付加的なキャビアートに再帰的に適用し得る。

【0103】

さらに例として、マスターアクセストークンもマカロンとしてフォーマットされ得、そのキャビアートは、リソースデバイスのオーナーに関連付けられる役割または権限レベル(たとえば最も高い利用可能な権限)、および/または、リソースデバイス102によって生成されるランダムデータ(たとえばランダムノンス)を含み得るがこれらに限定されない。ある局面では、ステップ328においてローカルアクセストークンを生成するために、コンピューティングシステム108は、オーナーデバイス104によってリソースデバイス102へのクライアントデバイス106のアクセスに課される1つ以上の制限および/または制約を識別する1つ以上の付加的なキャビアート(すなわちACLに格納される1つ以上のアクセスパラメータ)を付加的なランダムデータ(たとえばランダムノンス)とともに加えることによって、マスターアクセストークンを拡張し得る。

【0104】

たとえば、コンピューティングシステム108は、クライアントデバイス106がリソースデバイス102にアクセスする能力に対してオーナーデバイス104によって課される制限および/または制約を示すアクセスパラメータを抽出するよう、ローカルに格納されたACLを解析し得る。上述したように、課された制限および制約は、失効日時、時間的な制限(たとえばアクセスについての有効な日時)、セッションベースの制約(たとえば、単一の確立された通信セッションへの委任されたアクセスを限定すること)、アクセスタイプ(たとえば、使用、設定の修正など)に対する制約、クライアントデバイス106の役割(たとえばオーナー、マネージャ、ユーザなど)、クライアントデバイス106がさらにアクセスを委任する能力(たとえば付加的なトークンを作り出すこと)、および/または、クライアントデバイス106がリソースデバイス102にオフラインで(たとえばネットワーク122へのアクセスなしで)アクセスする能力を含み得るが、これらに限定されない。その後、コンピューティングデバイス108は、(たとえばマスターアクセストークンからの)以前のタグをキーとして使用して付加的なキャビアートセットに適切なMACアルゴリズムを適用することによって、ローカルアクセストークンについて新しいタグを生成し得る。

【0105】

その後、コンピューティングシステム108は、上で概説されたセキュアな通信プロトコルのいずれかを使用して、生成されたローカルデバイスおよびアクセストークン(たとえば図2のローカルトークンデータ206)をネットワーク122を介してクライアント

10

20

30

40

50

デバイス106に送信し得る(たとえばステップ330)。次いで、例示的なプロセス300はステップ320で完了する。

【0106】

上記の実施形態において、コンピューティングシステム108は、クライアントデバイス106から受信されるアクセス要求に応答して、ローカルデバイスおよび/またはアクセストークンを生成するように構成され得る。他の局面において、開示される実施形態によると、コンピューティングシステム108はその代わりに、特定されたまたは所定の間隔(たとえば、1時間ごと、1日ごとなど)において、または、1つ以上のイベント(たとえばオーナーデバイス104からの要求に応答したACLへの修正)の発生の検出に答えて、ローカルデバイスおよび/またはアクセストークンを作り出し格納するプロセスを実行し得る。付加的な局面において、コンピューティングシステム108はさらに、特定の時間もしくは所定時間において、または、上記のイベントのいずれかに応答して、(たとえば上記のセキュアな通信プロトコルのいずれかを使用してネットワーク122を介して)ローカルデバイスおよび/またはアクセストークンの付加的なバージョンをクライアントデバイス106に「プッシュ送信(push)」する動作を実行し得る。

10

【0107】

ある実施形態において、上記の例示的なプロセスにより、リソースデバイス102が、コンピューティングシステム108(たとえばGoogle Cloud(登録商標)によって維持されるサーバのようなクラウドサーバ)にアクセスコントロールの決定を委任することが可能になり、コンピューティングシステム108は、オーナーデバイス104によって課される1つ以上の制限および/または制約に従って、クライアントデバイス106にリソースデバイス102へのアクセスを提供し得る。たとえば、上述したように、コンピューティングシステム108は、クライアントデバイス106にローカルデバイストークンおよびローカルアクセストークンを提供し得る。付加的な実施形態では、以下に概説されるように、ローカルデバイスおよびアクセストークンによって、クライアントデバイス106は、(たとえばネットワーク126を介して)リソースデバイス102とのセキュアな直接的なワイヤレス接続を確立することと、オーナーデバイス104またはコンピューティングシステム108との付加的なネットワーク通信を必要とすることなく、オーナーデバイスによって課される制限および/または制約に従ってリソースデバイス102にアクセスすることとが可能である。

20

30

【0108】

いくつかの局面において、開示される実施形態によると、クライアントデバイス106は、ネットワーク126を介して動作するリソースデバイス102を発見する動作を実行し得る。たとえば、リソースデバイス102は、ネットワーク126を介して動作するデバイスに対して発見可能であり得、ネットワーク126を介して動作するデバイスに、その発見可能状態を示すアドバイズメントデータをブロードキャスト送信し得る。ある局面では、リソースデバイス102はパブリックまたはプライベートに発見可能であり得、クライアントデバイス106は、上で記載された例示的な技術のいずれかを使用して、パブリックまたはプライベートに発見可能状態で、リソースデバイス102を発見し得る。

40

【0109】

クライアントデバイス106によるリソースデバイス102の発見の際、クライアントデバイス106およびリソースデバイス102は、上記ローエナジーBLEネットワークのようなネットワーク126を介してセキュアな直接的な接続を確立しようプロセスを開始し得る。たとえば、クライアントデバイス106は、ローカルデバイストークンの受信および格納の際(たとえばコンピューティングシステム108から受信される際)、ランダムデータ(たとえばクライアント固有のランダムノンス)を生成し得、格納されたローカルトークンからキャピアートのシーケンスを抽出し得る。キャピアートの抽出されたシーケンスは、リソースデバイス102(たとえばMACアドレスなど)の識別子と、リソースデバイス102によって生成されるランダムデータ(たとえばデバイス固有のランダムノンス)とを含み得るがこれらに限定されない。

50

【 0 1 1 0 】

ある局面において、クライアントデバイス 1 0 6 は、格納されたローカルのデバイストークンおよび生成されたクライアント固有のランダムノンスへの M A C アルゴリズム（たとえば 1 6 バイトのタグ長さの H M A C - S H A 2 5 6 アルゴリズム）の適用に基づき、対称な暗号キーの第 1 の値（たとえば第 1 のハッシュ）を計算するように構成され得る。さらに、図 4 を参照して以下に記載されるように、クライアントデバイス 1 0 6 は、リソースデバイス 1 0 2 が、（たとえばリソースデバイス 1 0 2 によって維持されるような）ルート暗号キーと、抽出されたキャビアートシーケンスと、生成されたクライアント固有のランダムノンスとに再帰的に適用される M A C アルゴリズムに基づき、対称な暗号キーの第 2 の値を計算することを要求し得、さらに、第 1 および第 2 の対称な暗号キーの比較に基づいてリソースデバイス 1 0 2 の識別性を照合し得る。

10

【 0 1 1 1 】

図 4 は、開示される実施形態に従った、クライアントデバイス 1 0 6 によるリソースデバイス 1 0 2 のトークンベースのアクセスを促進するデータ 4 0 0 の例示的な交換を示す概略図である。たとえば、クライアントデバイス 1 0 6 は、リソースデバイスが対称な暗号キーの第 2 の値を計算することを要求するデータ（たとえばキー要求データ 4 0 1 ）をネットワーク 1 2 6 を介してリソースデバイス 1 0 2 に送信し得る。キー要求データ 4 0 1 は、キャビアートの抽出されたシーケンスおよびクライアント固有のランダムノンスを含み得るがこれらに限定されず、ある局面では、クライアントデバイス 1 0 6 は、上述したように、共有されたプライベート暗号キーを使用してキー要求データ 4 0 1 を暗号化し得る。しかしながら、開示される実施形態は、これらの例示的な暗号化スキームに限定されず、他の局面において、クライアントデバイス 1 0 6 は、キー要求データ 4 0 1 、クライアントデバイス 1 0 6 およびリソースデバイス 1 0 2 に適切な任意の付加的または代替的な暗号化スキームを使用して、キー要求データ 4 0 1 を暗号化し得る（または、代替的には、暗号化のないクリアな状態（in the clear）でキー要求データ 4 0 1 を送信し得る）。

20

【 0 1 1 2 】

いくつかの局面において、リソースデバイス 1 0 2 は、キー要求データ 4 0 1 を受信（および適切な場合、復号化）し得、ルート暗号キー、抽出されたキャビアートシーケンス、および、生成されたクライアント固有のランダムノンスへの M A C アルゴリズムの再帰的な適用に基づいて、対称な暗号キーの要求された第 2 の値を計算し得る。たとえば、M A C アルゴリズムは、1 6 バイトのタグ長さの H M A C - S H A 2 5 6 アルゴリズムを含み得る。リソースデバイス 1 0 2 は、いくつかの場合、ルート暗号キーおよび抽出されたキャビアートシーケンスへの M A C アルゴリズムの第 1 の適用に基づいてハッシュ値を計算し得、計算されたハッシュ値およびクライアント固有のランダムノンスへの M A C アルゴリズムの第 2 の適用に基づいて、対称な暗号キーの第 2 の値を計算し得る。リソースデバイス 1 0 2 は、いくつかの局面において、第 2 の暗号キー（たとえばキー値データ 4 0 2 ）を含むキーデータをネットワーク 1 2 6 を介してクライアントデバイス 1 0 6 に送信し得る。いくつかの場合では、上述したように、リソースデバイス 1 0 2 は、共有されたプライベート暗号キーを使用して、また付加的または代替的には、キー値データ 4 0 2 、リソースデバイス 1 0 2 およびクライアントデバイス 1 0 6 に適切な任意の他の暗号化スキームを使用して、キーデータを暗号化し得る（または、代替的には、暗号化のないクリアな状態（in the clear）でキー要求データ 4 0 1 を送信し得る）。

30

40

【 0 1 1 3 】

クライアントデバイス 1 0 6 は、キー値データ 4 0 2 を受信（適切な場合、復号化）して、対称な暗号キーの第 2 の値を取得し得る。対称な暗号キーの第 2 の値は、クライアントデバイス 1 0 6 が計算された第 1 の値に対して比較し得る。第 1 および第 2 の値がマッチしないとクライアントデバイス 1 0 6 が決定した場合、クライアントデバイス 1 0 6 は、リソースデバイス 1 0 2 へのフェイルした接続の試みを示す応答を送信し得（図 4 に示されない）、これにより、クライアントデバイス 1 0 6 との接続プロセスをキャンセルし

50

得、ネットワーク 126 を介して動作する他のデバイスとの発見プロセスを開始するために、リソースデバイス 102 に付加的なアドバタイズメントデータをブロードキャスト送信させ得る。

【0114】

代替的には、クライアントデバイス 106 が、対称な暗号キーの第 1 および第 2 の値の間のマッチを決定した場合、クライアントデバイス 106 は、リソースデバイス 102 の識別性を照合し得、ネットワーク 126 を介してリソースデバイス 102 とのセキュアな直接的な接続を確立し得る。ある局面において、リソースデバイス 102 の識別性を照合することによって（たとえばクライアントデバイス 106 が正しいデバイスとの接続を確立していることを照合することによって）、クライアントデバイス 106 は、攻撃者または悪意のあるパーティーが中間者攻撃（man-in-the-middle attack）を試みていないことを保証し得る。さらに、クライアントデバイス 106 およびリソースデバイス 102 によって計算される対称な暗号キーの第 1 および第 2 の値は、いくつかの局面において、格納されたローカルアクセストークンに従ってクライアントデバイス 106 がリソースデバイス 102 の 1 つ以上の機能にアクセスすることを可能にする通信を含む、確立した直接的なワイヤレス接続を介するクライアントデバイス 106 とリソースデバイス 102 との間の将来の通信を暗号化し得るセッションキー 403 を表わしている。

10

【0115】

ある局面では、クライアントデバイス 106 は、リソースデバイス 102 の 1 つ以上の機能にアクセスする要求（たとえばローカルアクセス要求データ 404）を、確立されたワイヤレス接続を介してリソースデバイス 102 に送信し得る。クライアントデバイス 106 はたとえば、要求されたローカルアクセス（たとえば範囲、タイプおよび/またはアクセスの期間）を識別するデータを含み得、さらに、格納されたローカルアクセストークンのコピーを含み得る。リソースデバイス 102 は、ローカルアクセス要求データ 404 を受信（適切な場合は復号化）し得、ローカルアクセス要求データ 404 を解析して、ローカルアクセストークンと、要求されたアクセスを識別するデータとを取得し得る。いくつかの局面において、リソースデバイス 102 は、ローカルアクセストークンおよびその示された認証チェーンの有効性を確認し得、さらに、要求されたローカルアクセスが、（たとえばコンピューティングシステム 108 によってローカルアクセストークンの 1 つ以上のキャビアートに埋め込まれているような）ローカルアクセストークン内に含まれるアクセスパラメータと一貫しているかどうか決定し得る。

20

30

【0116】

たとえば、上述したように、コンピューティングシステム 108 は、リソースデバイス 102 によって生成および維持されるマスターアクセストークンの拡張に基づいて、ローカルアクセストークンを生成し得る。ある局面において、リソースデバイス 102 は、（たとえば、クライアントデバイス 106 のローカルアクセス権限を定義するアクセスパラメータを特定し得る）ローカルアクセストークンの受信したコピーからキャビアートのシーケンスを抽出し得、抽出されたキャビアートシーケンスおよび（たとえばリソースデバイス 102 によって生成および格納された）マスターアクセストークンに MAC アルゴリズムを適用して、ローカルアクセストークンのデバイス固有のコピーを生成し得る。

40

【0117】

受信したものと、ローカルアクセストークンのデバイス固有のコピーとがマッチする（たとえば受信したものとローカルアクセストークンのデバイス固有のコピーとのタグがマッチする）場合、リソースデバイス 102 は、ローカルアクセストークンの受信したコピーの有効性を確認し得る。ある局面において、決定された有効性に応答して、リソースデバイス 102 は、クライアントデバイス 106 によって要求されるアクセスが、たとえば抽出されたキャビアートシーケンスのアクセスパラメータ内で特定されるようなオーナーデバイス 104 によって与えられるアクセスと一貫しているかどうか決定し得る。

【0118】

たとえば、リソースデバイス 102 は、クライアントデバイス 106 から受信されるア

50

クセス要求を解析して、1つ以上の要求された機能を識別し、要求された機能へアクセスするためにクライアントデバイス106に必要とされる役割を決定または識別し得る。さらに、上述したように、リソースデバイス102は、抽出されたキャビアートシーケンスに基づいて、ローカルアクセストークンがまだ失効していない（たとえば、アクセスパラメータにおいて特定される失効日時がまだ発生していない）ことを決定し得る。リソースデバイス102はさらに、（たとえばアクセスパラメータ内で特定される役割に基づいて）クライアントデバイス106に割り当てられる役割または権限のレベルを識別し得、オーナーデバイス104によってクライアントデバイス106に課される1つ以上の付加的な制約（たとえば時間的制約、アクセスのタイプに対する制約、オフラインでの使用およびその後の委任に対する制約など）を識別し得る。

10

【0119】

ある局面において、リソースデバイス102は、要求される機能にアクセスするのにクライアントデバイス106によって必要とされる役割が（たとえばオーナーデバイス104によって）クライアントデバイス106に割り当てられる役割と一貫しているかどうか決定し得、さらに、要求された機能は、オーナーデバイス104によって課される1つ以上の付加的な制約と一貫しているかどうか決定し得る。要求されたアクセスが割り当てられた役割および課された制約に一貫している場合、リソースデバイス102は、決定された一貫性を示すとともに要求されたアクセスの許可を確認するデータ（たとえばアクセス確認データ405）を生成し、ネットワーク126を介してクライアントデバイス106に送信し得、リソースデバイス102は、クライアントデバイス106に、要求されたアクセスを与え得る（たとえば与えられたアクセス406）。代替的には、リソースデバイス102は、要求されたアクセスが、割り当てられた役割および/または課された制約と一貫していないとみなすと、エラーメッセージ（図4に示されない）を生成し、ネットワーク126を介してクライアントデバイス106に送信し得る（たとえば、これは、要求されたアクセスを修正するようにクライアントデバイス106に促し得る）。次いで、クライアントデバイス106およびリソースデバイス102は、クライアントデバイス106のリソースデバイス102へのアクセスを促進する付加的なデータを交換し得る。

20

【0120】

図5は、開示される実施形態に従った、リソースデバイスへのアクセスをクライアントデバイスに与えるための例示的なプロセス500のフローチャートである。ある局面では、リソースデバイス（たとえばリソースデバイス102）は、例示的なプロセス500のステップを実行し得、これにより、リソースデバイス102は、アクセスを要求するクライアントデバイス（たとえばクライアントデバイス106）とのセキュアな直接的なワイヤレス接続を確立することと、当該直接的なワイヤレス接続を介してクライアントデバイス106によってリソースデバイス102に提示されるローカルアクセストークン（たとえばローカルアクセストークン）に基づいてクライアントデバイス106にアクセスを与えることが可能になる。

30

【0121】

いくつかの局面では、リソースデバイス102は、クライアントデバイス106によって実行される照合動作に関連して、（たとえばステップ502において）上で記載された例示的な技術のいずれかを使用してネットワーク126を介してリソースデバイス102とクライアントデバイス106との間にセキュアかつ直接的なワイヤレス接続を確立する動作を実行し得る。たとえば上述したように、（たとえば、クライアントデバイス106によって計算されたような）対称な暗号キーのクライアント固有の値が、（たとえばリソースデバイス102によって計算されたような）対称的な暗号キーのデバイス固有の値に対応する場合、クライアントデバイス106およびリソースデバイス102は（たとえばステップ502において）一緒にネットワーク126を介してセキュアかつ直接的なワイヤレス接続を確立し得る。さらに、クライアントデバイス106およびリソースデバイス102はさらに一緒に、対称な暗号キーのクライアント固有の値およびデバイス固有の値のそれぞれをセッションキー（たとえば図4のセッションキー403）として確証し得、

40

50

当該セッションキーにより、クライアントデバイス106およびリソースデバイス102は（たとえばステップ502において確立されたような）セキュアで直接的なワイヤレス接続を介してその後の通信を暗号化し得る。

【0122】

いくつかの局面において、リソースデバイス102は、クライアントデバイス106から（たとえばステップ504において）確立されたワイヤレス接続を介して、リソースデバイス102の1つ以上の機能にアクセスする要求（たとえば図4のローカルアクセス要求データ404）を受信し得る。いくつかの局面では、受信した要求は、要求されたローカルアクセスを識別するデータ（たとえばアクセスの範囲、タイプおよび/または期間）を含み得、さらに、格納されたローカルアクセストークンのコピーを含み得る。

10

【0123】

リソースデバイス102は、受信した要求を解析して、ローカルアクセストークンおよび要求されたアクセスを識別するデータの少なくとも部分を取得し得、いくつかの局面では、ローカルアクセストークンおよびその示された認証チェーンの有効性を決定し得る（たとえばステップ506）。たとえば、上述したように、コンピューティングシステム108は、リソースデバイス102によって生成および維持されるマスターアクセストークンの拡張に基づき、ローカルアクセストークンを生成し得る。リソースデバイス102は、ある局面において、ローカルアクセストークンの受信した部分から（たとえば、クライアントデバイス106のローカルアクセス権限を定義するアクセスパラメータを特定し得る）キャビアートのシーケンスを抽出し得、抽出されたキャビアートシーケンスおよび（たとえば、リソースデバイス102によって生成および格納されたような）マスターアクセストークンにMACアルゴリズムを適用して、ローカルアクセストークンの受信した部分のデバイス固有のコピーを計算し得る。さらに、リソースデバイス102は、ローカルアクセストークンの受信および計算されたコピーの比較（たとえばマカロンの形態でのローカルアクセストークンの受信および計算されたコピーのタグの比較）に基づいて、ローカルアクセストークンの有効性を決定し得る（したがって、リソースデバイス102へのアクセスを承認する有効なトークンに受信した部分が由来すると決定し得る）。ある局面では、リソースデバイス102は、ローカルに格納されたデータに基づき、ネットワーク122を介したコンピューティングシステム108との通信なしで、受信したローカルアクセストークンの有効性を決定するように構成され得る。

20

30

【0124】

リソースデバイス102は、ローカルアクセストークンの受信したコピーがローカルアクセストークンの計算されたコピーとマッチしないと決定した場合（たとえばステップ506においてNO）、無効のローカルアクセストークンを示すエラーデータを生成しクライアントデバイス106に送信し得る（たとえばステップ508）。次いで、例示的なプロセス500はステップ510で完了する。

【0125】

しかしながら、リソースがローカルアクセストークンの受信および計算されたコピー間でのマッチを検出した場合（たとえばステップ506においてYES）、リソースデバイス102は、ローカルアクセストークンの受信した部分が有効なトークンに由来するということを確証し得、したがって、ローカルアクセストークンの有効性を確証し得る（たとえばステップ512）。ある局面において、決定された有効性に応答して、リソースデバイス102は、たとえば、抽出されたキャビアートシーケンスのアクセスパラメータ内に特定されるように、クライアントデバイス106によって要求されるアクセスがオーナーデバイス104によって与えられるアクセスと一貫しているかどうか決定し得る（たとえばステップ514）。

40

【0126】

たとえば、ステップ514において、リソースデバイス102は、クライアントデバイス106から受信されたアクセス要求を解析して、1つ以上の要求された機能を識別し得るとともに、さらに、要求された機能にアクセスするためにクライアントデバイス106

50

に必要とされる役割を決定または識別し得る。さらに、リソースデバイス102は、キャピアートシーケンスの部分に基づいて、ローカルアクセストークンがまだ失効していない（たとえば、アクセスパラメータにおいて特定される失効日時がまだ発生していない）ことを決定し得る。ステップ514では、リソースデバイス102はさらに、（たとえば、アクセスパラメータ内で特定される役割に基づいて）クライアントデバイス106に割り当てられた役割または権限のレベルを識別し得、オーナーデバイス104によってクライアントデバイス106に課される1つ以上の付加的な制約（たとえば時間的制約、アクセスのタイプに対する制約、オフラインでの使用およびその後の委任に対する制約など）を識別し得る。

【0127】

ある局面において、リソースデバイス102はステップ516において、要求される機能にアクセスするためにクライアントデバイス106によって必要とされる役割が（たとえばオーナーデバイス104によって）クライアントデバイス106に割り当てられた役割と一貫しているかどうかを決定し得、さらに、要求された機能が、オーナーデバイス104によって課される（たとえばアクセスパラメータ内の）付加的な制限および制約と一貫しているかどうかを決定し得る。リソースデバイス102は、必要とされる役割が割り当てられた役割と一貫していない（たとえば、要求された機能が「マネージャ」の役割を必要としており、オーナーデバイスがクライアントデバイス106により低い役割である「ユーザ」を割り当てた）こと、および/または、要求された機能が課された制限および制約と一貫していないことを決定すると（たとえばステップ516においてNO）、リソースデバイス102はステップ518に戻り、エラーメッセージを生成しネットワーク126を介してクライアントデバイス106に送信し得る。次いで、例示的なプロセス500はステップ510で完了する。

【0128】

代替的には、リソースデバイス102は、必要とされる役割が割り当てられた役割と一貫していると決定し、かつ、要求された機能が課された制限および制約と一貫していると決定すると（たとえばステップ516においてYES）、決定された一貫性を示し要求されたアクセスの付与を確認するデータ（たとえば図4のアクセス確認データ405）を生成し、ネットワーク126を介してクライアントデバイス106に送信し得る（たとえばステップ518）。リソースデバイス102は、要求されたアクセスをクライアントデバイス106に与え得、要求された機能へのクライアントデバイス106のアクセスを促進する付加的なデータを交換し得る（たとえばステップ520）。次いで、例示的なプロセス500はステップ510で完了する。

【0129】

開示された例示的な実施形態の1つ以上を使用して、リソースデバイス102を所有またはコントロールするエンティティのデバイス（たとえばオーナーデバイス104）は、（たとえばクライアントデバイス106を通じて）1つ以上のクライアントデバイスと、リソースデバイス102へのアクセスを共有し得る。上述したように、オーナーデバイス104は、ネットワーク122を介してコンピューティングシステム108との通信を確立し得、アクセス権限を有する1つ以上のエンティティを識別するデータ（たとえばクライアントデバイス106のデバイス識別子）を提供し、これらのアクセス権限を定義する制限および/または制約を特定し得る。しかしながら、開示される実施形態は、クライアントデバイス106へのアクセス権の提供を促進するためにオーナーデバイス104とクライアントデバイス106との間の直接的なワイヤレス接続も必要とせず、また、オーナーデバイス104に対してクライアントデバイス106に自身の識別性を照合または立証させることを必要としない。さらに、上記のある実施形態において、オーナーデバイス104は、共有されたアクセス権限を示すデータにより自身を認証し、当該共有されたアクセス権限を示すデータを、オフラインまたは電源オフされ得るリソースデバイス102およびクライアントデバイス106と独立したコンピューティングシステム108に提供し得る。

10

20

30

40

50

【0130】

さらに、上述したように、クライアントデバイス106は、ネットワーク122を介してコンピューティングシステム108に対して自身を認証し得、（たとえばオーナーデバイス104によって課されるとともにコンピューティングシステム108によって維持されるアクセスコントロールリスト（ACL）に統合される制限および/または制約に従って）リソースデバイス102へのクライアントデバイス106のアクセスを促進するローカルデバイスおよびアクセストークンを取得し得る。クライアントデバイス106は、要求を行いこれらのトークンを取得するようネットワーク122を介してコンピューティングシステム108との通信を確立し得るが、開示される実施形態は、クライアントデバイス106が要求を行いこれらのトークンを取得するためにプロセスを実行する間に、ネットワーク122への接続のないオフラインであり得るリソースデバイス102およびオーナーデバイス104に対して要件を課さない。

10

【0131】

付加的な局面において、クライアントデバイス106およびリソースデバイス102は、リソースデバイス102の1つ以上の機能へのクライアントデバイス106のアクセスを照合および確認するために、ネットワーク126（たとえばローエナジーBLEネットワーク）を介してデータを交換し得る。開示される実施形態は、クライアントデバイス106および/またはリソースデバイス102が上記の例示的なネゴシエーションプロセスの間にネットワーク122に接続されるべきであるという要件を課さず、さらに、リソースデバイス102は、オフラインかつクライアントデバイス106、オーナーデバイス104および/またはコンピューティングシステム108との通信がない状態で、（たとえばクライアントデバイス106によって提供されるような）ローカルアクセストークンの有効性を決定し得る。

20

【0132】

さらに、上述したように、ローカルデバイス認証およびローカルアクセストークンは、コンピューティングシステム108による生成の後すぐに失効する（たとえば生成または作り出された後の30分、1時間、1日などで失効する）「短命な」トークンを表わし得る。他の局面において、開示される実施形態によると、オーナーデバイス104は、オフラインかつネットワーク122への接続がない間、リソースデバイス102にアクセスする許可を承認されたデバイス（たとえばクライアントデバイス106）に与え得る。たとえば、コンピューティングシステム108は、対応するローカルアクセストークンのキャピアータデータの部分内において、クライアントデバイス106に与えられるオフラインアクセスを、（たとえば、上記の例示的な技術のいずれかを使用して）特定し得る。さらに、ある実施形態において、コンピューティングシステム108は、クライアントデバイス106のリソースデバイス102のオフラインアクセスを促進するために、（たとえばコンピューティングシステム108による生成の後数日、数週間あるいは数ヶ月間で失効する「長命の」トークンを生成するよう）対応するローカルアクセストークンの失効日時を遅延し得る。

30

【0133】

さらに、ある例示的な実施形態において、オーナーデバイス104によってリソースデバイス102へのアクセスが与えられたデバイスのユーザ（たとえばクライアントデバイス106のユーザ）は、コンピューティングシステム108によって維持されるクラウドサービスのアカウント（たとえばG A I A（商標）アカウントおよび/またはGoogle Cloud（商標）アカウント）を保持し得、また、リソースデバイス102に対応するアクセスコントロールリスト（ACL）は、当該クラウドサービスアカウントにより許可される与えられたアクセスに関連付けられ得る。しかしながら、開示される実施形態は、クラウドサービスアカウントホルダーにアクセスを与えるプロセスに限定されず、さらに別の実施形態において、オーナーデバイス104は、承認されたデバイスにアクセス権限を与えるとともに承認されたデバイスのユーザによる帯域外通信メカニズムを識別するアクセスコントロールデータを送信し得、上述したようにローカルデバイスおよびアクセストークン

40

50

にアクセスし得る。たとえば、帯域外通信メカニズムは、eメールアドレスまたはアカウントと、ソーシャルメディアネットワーク（たとえばFacebook（商標）、Twitter（商標）、Google+（商標）など）内のハンドルと、チャットネットワークまたはメッセージングサービス内のハンドル（たとえばWhatsApp（商標）ユーザ名）と、SMSおよび/MMSテキストメッセージを受信することができる電話番号とを含み得るがこれらに限定されない。

【0134】

ある局面において、開示される実施形態によると、コンピューティングシステム108は、対応するACLの部分内において、帯域外通信メカニズムを識別するデータを統合し得る。（たとえば上記の例示的な技術のいずれかを使用した）ローカルデバイスおよび/またはアクセストークンの生成の際、コンピューティングシステム108は、ACLの部分から帯域外通信メカニズムを識別し得、ローカルデバイスおよび/またはアクセストークンにアクセスしローカルに格納する能力をクライアントデバイス106に提供するURLを生成し得、帯域外通信メカニズムに従ってクライアントデバイス106にURLを送信し得る。

10

【0135】

たとえば、クライアントデバイス106のユーザは、（たとえばクライアントデバイス106のディスプレイユニット内でのタッチ、クリックなどによって）URLをアクティベートし得、クライアントデバイス106は、ローカルデバイスおよび/またはアクセストークンのコピーを取得し得る。他の場合、クライアントデバイス106によって実行されるアプリケーションプログラム（たとえばAndroid（商標）のためのCroissant（商標））は、受信したURLを自動的に認識し、ユーザの介在なしでバックグラウンドでローカルデバイスおよび/またはアクセストークンをフェッチし得る。いくつかの局面において、コンピューティングシステム108は、帯域外通信メカニズムによって抽出されるローカルデバイスおよび/またはアクセストークンに対して、より短い有効期間と、クライアントデバイス106によるアクセスの試みの回数に対する制限とを含む付加的な制約を課し得る。

20

【0136】

さらに、ある局面では、リソースデバイス102は、（たとえば、オーナーのオプトアウトにより）ネットワーク122を介してコンピューティングシステム108に接続され得ず、付加的または代替的には、（たとえばスマートロックなどのようなローパワーデバイスにおいて起こり得るように）ネットワーク122にアクセス不能であり得る。ネットワーク122へのアクセスが存在しない場合、リソースデバイス102はコンピューティングシステム108にアクセスコントロールの決定を委任不能であり得、さらに、システム108上にマスターデバイスおよび/またはアクセストークンを格納不能であり得るか、または、コンピューティングシステム108がマスターデバイスおよび/もしくはアクセストークンに基づいて付加的なローカルトークンを作り出すことを要求不能であり得る。

30

【0137】

付加的な実施形態では、ネットワーク122へのアクセスが存在しない場合、リソースデバイス102は、オーナーデバイス104（付加的または代替的にはオーナーデバイス104によって特定される別のデバイス）にアクセスコントロールの決定を委任し得、オーナーデバイス104は、（たとえば、上記の例示的な発見プロセスの後ネットワーク124を介して送信されたような）マスターデバイスおよび/またはアクセストークンのコピーを維持し得る。付加的な局面において、オーナーデバイス104は、アクセスコントロールリストを確証、維持、および/または、アップデートし得、リソースデバイスへアクセスするための要求をクライアントデバイス106から受信し得、上記の例示的なプロセスのいずれかを使用して、さらにローカルデバイスおよび/またはアクセストークンを生成または作り出し得る。

40

【0138】

50

たとえば、開示される実施形態により、オーナーデバイス104は、任意の適切な帯域外通信メカニズムを使用して、作り出されたローカルデバイスおよび/またはアクセストークンを承認されたデバイス(たとえばクライアントデバイス106)と共有することが可能になる。たとえば、オーナーデバイス104は、格納されたローカルデバイスおよび/またはアクセストークンを表すBLOBおよび/またはURLを生成し得、任意の帯域外通信チャネルを使用してBLOBおよび/またはURLを送信し得る(たとえばテキストメッセージ、eメールメッセージ、直接的なチャットメッセージ、ソーシャルメディアメッセージなど)。クライアントデバイス106は、BLOBおよび/またはURLを受信し得、受信したBLOBおよび/またはURLを処理して、ローカルデバイスおよび/またはアクセストークンを取得しローカルメモリまたはデータレポジトリに格納し得る(たとえばユーザ介入を通じてまたはプログラムによって)。開示される実施形態は、暗号化されていない帯域外通信チャネルを介してBLOBおよび/またはURLを送信することにより、存在するトランスポートメカニズムを暗黙的に信頼し得る。

10

20

30

40

50

【0139】

さらに、上記のある実施形態において、リソースデバイス102は、強力なクラウドベースの認証に依拠する(たとえば、Google Cloud(商標)のようなクラウドサービスを維持する)コンピューティングシステム108へアクセスコントロールの決定を委任する。他の局面において、開示される実施形態によると、リソースデバイス102は、サードパーティ機構にこれらのアクセスコントロールの決定を委任し得、当該サードパーティ機構は、(たとえばリソースデバイス102から受信されるような)マスターデバイスおよび/またはアクセストークンを格納し得るとともに、新しいより制限されたトークンを生成して、上記の例示的なプロセスのいずれかを使用してさまざまなトランスポートを通じてそれらを共有し得る。ある局面では、サードパーティ認証機構は、トークン生成、トークン寿命および範囲に対するコントロールを行い得る。

【0140】

多くの例示的な実施形態が記載された。しかしながら、本開示の精神および範囲から逸脱することなくさまざまな変更がなされ得ることが理解されるであろう。たとえば、ステップが再順序付けされるか、加えられるか、または、除去された状態で、上に示されたフローのさまざまな形態が使用されてもよい。

【0141】

この明細書に記載される実施形態および機能的な動作のすべては、この明細書において開示される構造およびそれらの構造的等価物またはそれらの1つ以上の組み合わせを含むデジタル電子回路またはコンピュータソフトウェア、ファームウェアもしくはハードウェアにおいて、実現され得る。実施形態は、1つ以上のコンピュータプログラムプロダクトとして実現され得る。すなわち、データ処理装置による実行またはデータ処理装置の動作の制御のためにコンピュータ読取可能媒体上でエンコードされたコンピュータプログラム命令の1つ以上のモジュールとして実現され得る。コンピュータ読取可能媒体は、マシン読取可能なストレージデバイス、マシン読取可能なストレージ基板、メモリデバイス、マシン読取可能な伝播信号に影響を与える物質の組成、または、それらの1つ以上の組み合わせであり得る。コンピュータ読取可能媒体は一時的でないコンピュータ読取可能媒体であり得る。「データ処理装置」という用語は、例として、プログラマブルプロセッサ、コンピュータまたは複数のプロセッサもしくはコンピュータを含む、データを処理するためのすべての装置、デバイスおよびマシンを包含する。装置は、ハードウェアに加えて、対象のコンピュータプログラムのための実行環境を作り出すコードを含み得、当該コードの例としては、プロセッサファームウェア、プロトコルスタック、データベース管理システム、オペレーティングシステムまたはそれらの1つ以上の組み合わせを構成するコードがある。伝播信号は、人為的に生成された信号であり、たとえば、好適な受信装置への送信のために情報をエンコードするように生成される、マシンにより生成される電気信号、光学信号または電磁気信号である。

【0142】

コンピュータプログラム（プログラム、ソフトウェア、ソフトウェアアプリケーション、スクリプトまたはコードとしても公知）は、コンパイルされた言語あるいは解釈された（interpreted）言語を含む任意の形態のプログラミング言語で記述され得、スタンドアロンプログラムとして、または、モジュール、コンポーネント、サブルーチン、もしくは、コンピューティング環境において使用するのに好適な他のユニットとして、任意の形態で展開され得る。コンピュータプログラムは、必ずしもファイルシステムにおけるファイルに対応しない。プログラムは、対象のプログラムに専用の単一のファイルにおいて、または、複数の協調されたファイル（たとえばコードの1つ以上のモジュール、サブプログラムもしくは部分を格納するファイル）において、他のプログラムまたはデータ（たとえば、マークアップ言語文書に格納される1つ以上のスクリプト）を保持するファイルの部分に格納され得る。コンピュータプログラムは、1つのコンピュータ上で実行されるように展開され得るか、または、1つのサイトに位置しているかもしくは複数のサイトにわたって分散され通信ネットワークによって相互接続される複数のコンピュータ上で実行されるように展開され得る。

10

20

30

40

50

【0143】

この明細書に記載されるプロセスおよびロジックフローは、入力データについて動作し出力を生成するによって、機能を実行するよう1つ以上のコンピュータプログラムを実行する1つ以上のプログラマブルプロセッサによって実行され得る。プロセスおよびロジックフローはさらに、たとえばFPGA（フィールドプログラマブルゲートアレイ）またはASIC（特定用途向け集積回路）のような特殊目的のロジック回路によって実行され得、装置も当該特殊目的のロジック回路によって実現され得る。

【0144】

コンピュータプログラムの実行に好適であるプロセッサは、例として、汎用マイクロプロセッサおよび特殊目的マイクロプロセッサの両方を含んでおり、さらに、任意の種類のデジタルコンピュータのいずれか1つ以上のプロセッサを含んでいる。一般に、プロセッサは、リードオンリメモリ、ランダムアクセスメモリ、または、その両方から命令およびデータを受信する。コンピュータの必須の要素は、命令を実行するためのプロセッサと、命令およびデータを格納するための1つ以上のメモリデバイスとである。一般に、コンピュータは、たとえば磁気ディスク、光磁気ディスクまたは光ディスクといったデータを格納するための1つ以上のマストレージデバイスを含むか、または、当該マストレージデバイスからデータを受信するか、当該マストレージデバイスへデータを搬送するか、もしくは、その両方を行うように動作可能に結合される。しかしながら、コンピュータはそのようなデバイスを有する必要はない。さらに、コンピュータは、たとえばタブレットコンピュータ、携帯電話、携帯情報端末（PDA）、モバイルオーディオプレイヤー、グローバルポジショニングシステム（GPS）レシーバーといった別のデバイスに埋め込まれてもよい。コンピュータプログラム命令およびデータを格納するのに好適なコンピュータ読取可能媒体は、例として、たとえばEPROM、EEPROMおよびフラッシュメモリデバイスといった半導体メモリデバイスと、たとえば内部ハードディスクまたはリムーバブルディスクといった磁気ディスクと、光磁気ディスクと、CD-ROMおよびDVD-ROMディスクとを含むすべての形態の不揮発性メモリ、媒体およびメモリデバイスを含む。プロセッサおよびメモリは、専用ロジック回路によって補足または専用ロジック回路に統合され得る。

【0145】

ユーザとのインタラクションを提供するために、実施形態は、たとえばCRT（陰極線管）またはLCD（液晶ディスプレイ）モニタ、タッチスクリーンディスプレイなどの情報をユーザに表示するためのディスプレイデバイスと、ユーザが入力をコンピュータに提供し得るキーボードおよびたとえばマウスまたはトラックボールのようなポインティングデバイスとを有するコンピュータ上で実現され得る。他の種類のデバイスは同様に、ユーザとのインタラクションを提供するために使用され得、たとえば、ユーザに提供されるフィードバックは、たとえば視覚フィードバック、聴覚フィードバックまたは触覚フィード

バックといった任意の形態の感覚フィードバックであり得、ユーザからの入力、音響入力、スピーチ入力、または触覚入力を含む任意の形態で受信され得る。

【0146】

実施形態は、バックエンドコンポーネントをたとえばデータサーバとして含むコンピューティングシステムにおいて実現され得るか、または、たとえばアプリケーションサーバといったミドルウェアコンポーネントを含むコンピューティングシステムにおいて実現され得るか、または、たとえば、ユーザが開示された技術の実現例とインタラクションする際に使用可能なグラフィックユーザインターフェイスもしくはウェブブラウザを有するクライアントコンピュータといったフロントエンドコンポーネントを含むコンピューティングシステムにおいて実現され得るか、または、そのようなバックエンド、ミドルウェア、もしくはフロントエンドコンポーネントの1つ以上の任意の組合せを含むコンピューティングシステムにおいて実現され得る。システムのコンポーネントは、任意の形態または媒体のデジタルデータ通信(たとえば通信ネットワーク)によって相互に接続され得る。通信ネットワークの例として、ローカルエリアネットワーク(「LAN」)、および、たとえばインターネットのようなワイドエリアネットワーク(「WAN」)が挙げられる。

10

【0147】

コンピューティングシステムはクライアントおよびサーバを含み得る。クライアントおよびサーバは一般に互いにリモートであり、典型的に通信ネットワークを介してインタラクションする。クライアントとサーバとの関係は、それぞれのコンピュータ上で実行されて互いにクライアント-サーバ関係を有するコンピュータプログラムによって生じる。

20

【0148】

さらに、ここで議論されるシステムが、ユーザに関する個人情報を収集するか、または、個人情報を利用し得る状況の場合、ユーザには、たとえば、ユーザのソーシャルネットワーク、ソーシャルアクションもしくはアクティビティ、職業、ユーザのプレファレンス、または、ユーザの現在の場所に関する情報のような個人情報をプログラムまたは機能が収集するかどうかをコントロールするために機会が提供され得るか、または、ユーザにより関連するコンテンツサーバからコンテンツを受信するかどうかおよび/もしくはユーザにより関連するコンテンツサーバからコンテンツをどのように受信するかをコントロールするために機会が提供され得る。さらに、あるデータは、格納または使用される前に、1つ以上の態様で匿名化され得るので、個人を識別可能な情報が除去される。たとえば、ユーザについて個人が識別可能である情報を決定することができないようにユーザの識別性が匿名化され得るか、または、ユーザの特定の位置が決定され得ないように位置情報がどこで得られるユーザの地理的な位置が(たとえば都市、郵便番号または州レベルまで)一般化され得る。したがって、ユーザは、自身に関して情報がどのように収集されコンテンツサーバによって使用されるかについてコントロールを有し得る。

30

【0149】

この明細書は多くの詳細を含んでいるが、これらは限定として解釈されるべきでなく、むしろ特定の実施形態に特有の特徴の記載として解釈されるべきである。別個の実施形態の文脈でこの明細書において記載されるある特徴も、単一の実施形態において組み合わせで実現され得る。反対に、単一の実施形態の文脈で記載されるさまざまな特徴も、別々にあるいは任意の好適なサブコンビネーションで、複数の実施形態において実現され得る。さらに、特徴は、ある組み合わせにおいて作用するように記載され、最初はそういうものとして特許請求されている場合があるが、特許請求された組み合わせのうちの一つ以上の特徴が、ある場合において、当該組み合わせから削除され得、特許請求された組み合わせは、サブコンビネーションあるいはサブコンビネーションの変形に向けられ得る。

40

【0150】

同様に、動作は図面において特定の順序で示されているが、これは、そのような動作は示された特定の順序あるいはシーケンシャルな順序で実行される必要があると理解されるべきではなく、または、望ましい結果を達成するためにすべての示された動作が実行される必要があると理解されるべきではない。ある状況では、マルチタスクおよび並列処理が

50

有利であり得る。さらに、上に記載された実施形態におけるさまざまなシステムコンポーネントの分離は、すべての実施形態においてそのような分離が必要であると理解されるべきでなく、記載されたプログラムコンポーネントおよびシステムは一般に、単一のソフトウェアプロダクトと一緒に統合されてもよく、または、複数のソフトウェアプロダクトにパッケージングされてもよいということが理解されるべきである。

【0151】

このように、特定の実施形態が記載された。他の実施形態は添付の請求の範囲内にある。たとえば、請求の範囲において記載されるアクションは、異なる順序で実行されてもよく、それでも望ましい結果を達成し得る。

【0152】

図6は、クライアントまたはサーバもしくは複数のサーバのいずれかとして、この明細書において記載されるシステムおよび方法を実現するために使用され得るコンピューティングデバイス600、650のブロック図である。コンピューティングデバイス600は、ラップトップ、デスクトップ、ワークステーション、携帯情報端末、サーバ、ブレードサーバ、メインフレーム、および他の適切なコンピュータといった、さまざまな形態のデジタルコンピュータを表わすことを意図している。コンピューティングデバイス650は、携帯情報端末、セルラー電話、スマートフォン、および他の同様のコンピューティングデバイスといった、さまざまな形態のモバイルデバイスを表わすことを意図している。さらに、コンピューティングデバイス600または650は、ユニバーサルシリアルバス（USB：Universal Serial Bus）フラッシュドライブを含み得る。USBフラッシュドライブはオペレーティングシステムおよび他のアプリケーションを格納し得る。USBフラッシュドライブは、別のコンピューティングデバイスのUSBポートへ挿入され得るワイヤレス送信機またはUSBコネクタのような入出力コンポーネントを含み得る。ここに示すコンポーネント、それらの接続および関係、ならびにそれらの機能は例示であることが意図されているに過ぎず、本文書に記載のおよび/または請求項に記載の本発明の実現例を限定することを意図していない。

10

20

【0153】

コンピューティングデバイス600は、プロセッサ602、メモリ604、ストレージデバイス606、メモリ604および高速拡張ポート610に接続している高速インターフェイス608、ならびに低速バス614およびストレージデバイス606に接続している低速インターフェイス612を含む。コンポーネント602、604、606、608、610および612の各々はさまざまなバスを用いて相互に接続されており、共通のマザーボード上にまたは他の態様で適宜搭載され得る。プロセッサ602は、コンピューティングデバイス600内で実行される命令を処理可能であり、この命令には、GUIのためのグラフィック情報を高速インターフェイス608に結合されているディスプレイ616などの外部入出力デバイス上に表示するためにメモリ604内またはストレージデバイス606上に格納されている命令が含まれる。他の実現例では、複数のプロセッサおよび/または複数のバスが、複数のメモリおよび複数種類のメモリとともに必要に応じて用いられ得る。また、複数のコンピューティングデバイス600が接続され得、各デバイスは（たとえばサーババンク、ブレードサーバのグループ、またはマルチプロセッサシステムとして）必要な動作の一部を提供する。

30

40

【0154】

メモリ604は情報をコンピューティングデバイス600内に格納する。一実現例では、メモリ604は1つまたは複数の揮発性メモリユニットである。別の実現例では、メモリ604は1つまたは複数の不揮発性メモリユニットである。また、メモリ604は、磁気ディスクまたは光ディスクといった別の形態のコンピュータ読取可能媒体であってもよい。

【0155】

ストレージデバイス606は、コンピューティングデバイス600にマスタストレージを提供可能である。一実現例では、ストレージデバイス606は、フロッピー（登録商標）

50

ディスクデバイス、ハードディスクデバイス、光ディスクデバイス、またはテープデバイス、フラッシュメモリもしくは他の同様のソリッドステートメモリデバイス、またはストレージエリアネットワークもしくは他のコンフィギュレーションにおけるデバイスを含む多数のデバイスといった、コンピュータ読取可能媒体であってもよく、または当該コンピュータ読取可能媒体を含んでいてもよい。コンピュータプログラムプロダクトが情報媒体内に有形に具体化され得る。また、コンピュータプログラムプロダクトは、実行されると上述のような1つ以上の方法を実行する命令を含み得る。情報媒体は、メモリ604、ストレージデバイス606、またはプロセッサ602上のメモリといった、コンピュータ読取可能媒体またはマシン読取可能媒体である。

【0156】

高速コントローラ608はコンピューティングデバイス600のための帯域幅集約的な動作を管理するのに対して、低速コントローラ612はより低い帯域幅集約的な動作を管理する。そのような機能の割当ては例示に過ぎない。一実現例では、高速コントローラ608はメモリ604、ディスプレイ616に（たとえばグラフィックスプロセッサまたはアクセラレータを介して）、およびさまざまな拡張カード（図示せず）を受け付け得る高速拡張ポート610に結合される。当該実現例では、低速コントローラ612はストレージデバイス606および低速拡張ポート614に結合される。さまざまな通信ポート（たとえばUSB、Bluetooth、イーサネット（登録商標）、無線イーサネット）を含み得る低速拡張ポートは、キーボード、ポインティングデバイス、スキャナ、またはスイッチもしくはルータといったネットワークデバイスなどの1つ以上の入出力デバイスに、たとえばネットワークアダプタを介して結合され得る。

【0157】

コンピューティングデバイス600は、図に示すように多数の異なる形態で実現されてもよい。たとえば、コンピューティングデバイス600は標準的なサーバ620として、またはそのようなサーバのグループ内で複数回実現されてもよい。また、コンピューティングデバイス600はラックサーバシステム624の一部として実現されてもよい。さらに、コンピューティングデバイス600はラップトップコンピュータ622などのパーソナルコンピュータにおいて実現されてもよい。代替的には、コンピューティングデバイス600からのコンポーネントは、デバイス650などのモバイルデバイス（図示せず）内の他のコンポーネントと組合されてもよい。そのようなデバイスの各々がコンピューティングデバイス600、650の1つ以上を含んでいてもよく、システム全体が、互いに通信する複数のコンピューティングデバイス600、650で構成されてもよい。

【0158】

コンピューティングデバイス650は、数あるコンポーネントの中でも特に、プロセッサ652、メモリ664、ディスプレイ654などの入出力デバイス、通信インターフェイス666、およびトランシーバ668を含む。また、デバイス650には、マイクロドライブまたは他のデバイスなどのストレージデバイスが提供されて付加的なストレージが提供されてもよい。コンポーネント650、652、664、654、666および668の各々はさまざまなバスを用いて相互に接続されており、当該コンポーネントのいくつかは共通のマザーボード上にまたは他の態様で適宜搭載され得る。

【0159】

プロセッサ652は、メモリ664に格納されている命令を含む、コンピューティングデバイス650内の命令を実行可能である。プロセッサは、別個の複数のアナログおよびデジタルプロセッサを含むチップのチップセットとして実現されてもよい。さらに、プロセッサは、多くのアーキテクチャのうちのいずれかを使用して実現され得る。たとえば、プロセッサ410は、CISC（Complex Instruction Set Computers（複雑命令セットコンピュータ））プロセッサ、RISC（Reduced Instruction Set Computer（簡略化命令セットコンピュータ））プロセッサ、または、MISC（Minimal Instruction Set Computer（最小命令セットコンピュータ））プロセッサであり得る。プロセッサは、たとえば、ユーザインターフェイス、デバイス650が実行するアプリケーション、およびデバ

10

20

30

40

50

イス650による無線通信の制御といった、デバイス650の他のコンポーネントの協調を提供し得る。

【0160】

プロセッサ652は、ディスプレイ654に結合された制御インターフェイス658およびディスプレイインターフェイス656を介してユーザと通信し得る。ディスプレイ654は、たとえば、TFTディスプレイ（薄膜トランジスタ液晶ディスプレイ）もしくはOLED（有機発光ダイオード）ディスプレイ、または他の適切なディスプレイ技術であり得る。ディスプレイインターフェイス656は、ディスプレイ654を駆動してグラフィックおよび他の情報をユーザに提示するための適切な回路を含み得る。制御インターフェイス658はユーザからコマンドを受信し、当該コマンドをプロセッサ652に提出するために変換し得る。さらに、外部インターフェイス662が、デバイス650と他のデバイスとの隣接通信を可能にするために、プロセッサ652と通信した状態で提供されてもよい。外部インターフェイス662は、たとえば、ある実現例では有線通信を提供し、他の実現例では無線通信を提供してもよく、また、複数のインターフェイスが用いられてもよい。

10

【0161】

メモリ664は情報をコンピューティングデバイス650内に格納する。メモリ664は、1つもしくは複数のコンピュータ読取可能媒体、1つもしくは複数の揮発性メモリユニット、または1つもしくは複数の不揮発性メモリユニットの1つ以上として実現され得る。さらに、拡張メモリ674が提供され、たとえばSIMM（Single In Line Memory Module）カードインターフェイスを含み得る拡張インターフェイス672を介してデバイス650に接続されてもよい。このような拡張メモリ674はデバイス650に余分のストレージスペースを提供し得るか、またはデバイス650のためのアプリケーションもしくは他の情報をさらに格納し得る。具体的には、拡張メモリ674は上述のプロセスを実行または補足するための命令を含み得、さらにセキュアな情報を含み得る。ゆえに、たとえば、拡張メモリ674はデバイス650のためのセキュリティモジュールとして提供されてもよく、デバイス650のセキュアな使用を許可する命令でプログラムされてもよい。さらに、ハッキング不可能なようにSIMMカード上に識別情報を置くといったように、セキュアなアプリケーションが付加的な情報とともにSIMMカードを介して提供されてもよい。

20

30

【0162】

メモリは、以下に記載のように、たとえばフラッシュメモリおよび/またはNVRAMメモリを含み得る。一実現例では、コンピュータプログラムプロダクトが情報媒体内に有形に具体化される。コンピュータプログラムプロダクトは、実行されると上述のような1つ以上の方法を実行する命令を含む。情報媒体は、メモリ664、拡張メモリ674、またはプロセッサ652上のメモリといった、コンピュータ読取可能媒体またはマシン読取可能媒体であり、これは、たとえばランシバ668または外部インターフェイス662上で受信され得る。

【0163】

デバイス650は、必要に応じてデジタル信号処理回路を含み得る通信インターフェイス666を介して無線通信し得る。通信インターフェイス666は、とりわけ、GSM（登録商標）音声通話、SMS、EMS、またはMMSメッセージング、CDMA、TDM A、PDC、WCDMA（登録商標）、CDMA2000、またはGPRSといった、さまざまなモードまたはプロトコル下の通信を提供し得る。そのような通信は、たとえば無線周波数ランシバ668を介して起こり得る。さらに、ブルートゥース、Wi-Fi、または他のそのようなランシバ（図示せず）を用いるなどして、短距離通信が起こり得る。さらに、GPS（全地球測位システム）レシーバモジュール670が付加的なナビゲーション関連および位置関連の無線データをデバイス650に提供し得、当該データはデバイス650上で実行されるアプリケーションによって適宜用いられ得る。

40

【0164】

50

また、デバイス650は、ユーザから口頭情報を受信して当該情報を使用可能なデジタル情報に変換し得る音声コーデック660を用いて可聴的に通信し得る。音声コーデック660も同様に、たとえばデバイス650のハンドセット内で、スピーカを介すなどしてユーザに可聴音を生成し得る。そのような音は音声電話からの音を含んでいてもよく、録音された音（たとえば音声メッセージ、音楽ファイル等）を含んでいてもよく、さらに、デバイス650上で実行されるアプリケーションが生成する音を含んでいてもよい。

【0165】

コンピューティングデバイス650は、図に示すように多数の異なる形態で実現されてもよい。たとえば、コンピューティングデバイス650はセルラー電話680として実現されてもよい。また、コンピューティングデバイス650は、スマートフォン682、携帯情報端末、または他の同様のモバイルデバイスの一部として実現されてもよい。

10

【0166】

本明細書に記載のシステムおよび技術のさまざまな実現例は、デジタル電子回路、集積回路、特別に設計されたASIC（特定用途向け集積回路）、コンピュータハードウェア、ファームウェア、ソフトウェア、および/またはそれらの組合せで実現され得る。これらのさまざまな実現例は、少なくとも1つのプログラマブルプロセッサを含むプログラマブルシステム上で実行可能および/または解釈可能な1つ以上のコンピュータプログラムにおける実現例を含んでいてもよく、当該プロセッサは専用であっても汎用であってもよく、ストレージシステム、少なくとも1つの入力デバイス、および少なくとも1つの出力デバイスからデータおよび命令を受信するように、かつこれらにデータおよび命令を送信するように結合されている。

20

【0167】

これらのコンピュータプログラム（プログラム、ソフトウェア、ソフトウェアアプリケーションまたはコードとしても公知）はプログラマブルプロセッサのためのマシン命令を含んでおり、高レベル手続きおよび/もしくはオブジェクト指向プログラミング言語で、ならびに/またはアセンブリ/マシン言語で実現され得る。本明細書において使用する「マシン読取可能媒体」、「コンピュータ読取可能媒体」という用語は、マシン命令および/またはデータをプログラマブルプロセッサに提供するために用いられる任意のコンピュータプログラムプロダクト、装置および/またはデバイス（たとえば磁気ディスク、光ディスク、メモリ、プログラマブルロジックデバイス（PLD））を指し、マシン命令をマシン読取可能信号として受信するマシン読取可能媒体を含む。「マシン読取可能信号」という用語は、マシン命令および/またはデータをプログラマブルプロセッサに提供するために用いられる任意の信号を指す。

30

【0168】

ユーザとのインタラクションを提供するために、本明細書に記載のシステムおよび技術は、情報をユーザに表示するためのディスプレイデバイス（たとえばCRT（陰極線管）またはLCD（液晶ディスプレイ）モニター）と、ユーザが入力をコンピュータに提供する際に使用可能なキーボードおよびポインティングデバイス（たとえばマウスまたはトラックボール）とを有するコンピュータ上で実現され得る。他の種類のデバイスを用いてユーザとのインタラクションを提供することもでき、たとえば、ユーザに提供されるフィードバックは任意の形態の感覚フィードバック（たとえば視覚フィードバック、聴覚フィードバック、または触覚フィードバック）であり得、ユーザからの入力、音響入力、スピーチ入力、または触覚入力を含む任意の形態で受信され得る。

40

【0169】

本明細書に記載のシステムおよび技術は、バックエンドコンポーネントを（たとえばデータサーバとして）含むコンピューティングシステムにおいて実現され得るか、またはミドルウェアコンポーネント（たとえばアプリケーションサーバ）を含むコンピューティングシステムにおいて実現され得るか、またはフロントエンドコンポーネント（たとえば、ユーザが上記のシステムおよび技術の実現例とインタラクションする際に使用可能なグラフィックユーザインターフェイスもしくはウェブブラウザを有するクライアントコンピュ

50

ータ)を含むコンピューティングシステムにおいて実現され得るか、またはそのようなバックエンド、ミドルウェア、もしくはフロントエンドコンポーネントの任意の組合せを含むコンピューティングシステムにおいて実現され得る。システムのコンポーネントは、任意の形態または媒体のデジタルデータ通信(たとえば通信ネットワーク)によって相互に接続され得る。通信ネットワークの例は、ローカルエリアネットワーク(「LAN」)、ワイドエリアネットワーク(「WAN」)、(アドホックまたはスタティックメンバーを有する)ピアツーピアネットワーク、グリッドコンピューティングインフラストラクチャ、および、インターネットを含む。

【0170】

コンピューティングシステムはクライアントおよびサーバを含み得る。クライアントおよびサーバは一般に互いにリモートであり、典型的に通信ネットワークを介してインタラクションする。クライアントとサーバとの関係は、それぞれのコンピュータ上で実行されて互いにクライアント-サーバ関係を有するコンピュータプログラムによって生じる。

【0171】

本発明の多数の実施形態を説明した。しかしながら、本発明の精神および範囲から逸脱することなくさまざまな変更がなされることが理解されるであろう。たとえば、ステップが再順序付けされるか、加えられるか、または、除去された状態で、上に示されたフローのさまざまな形態が使用されてもよい。さらにローカルデバイス認証のいくつかの適用例が記載されたが、多数の他の適用例が考えられるということが認識されるべきである。したがって、他の実施形態も添付の請求の範囲内にある。

10

20

【図1】

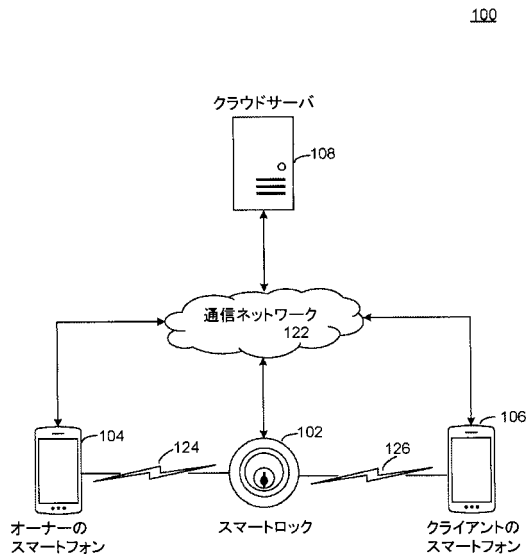


FIG. 1

【図2】

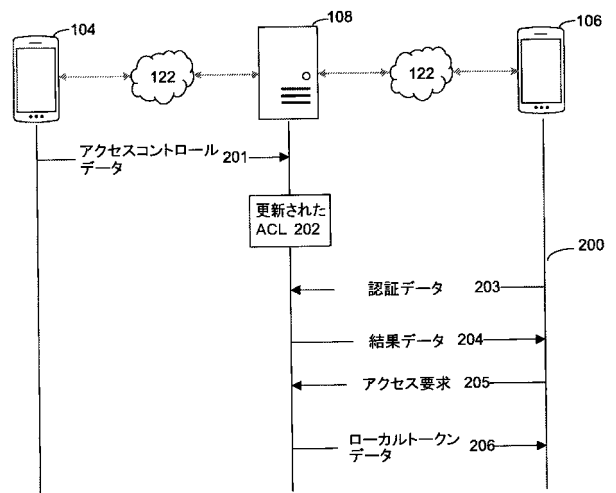
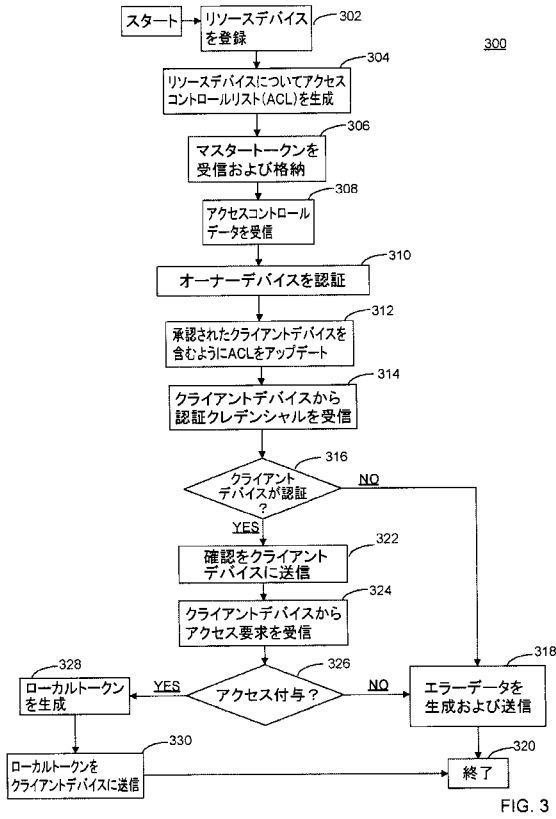
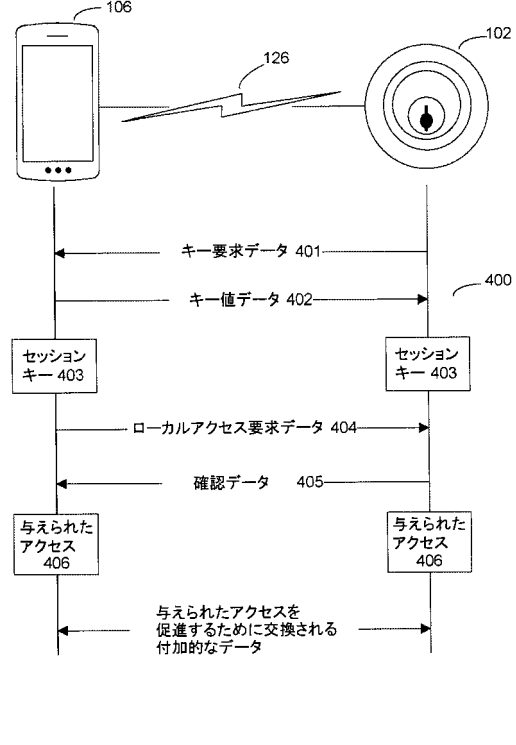


FIG. 2

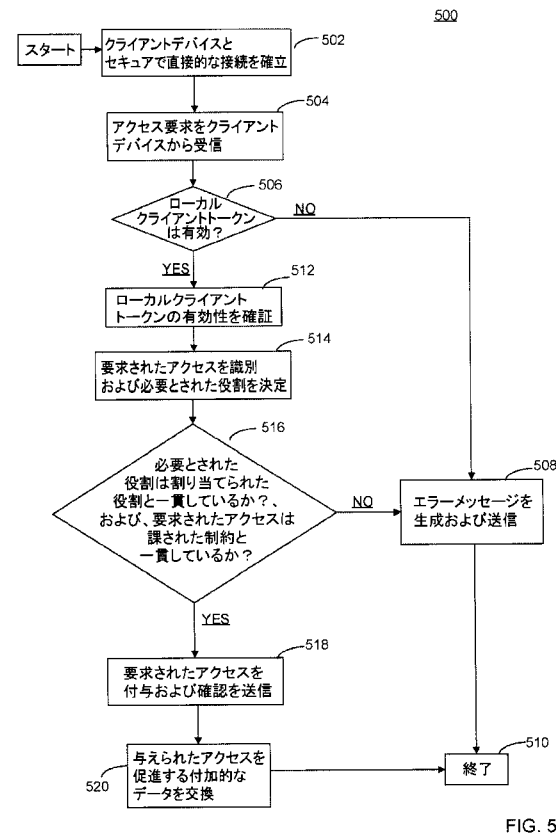
【 図 3 】



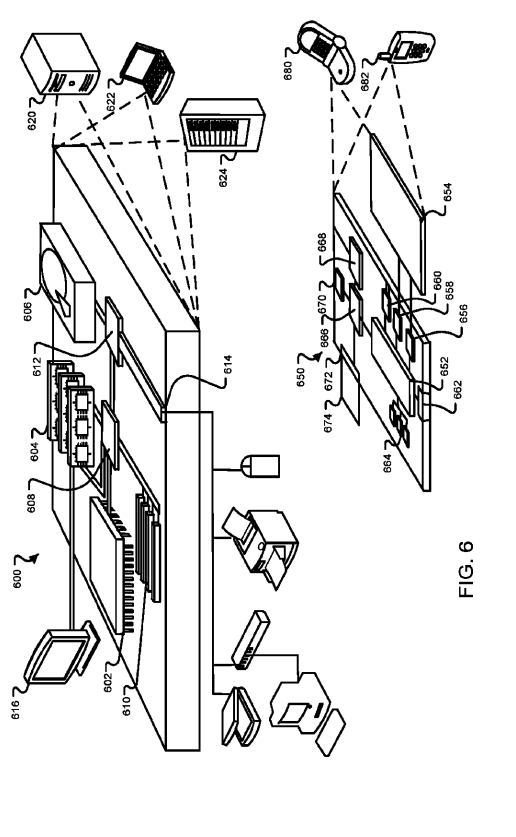
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



【手続補正書】

【提出日】平成30年6月26日(2018.6.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータによって実現される方法であって、

装置の1つ以上のプロセッサによって、リソースデバイスについてのマスターアクセストークンを取得することと、

前記1つ以上のプロセッサによって、クライアントデバイスに関連付けられるユーザを識別することと、

前記1つ以上のプロセッサによって、前記ユーザが前記リソースデバイスへの制限のあるアクセスを受けることを承認されていることを決定することと、

前記決定することに対応して、前記1つ以上のプロセッサによって、前記マスターアクセストークンに基づいてローカルアクセストークンを生成することを含み、前記ローカルアクセストークンは、前記リソースデバイスがネットワーク接続を有することを必要とすることなく、前記リソースデバイスへのアクセスを与えるように構成されており、さらに

前記1つ以上のプロセッサによって、前記リソースデバイスについての前記ローカルアクセストークンを前記クライアントデバイスに提供することを含む、方法。

【請求項2】

前記決定することは、前記リソースデバイスのオーナー、または、前記リソースデバイスへのアクセスをコントロール可能なエンティティのうち少なくとも一方によって、前記ユーザが前記リソースデバイスへの前記制限のあるアクセスを受けることを承認されていることを決定することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記識別することは、前記リソースデバイスへの前記制限のあるアクセスを取得するための要求を前記クライアントデバイスから受信することを含み、前記要求は、前記ユーザの識別子または前記クライアントデバイスの識別子のうち少なくとも1つを含んでおり、

前記識別することはさらに、前記要求に対応して、前記リソースデバイスについての前記ローカルアクセストークンを前記クライアントデバイスに提供することを含む、請求項1または請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記方法はさらに、

受信した前記要求の少なくとも部分に基づいて前記クライアントデバイスを識別することと、

前記クライアントデバイスが前記リソースデバイスへの前記制限のあるアクセスを受けることを承認されていることを決定することを含み、

前記生成することは、前記クライアントデバイスが前記制限のあるアクセスを受けることを承認されていることを決定することに対応して、前記ローカルアクセストークンを生成することを含む、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記リソースデバイスについてのアクセスコントロールリストを取得することをさらに含み、前記アクセスコントロールリストは、前記リソースデバイスへの対応する制限のあるアクセスを受けることを承認されている1人以上のユーザを識別する、請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

前記装置は、ローカルメモリに前記アクセスコントロールリストを格納するように構成される、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記決定することは、

前記 1 人以上の承認されているユーザが、前記クライアントデバイスに関連付けられる前記ユーザを含むということを、前記アクセスコントロールリストに基づいて決定することと、

前記 1 人以上の承認されているユーザが前記ユーザを含むということを決定することに応答して、前記クライアントデバイスの前記ユーザが前記制限のあるアクセスを受けることを承認されていることを確認することを含む、請求項 5 または請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

前記方法はさらに、オーナーデバイスからアクセスコントロールデータを受信することを含み、前記オーナーデバイスは前記リソースデバイスのオーナーに関連付けられており、前記アクセスコントロールデータは、前記ユーザが前記リソースデバイスへの前記制限のあるアクセスを受けることを承認しており、

前記方法はさらに、前記クライアントデバイスの前記ユーザを承認されたユーザであると識別するために前記アクセスコントロールリストの少なくとも部分を修正することを含む、請求項 5 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 9】

前記アクセスコントロールデータはアクセスパラメータを含み、前記アクセスパラメータは、前記ユーザに与えられる前記制限のあるアクセスの範囲を確認し、

前記方法はさらに、前記アクセスパラメータを含むように前記アクセスコントロールリストの少なくとも部分を修正することを含む、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記アクセスパラメータは、前記ユーザに割り当てられる役割、時間的制約、アクセスタイプに対する制約、オフラインアクセスに対する制約、または、前記クライアントデバイスがトークンを生成する能力に対する制約のうちの少なくとも 1 つを含む、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

前記アクセスコントロールリストは、前記ユーザに関連付けられる 1 つ以上のアクセスパラメータを識別しており、前記アクセスパラメータは、前記ユーザに割り当てられる役割、時間的制約、アクセスタイプに対する制約、オフラインアクセスに対する制約、または、前記クライアントデバイスがトークンを生成する能力に対する制約のうちの少なくとも 1 つを含む、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 12】

前記ローカルアクセストークンはマカロンを含み、前記マカロンは、1 つ以上のキャピアートと、対応するキーとを含み、

前記生成することは、

前記アクセスコントロールリストに基づいて、前記ユーザに関連付けられる前記アクセスパラメータを識別することと、

前記ローカルアクセストークンについての失効時間を確認することと、

前記失効時間および識別された前記アクセスパラメータを前記ローカルアクセストークンの前記 1 つ以上のキャピアート内に統合する動作を実行することを含む、請求項 11 に記載の方法。

【請求項 13】

前記ユーザの前記ローカルアクセストークンについて確認される前記失効時間を統合するように前記アクセスコントロールリストの少なくとも部分を修正することをさらに含む、請求項 12 に記載の方法。

【請求項 14】

前記ローカルアクセストークンは、前記クライアントデバイスに関連付けられる前記ユーザまたは前記クライアントデバイスのうちの少なくとも一方を識別するデータを含んでおり、

前記生成することは、前記ローカルアクセストークンにデジタル署名を適用することを含む、請求項 1～7 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 15】

前記ローカルアクセストークンはマカロンを含み、前記マカロンは、1 つ以上のキャピアートと、対応するキーとを含み、

前記対応するキーは、適用される前記デジタル署名を含んでおり、

前記生成することはさらに、前記 1 つ以上のキャピアートの少なくとも部分への MAC アルゴリズムの適用に基づき、前記デジタル署名を生成することを含む、請求項 14 に記載の方法。

【請求項 16】

前記 1 つ以上のキャピアートは、前記ローカルアクセストークンの失効日時、前記ユーザに割り当てられる役割、または、前記ユーザもしくは前記クライアントデバイスのうちの少なくとも一方を識別する前記データのうちの少なくとも 1 つを含む、請求項 15 に記載の方法。

【請求項 17】

前記ローカルアクセストークンはデジタル証明書を含む、請求項 1～11 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 18】

前記取得することは、前記リソースデバイスから前記マスターアクセストークンを受信することを含み、

前記生成することは、受信した前記マスターアクセストークンの少なくとも部分に基づいて前記ローカルアクセストークンを生成することを含む、請求項 1～7 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 19】

前記マスターアクセストークンは第 1 のマカロンを含み、前記第 1 のマカロンは、1 つ以上の第 1 のキャピアートと、対応する第 1 のキーとを含み、

前記ローカルアクセストークンは第 2 のマカロンを含み、前記第 2 のマカロンは、1 つ以上の第 2 のキャピアートと、対応する第 2 のキーとを含む、請求項 18 に記載の方法。

【請求項 20】

前記ローカルアクセストークンを生成することは、前記 1 つ以上の第 2 のキャピアートを生成することを含み、

前記第 2 のキャピアートの第 1 の部分は前記第 1 のキャピアートを含み、

前記第 2 のキャピアートの第 2 の部分は、前記ローカルアクセストークンの失効日時と、前記ユーザの前記制限のあるアクセスに関連付けられる 1 つ以上のアクセスパラメータとを含み、前記アクセスパラメータは、前記ユーザに割り当てられる役割、時間的制約、アクセスタイプに対する制約、オフラインアクセスに対する制約、または、前記クライアントデバイスがトークンを生成する能力に対する制約のうちの少なくとも 1 つを含む、請求項 19 に記載の方法。

【請求項 21】

前記リソースデバイスからマスターアクセストークンを受信することをさらに含み、前記マスターアクセストークンは、前記クライアントデバイスが前記リソースデバイスの識別性を照合することを可能にし、さらに、

前記決定することに応答して、前記マスターアクセストークンの少なくとも部分に基づいてローカルアクセストークンを生成することと、

前記クライアントデバイスに前記ローカルアクセストークンを提供することを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 2 2】

少なくとも 1 つのプロセッサと、
実行可能な命令を格納するメモリとを含み、
前記命令は、前記少なくとも 1 つのプロセッサによって実行されると、前記少なくとも 1 つのプロセッサに、
リソースデバイスについてのマスターアクセストークンを取得するステップと、
クライアントデバイスに関連付けられるユーザを識別するステップと、
前記ユーザが前記リソースデバイスへの制限のあるアクセスを受けることを承認されていることを決定するステップと、
前記決定することに応答して、前記マスターアクセストークンに基づいてローカルアクセストークンを生成するステップとを行わせ、前記ローカルアクセストークンは、前記リソースデバイスがネットワーク接続を有することを必要とすることなく、前記リソースデバイスへのアクセスを与えるように構成されており、
前記命令はさらに、前記少なくとも 1 つのプロセッサによって実行されると、前記少なくとも 1 つのプロセッサに、
前記リソースデバイスについての前記ローカルアクセストークンを前記クライアントデバイスに提供するステップを実行させる、装置。

【請求項 2 3】

前記少なくとも 1 つのプロセッサはさらに、前記リソースデバイスのオーナー、または、前記リソースデバイスへのアクセスをコントロール可能なエンティティのうちの少なくとも一方によって、前記ユーザが前記リソースデバイスへの前記制限のあるアクセスを受けることを承認されていることを決定するステップを実行する、請求項 2 2 に記載の装置。

【請求項 2 4】

前記少なくとも 1 つのプロセッサはさらに、前記リソースデバイスへの前記制限のあるアクセスを取得するための要求を前記クライアントデバイスから受信するステップを実行し、前記要求は、前記ユーザの識別子または前記クライアントデバイスの識別子のうちの少なくとも 1 つを含んでおり、
前記少なくとも 1 つのプロセッサはさらに、前記要求に応答して、前記リソースデバイスについての前記ローカルアクセストークンを前記クライアントデバイスに提供するステップを実行する、請求項 2 2 または請求項 2 3 に記載の装置。

【請求項 2 5】

前記少なくとも 1 つのプロセッサはさらに、
受信した前記要求の少なくとも部分に基づいて前記クライアントデバイスを識別するステップと、
前記クライアントデバイスが前記リソースデバイスへの前記制限のあるアクセスを受けることを承認されていることを決定するステップと、
前記クライアントデバイスが前記制限のあるアクセスを受けることを承認されていることを決定することに応答して、前記ローカルアクセストークンを生成するステップとを実行する、請求項 2 4 に記載の装置。

【請求項 2 6】

前記少なくとも 1 つのプロセッサはさらに、前記リソースデバイスについてのアクセスコントロールリストを取得するステップを実行し、前記アクセスコントロールリストは、前記リソースデバイスへの対応する制限のあるアクセスを受けることを承認されている 1 人以上のユーザを識別する、請求項 2 2 に記載の装置。

【請求項 2 7】

前記装置は、ローカルメモリに前記アクセスコントロールリストを格納するように構成される、請求項 2 6 に記載の装置。

【請求項 2 8】

前記少なくとも 1 つのプロセッサはさらに、

前記 1 人以上の承認されているユーザが、前記クライアントデバイスに関連付けられる前記ユーザを含むということを、前記アクセスコントロールリストに基づいて決定するステップと、

前記 1 人以上の承認されているユーザが前記ユーザを含むということを決定することに対応して、前記クライアントデバイスの前記ユーザが前記制限のあるアクセスを受けることを承認されていることを確認するステップとを実行する、請求項 26 または請求項 27 に記載の装置。

【請求項 29】

前記少なくとも 1 つのプロセッサはさらに、オーナーデバイスからアクセスコントロールデータを受信するステップを実行し、前記オーナーデバイスは前記リソースデバイスのオーナーに関連付けられており、前記アクセスコントロールデータは、前記ユーザが前記リソースデバイスへの前記制限のあるアクセスを受けることを承認しており、

前記少なくとも 1 つのプロセッサはさらに、前記クライアントデバイスの前記ユーザを承認されたユーザであると識別するために前記アクセスコントロールリストの少なくとも部分を修正するステップを実行する、請求項 26 ~ 28 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 30】

前記アクセスコントロールデータはアクセスパラメータを含み、前記アクセスパラメータは、前記ユーザに与えられる前記制限のあるアクセスの範囲を確認し、

前記少なくとも 1 つのプロセッサはさらに、前記アクセスパラメータを含むように前記アクセスコントロールリストの少なくとも部分を修正するステップを実行する、請求項 29 に記載の装置。

【請求項 31】

前記アクセスパラメータは、前記ユーザに割り当てられる役割、時間的制約、アクセスタイプに対する制約、オフラインアクセスに対する制約、または、前記クライアントデバイスがトークンを生成する能力に対する制約のうちの少なくとも 1 つを含む、請求項 30 に記載の装置。

【請求項 32】

前記アクセスコントロールリストは、前記ユーザに関連付けられる 1 つ以上のアクセスパラメータを識別しており、前記アクセスパラメータは、前記ユーザに割り当てられる役割、時間的制約、アクセスタイプに対する制約、オフラインアクセスに対する制約、または、前記クライアントデバイスがトークンを生成する能力に対する制約のうちの少なくとも 1 つを含む、請求項 26 に記載の装置。

【請求項 33】

前記ローカルアクセストークンはマカロンを含み、前記マカロンは、1 つ以上のキャピアートと、対応するキーとを含み、

前記少なくとも 1 つのプロセッサはさらに、

前記アクセスコントロールリストに基づいて、前記ユーザに関連付けられる前記アクセスパラメータを識別するステップと、

前記ローカルアクセストークンについての失効時間を確認するステップと、

前記失効時間および識別された前記アクセスパラメータを前記ローカルアクセストークンの前記 1 つ以上のキャピアート内に統合する動作を実行するステップと実行する、請求項 32 に記載の装置。

【請求項 34】

前記少なくとも 1 つのプロセッサはさらに、前記ユーザの前記ローカルアクセストークンについて確認される前記失効時間を統合するように前記アクセスコントロールリストの少なくとも部分を修正するステップを実行する、請求項 33 に記載の装置。

【請求項 35】

前記ローカルアクセストークンは、前記クライアントデバイスに関連付けられる前記ユーザまたは前記クライアントデバイスのうちの少なくとも 1 つを識別するデータを含み、

前記少なくとも 1 つのプロセッサはさらに、前記ローカルアクセストークンにデジタル

署名を適用するステップを実行する、請求項 22 ~ 28 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 36】

前記ローカルアクセストークンはマカロンを含み、前記マカロンは、1つ以上のキャピアートと、対応するキーとを含み、

前記対応するキーは、適用された前記デジタル署名を含み、

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、前記1つ以上のキャピアートの少なくとも部分へのMACアルゴリズムの適用に基づき、前記デジタル署名を生成するステップを実行する、請求項 35 に記載の装置。

【請求項 37】

前記1つ以上のキャピアートは、前記ローカルアクセストークンの失効日時、前記ユーザに割り当てられる役割、または、前記ユーザもしくは前記クライアントデバイスのうちの少なくとも一方を識別する前記データのうちの少なくとも1つを含む、請求項 36 に記載の装置。

【請求項 38】

前記ローカルアクセストークンはデジタル証明書を含む、請求項 22 ~ 35 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 39】

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、

前記リソースデバイスから前記マスターアクセストークンを受信するステップと、

受信した前記マスターアクセストークンの少なくとも部分に基づいて前記ローカルアクセストークンを生成するステップとを実行する、請求項 22 ~ 28 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 40】

前記マスターアクセストークンは第1のマカロンを含み、前記第1のマカロンは、1つ以上の第1のキャピアートと、対応する第1のキーとを含み、

前記ローカルアクセストークンは第2のマカロンを含み、前記第2のマカロンは、1つ以上の第2のキャピアートと、対応する第2のキーとを含み、

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、前記1つ以上の第2のキャピアートを生成するステップを実行し、前記第2のキャピアートの第1の部分は前記第1のキャピアートを含み、前記第2のキャピアートの第2の部分は、前記ローカルアクセストークンの失効日時と、前記ユーザの前記制限のあるアクセスに関連付けられる1つ以上のアクセスパラメータとを含み、前記アクセスパラメータは、前記ユーザに割り当てられる役割、時間的制約、アクセスタイプに対する制約、オフラインアクセスに対する制約、または、前記クライアントデバイスがトークンを生成する能力に対する制約のうちの少なくとも1つを含む、請求項 39 に記載の装置。

【請求項 41】

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、前記リソースデバイスからマスターアクセストークンを受信するステップを実行し、前記マスターアクセストークンは、前記クライアントデバイスが前記リソースデバイスの識別性を照合することを可能にし、

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、

前記決定することに応答して、前記マスターアクセストークンの少なくとも部分に基づいてローカルアクセストークンを生成するステップと、

前記クライアントデバイスに前記ローカルアクセストークンを提供するステップとを実行する、請求項 22 に記載の装置。

【請求項 42】

命令を含むコンピュータプログラムであって、前記命令は、装置の少なくとも1つのプロセッサによって実行されると、方法を実行し、

前記方法は、

リソースデバイスについてのマスターアクセストークンを取得することと、

クライアントデバイスに関連付けられるユーザを識別することと、

前記ユーザが前記リソースデバイスへの制限のあるアクセスを受けることを承認されていることを決定することと、

前記決定することに応答して、前記マスターアクセストークンに基づいてローカルアクセストークンを生成することを含み、前記ローカルアクセストークンは、前記ローカルアクセストークンを有効化するために前記リソースデバイスがネットワーク接続を有することを必要とすることなく、前記リソースデバイスへのアクセスを与えるように構成されており、

前記方法はさらに、

前記リソースデバイスについての前記ローカルアクセストークンを前記クライアントデバイスに提供することを含む、コンピュータプログラム。

【請求項 4 3】

コンピュータによって実現される方法であって、

リソースデバイスの1つ以上のプロセッサによって、クライアントデバイスとのセキュアなワイヤレス接続を確立することと、

前記1つ以上のプロセッサによって、前記クライアントデバイスからのアクセストークンに由来するトークンデータと、前記クライアントデバイスによる前記リソースデバイスへのアクセスの要求とを受信することと、

前記1つ以上のプロセッサによって、ネットワークを介して通信することなく、受信した前記トークンデータが、前記リソースデバイスへのアクセスを承認する有効なトークンに由来すると決定することと、

前記1つ以上のプロセッサによって、前記ネットワークを介して通信することなく、前記アクセストークンが、前記クライアントデバイスによって要求される前記アクセスを提供するのに十分なアクセスのレベルを承認していると決定することと、

受信した前記トークンデータが有効なトークンに由来すると決定することと、前記アクセストークンが前記クライアントデバイスによって要求される前記アクセスを提供するのに十分なアクセスのレベルを承認していると決定することとに応答して、前記1つ以上のプロセッサによって、前記クライアントデバイスによって要求される前記リソースデバイスへの前記アクセスを提供することを含む、方法。

【請求項 4 4】

前記セキュアなワイヤレス接続は、前記クライアントデバイスと前記リソースデバイスとの間の直接的なワイヤレス接続を含む、請求項 4 3 に記載の方法。

【請求項 4 5】

前記直接的なワイヤレス接続は、ブルートゥースローエネルギー（BLE：Bluetooth Low Energy）接続を含む、請求項 4 4 に記載の方法。

【請求項 4 6】

前記確立することは、前記クライアントデバイスからキャビアートデータおよびランダムデータを受信することを含み、前記キャビアートデータは、前記クライアントデバイスによってローカルアクセストークンから抽出され、

前記確立することはさらに、

受信した前記キャビアートおよびランダムデータの少なくとも部分に基づいてキー値を計算することと、

計算された前記キー値を前記クライアントデバイスに送信することと、

計算された前記キー値と、前記ローカルアクセストークンに基づいて前記クライアントデバイスによって計算される付加的なキー値との間の対応に基づき、前記クライアントデバイスとの前記セキュアなワイヤレス接続を確立することを含む、請求項 4 3 ~ 4 5 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 4 7】

計算された前記キー値を、セッションキーとして確証することをさらに含む、請求項 4 6 に記載の方法。

【請求項 4 8】

前記キャビアートデータおよびランダムデータは、共有された対称キーを使用して暗号化されており、

前記確立することはさらに、

受信した前記キャビアートデータおよびランダムデータを復号化することと、

前記共有された対称キーを使用して、計算された前記キー値を暗号化することと、

暗号化された前記キー値を前記クライアントデバイスに送信することとを含む、請求項 4 6 または請求項 4 7 に記載の方法。

【請求項 4 9】

アクセストークンはマカロンを含み、前記マカロンは、1 つ以上のキャビアートと、対応するキーとを含む、請求項 4 3 ~ 4 5 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 5 0】

ネットワークを介して通信することなく、受信した前記トークンデータが有効なトークンに由来すると決定するステップは、

受信した前記トークンデータから前記 1 つ以上のキャビアートを抽出することと、

抽出された前記キャビアートと、前記リソースデバイスによって維持されるマスターアクセストークンとに基づき、受信した前記トークンデータのコピーを計算することと、

受信した前記トークンデータが、計算された前記コピーに対応すると決定することと、

受信した前記トークンデータが、計算された前記コピーに対応する場合、受信した前記トークンデータが有効なトークンに由来すると確認することとを含む、請求項 4 9 に記載の方法。

【請求項 5 1】

ネットワークを介して通信することなく、受信した前記トークンデータが有効なトークンに由来すると決定するステップはさらに、

抽出された前記キャビアートの少なくとも部分に基づいて、受信した前記トークンデータについてのアクセスのチェーンを識別することと、

受信した前記トークンデータについての前記アクセスのチェーンを照合することとを含む、請求項 5 0 に記載の方法。

【請求項 5 2】

前記 1 つ以上のキャビアートは、前記アクセストークンの失効日時と、前記リソースデバイスのオーナーによって前記クライアントデバイスに割り当てられる役割と、1 つ以上のアクセスパラメータとを含み、

前記アクセスパラメータは、時間的制約、アクセスタイプに対する制約、オフラインアクセスに対する制約、または、前記クライアントデバイスがトークンを生成する能力に対する制約のうち少なくとも 1 つを含み、

前記リソースデバイスへのアクセスの前記要求は、前記リソースデバイスの 1 つ以上の要求される機能を識別する、請求項 4 9 ~ 5 1 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 5 3】

前記アクセストークンが前記十分なアクセスのレベルを承認していると決定するステップは、

前記失効日時に基づいて、前記アクセストークンが失効していないと決定することと、

前記リソースデバイスの要求される機能へアクセスするために前記クライアントデバイスによって必要とされる役割を識別することと、

必要とされる前記役割が、割り当てられる前記役割と一貫していると決定することと、

前記 1 つ以上の要求される機能が前記 1 つ以上のアクセスパラメータと一貫していると決定することと、

(i) 前記アクセストークンが失効していないという決定と、(i i) 必要とされる前記役割が、割り当てられる前記役割と一貫しているという決定と、(i i i) 1 つ以上の要求される機能が前記 1 つ以上のアクセスパラメータと一貫しているという決定とに回答して、前記アクセストークンが、前記要求されるアクセスを提供するのに十分なアクセスのレベルを承認していると確認することとを含む、請求項 5 2 に記載の方法。

【請求項 5 4】

前記リソースデバイスは、クラウドサーバに関連付けられるコンピュータシステム、サードパーティ認証サービス、または、前記リソースデバイスのオーナーのデバイスのうちの少なくとも1つにアクセスコントロールの決定を委任しており、

前記少なくとも1つのコンピュータシステム、サードパーティ認証サービス、または、オーナーデバイスは、前記アクセストークンを生成し、前記クライアントデバイスに前記アクセストークンを提供する、請求項 4 3 ~ 5 3 のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 5 5】

前記ネットワークを介して通信することなく、前記確立するステップ、前記受信するステップおよび前記提供するステップを実行することをさらに含む、請求項 4 3 に記載の方法。

【請求項 5 6】

リソースデバイスであって、

少なくとも1つのプロセッサと、

実行可能な命令を格納するメモリとを含み、前記命令は、前記少なくとも1つのプロセッサによって実行されると、前記少なくとも1つのプロセッサに、

クライアントデバイスとのセキュアなワイヤレス接続を確立するステップと、

前記クライアントデバイスからのアクセストークンに由来するトークンデータと、前記クライアントデバイスによる前記リソースデバイスへのアクセスの要求とを受信するステップと、

ネットワークを介して通信することなく、受信した前記トークンデータが、前記リソースデバイスへのアクセスを承認する有効なトークンに由来していると決定するステップと、

前記ネットワークを介して通信することなく、前記アクセストークンが、前記クライアントデバイスによって要求される前記アクセスを提供するのに十分なアクセスのレベルを承認していると決定するステップと、

受信した前記トークンデータが有効なトークンに由来すると決定することと、前記アクセストークンが前記クライアントデバイスによって要求される前記アクセスを提供するのに十分なアクセスのレベルを承認していると決定することとに応答して、前記クライアントデバイスによって要求される前記リソースデバイスへのアクセスを提供するステップとを実行させる、リソースデバイス。

【請求項 5 7】

前記セキュアなワイヤレス接続は、前記クライアントデバイスと前記リソースデバイスとの間の直接的なワイヤレス接続を含む、請求項 5 6 に記載のリソースデバイス。

【請求項 5 8】

前記直接的なワイヤレス接続は、ブルートゥースローエナジー（BLE：Bluetooth Low Energy）接続を含む、請求項 5 7 に記載のリソースデバイス。

【請求項 5 9】

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、

前記クライアントデバイスからキャビアートデータおよびランダムデータを受信するステップを実行し、前記キャビアートデータは、前記クライアントデバイスによってローカルアクセストークンから抽出され、

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、

受信した前記キャビアートおよびランダムデータの少なくとも部分に基づいてキー値を計算するステップと、

計算された前記キー値を前記クライアントデバイスに送信するステップと、

計算された前記キー値と、前記ローカルアクセストークンに基づいて前記クライアントデバイスによって計算される付加的なキー値との間の対応に基づき、前記クライアントデバイスとの前記セキュアなワイヤレス接続を確立するステップとを実行する、請求項 5 6 ~ 5 8 のいずれか1項に記載のリソースデバイス。

【請求項 60】

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、計算された前記キー値を、セッションキーとして確認するステップを実行する、請求項59に記載のリソースデバイス。

【請求項 61】

前記キャビアートデータおよびランダムデータは、共有された対称キーを使用して暗号化されており、

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、

受信した前記キャビアートデータおよびランダムデータを復号化するステップと、

前記共有された対称キーを使用して、計算された前記キー値を暗号化するステップと、

暗号化された前記キー値を前記クライアントデバイスに送信するステップとを実行する

、請求項59または請求項60に記載のリソースデバイス。

【請求項 62】

アクセストークンはマカロンを含み、前記マカロンは、1つ以上のキャビアートと、対応するキーとを含む、請求項56～58のいずれか1項に記載のリソースデバイス。

【請求項 63】

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、

前記アクセストークンからの前記1つ以上のキャビアートを識別するステップと、

抽出された前記キャビアートと、前記リソースデバイスによって維持されるマスターアクセストークンとに基づき、受信した前記トークンデータのコピーを計算するステップと、

受信した前記トークンデータが計算された前記コピーに対応すると決定するステップと、

受信した前記トークンデータが計算された前記コピーに対応する場合、受信した前記トークンデータが有効なトークンに由来すると確認するステップとを実行する、請求項62に記載のリソースデバイス。

【請求項 64】

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、

抽出された前記キャビアートの少なくとも部分に基づいて、前記アクセストークンについてのアクセスのチェーンを識別するステップと、

受信した前記トークンについての前記アクセスのチェーンを照合するステップとを実行する、請求項63に記載のリソースデバイス。

【請求項 65】

前記1つ以上のキャビアートは、前記アクセストークンの失効日時と、前記リソースデバイスのオーナーによって前記クライアントデバイスに割り当てられる役割と、1つ以上のアクセスパラメータとを含み、

前記アクセスパラメータは、時間的制約、アクセスタイプに対する制約、オフラインアクセスに対する制約、または、前記クライアントデバイスがトークンを生成する能力に対する制約のうち少なくとも1つを含み、

前記リソースデバイスへのアクセスの前記要求は、前記リソースデバイスの1つ以上の要求される機能を識別する、請求項62～64のいずれか1項に記載のリソースデバイス。

【請求項 66】

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、

前記失効日時に基づいて、前記アクセストークンが失効していないと決定するステップと、

前記リソースデバイスの要求される機能へアクセスするために前記クライアントデバイスによって必要とされる役割を識別するステップと、

必要とされる前記役割が、割り当てられる前記役割と一貫していると決定するステップと、

前記1つ以上の要求される機能が前記1つ以上のアクセスパラメータと一貫していると

決定するステップと、

(i) 前記アクセストークンが失効していないという決定と、(i i) 必要とされる前記役割が、割り当てられる前記役割と一貫しているという決定と、(i i i) 1つ以上の要求される機能が前記1つ以上のアクセスパラメータと一貫しているという決定とに回答して、前記アクセストークンが、前記要求されるアクセスを提供するのに十分なアクセスのレベルを承認していると確認するステップとを実行する、請求項65に記載のリソースデバイス。

【請求項67】

前記リソースデバイスは、クラウドサーバに関連付けられるコンピュータシステム、サードパーティ認証サービス、または、前記リソースデバイスのオーナーのデバイスのうちの少なくとも1つにアクセスコントロールの決定を委任しており、

前記少なくとも1つのコンピュータシステム、サードパーティ認証サービス、または、オーナーデバイスは、前記アクセストークンを生成し、前記クライアントデバイスに前記アクセストークンを提供する、請求項56～66のいずれか1項に記載のリソースデバイス。

【請求項68】

前記少なくとも1つのプロセッサはさらに、前記ネットワークを介して通信することなく、前記確立するステップ、前記受信するステップおよび前記提供するステップを実行する、請求項56～67のいずれか1項に記載のリソースデバイス。

【請求項69】

命令を含むコンピュータプログラムであって、前記命令は、クライアントデバイスの少なくとも1つのプロセッサによって実行されると、方法を実行し、前記方法は、

クライアントデバイスとのセキュアなワイヤレス接続を確立することと、

前記クライアントデバイスからのアクセストークンに由来するトークンデータと、前記クライアントデバイスによるリソースデバイスへのアクセスの要求を受信することと、

ネットワークを介して通信することなく、受信した前記トークンデータが、前記リソースデバイスへのアクセスを承認する有効なトークンに由来していると決定することと、

前記ネットワークを介して通信することなく、前記アクセストークンが、前記クライアントデバイスによって要求される前記アクセスを提供するのに十分なアクセスのレベルを承認していると決定することと、

受信した前記トークンデータが有効なトークンに由来すると決定することと、前記アクセストークンが前記クライアントデバイスによって要求される前記アクセスを提供するのに十分なアクセスのレベルを承認していると決定することとに回答して、前記クライアントデバイスによって要求される前記リソースデバイスへの前記アクセスを提供することを含む、コンピュータプログラム。

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No

PCT/US2016/066896

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. H04L29/06 H04W12/08 ADD. H04W4/00		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) H04L H04W		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) EPO-Internal, WPI Data		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	WO 2015/002581 A1 (ERICSSON TELEFON AB L M [SE]) 8 January 2015 (2015-01-08)	43-45, 55-58, 68,69
A	page 1, line 4 - page 1, line 7 page 3, line 2 - page 5, line 20 page 6, line 1 - page 10, line 12 claims 1-27 figures 3-5	1-42, 46-54, 59-67
Y	US 2015/143471 A1 (KIM KYUNG-SU [KR] ET AL) 21 May 2015 (2015-05-21)	43-45, 55-58, 68,69
A	paragraph [0001] - paragraph [0016] paragraph [0026] paragraph [0052] - paragraph [0068] claims 31,35,36,40-44,50-52 figures 5,6	1-42, 46-54, 59-67
	----- -/--	
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C.		<input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.
* Special categories of cited documents : "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family
Date of the actual completion of the international search 27 February 2017		Date of mailing of the international search report 08/03/2017
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer Bakdi, Idir

1

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/US2016/066896

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	ARNAR BIRGISSON ET AL: "Macaroons: Cookies with Contextual Caveats for Decentralized Authorization in the Cloud", PROCEEDINGS 2014 NETWORK AND DISTRIBUTED SYSTEM SECURITY SYMPOSIUM, 23 February 2014 (2014-02-23), - 26 February 2014 (2014-02-26), XP055347395, Reston, VA DOI: 10.14722/ndss.2014.23212 ISBN: 978-1-891562-35-8 sections I - III -----	1-69

1

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No

PCT/US2016/066896

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
WO 2015002581 A1	08-01-2015	CN 105359480 A	24-02-2016
		EP 3017581 A1	11-05-2016
		HK 1215335 A1	19-08-2016
		JP 2016526844 A	05-09-2016
		US 2016149869 A1	26-05-2016
		WO 2015002581 A1	08-01-2015
		-----	-----
US 2015143471 A1	21-05-2015	KR 20130133987 A	10-12-2013
		US 2015143471 A1	21-05-2015
		WO 2013180356 A1	05-12-2013
-----	-----	-----	-----

フロントページの続き

(51) Int.Cl.	F I		テーマコード (参考)
H 0 4 W 12/08 (2009.01)	H 0 4 W	12/08	
H 0 4 W 12/06 (2009.01)	H 0 4 W	12/06	

(81) 指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ

(特許庁注：以下のものは登録商標)

1. B L U E T O O T H

(72) 発明者 チュー, ポー
アメリカ合衆国、9 4 0 4 3 カリフォルニア州、マウンテン・ビュー、アンフィシアター・パークウェイ、1 6 0 0

(72) 発明者 ブカ, ビタリー
アメリカ合衆国、9 4 0 4 3 カリフォルニア州、マウンテン・ビュー、アンフィシアター・パークウェイ、1 6 0 0

(72) 発明者 エダール, ジェyson・リード
アメリカ合衆国、9 4 0 4 3 カリフォルニア州、マウンテン・ビュー、アンフィシアター・パークウェイ、1 6 0 0

(72) 発明者 セメノフ, アレクセイ
アメリカ合衆国、9 4 0 4 3 カリフォルニア州、マウンテン・ビュー、アンフィシアター・パークウェイ、1 6 0 0

(72) 発明者 ジャコビー, マッケンジー・リー
アメリカ合衆国、9 4 0 4 3 カリフォルニア州、マウンテン・ビュー、アンフィシアター・パークウェイ、1 6 0 0

(72) 発明者 グプタ, ピカス
アメリカ合衆国、9 4 0 4 3 カリフォルニア州、マウンテン・ビュー、アンフィシアター・パークウェイ、1 6 0 0

Fターム(参考) 5J104 AA08 JA03 LA02 NA02 NA03 PA07 PA14
5K067 AA35 DD17 EE02 EE16 HH22